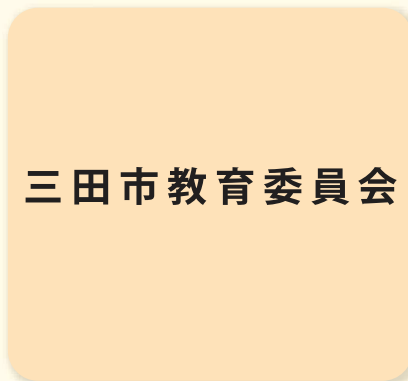




さんだっ子 平成29年度～平成33年度
かがやき
 教育プラン 三田市教育振興基本計画



はじめに

昨今、情報化やグローバル化といった社会的変化は加速を増し、複雑で予測困難な時代であるといわれています。そうした変化は、全ての子どもたちの生き方にも影響を与えることから、教育の果たす役割がより一層重要となっていきます。

本市においては、平成24年10月に第1期の「三田市教育振興基本計画～さんだっ子がやき教育プラン～」を策定し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現をめざし、教育施策を進めてきました。その成果と課題を検証し、これからの時代を担う子どもたちに身に付けてほしい資質・能力の育成に必要な施策を第2期の計画に盛り込みました。

教育は、まちをつくる人づくりでもあります。

第2期の計画においても、第1期計画の基本理念、めざす子ども像を継承しつつ、新たな課題に積極的に取り組んでいきます。また、市長の考えるまちづくりの方向とより一体的に進めていきたいと考えます。

特に、全国的に少子化が進展する中で、本市においても学校や幼稚園の小規模化が進んでおり、子どもたちの教育にとって必要なものを見極めながら、施設の適正規模・適正配置など、将来を見据えた学校園のあり方を検討していかなければなりません。

子どもたちには、変化の激しい社会の中にあっても、自分を信じ、多様な価値観を尊重し、互いに分かり合い、人との関わりを通して、社会とつながりながら、未来を生き抜いてほしいと思います。そのために、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、社会総がかりで子どもたちの成長を支えていきたいと考えます。

三田で育ち、学ぶことによって、夢に向かって歩む子ども、このまちを好きになってくれる子どもに育ってほしいと願います。そして、いずれ成長してこの三田を離れることがあっても、「三田で学べてよかった」、「自分の子どもにも三田で教育を受けさせたい」と思ってくれることを期待し、より一層の教育の推進に努めていきます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました皆様をはじめ、ご審議を賜りました三田市教育振興基本計画検討委員会委員の皆様へ心より感謝申し上げますとともに、市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成29年4月

三田市教育委員会 教育長 鹿 嶽 昌 功



目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・対象範囲・計画期間及び運用・・・・・・ 2

第2章 三田市の教育を取り巻く環境

- 1 教育に関する制度等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 子どもの教育を取り巻くわが国の状況・・・・・・・・ 5
- 3 第1期計画の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 三田市の教育がめざす姿

- 1 基本理念とめざす子ども像・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 3 子どもの育ちと学びを支える各主体の役割・・・・・・ 29
- 4 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第4章 基本施策の展開

- 1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進・・・・ 31
- 2 幼児期の教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 3 「確かな学力」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 4 「豊かな心」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 5 「健やかな体」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実・・・・・・ 54
- 7 信頼される学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・ 60
- 8 教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進・・・・ 70
- 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進・・・・・・ 75
- 5年間の目標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

参考資料

- 資料1 用語解説（本文中に※のある用語）・・・・・・・・ 82
- 資料2 計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
- 資料3 三田市教育振興基本計画検討委員会に関する条例及び規則 95
- 資料4 三田市教育振興基本計画検討委員会委員名簿・・・・ 96
- 資料5 統計資料（人口の推移、将来推計）・・・・・・・・ 97

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

三田市では、平成24年10月に5年間の計画として「三田市教育振興基本計画(さんだっ子かがやき教育プラン)(以下、「第1期計画」という。)」を策定し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の基本理念を掲げ、めざす子ども像や重点的な施策を示し、学校・家庭・地域の連携により取組を進めてきました。

この間において、少子高齢化、グローバル化や高度情報化などが急速に進み、子どもを取り巻く環境もめまぐるしく変化し、教育が担うべき役割や範囲がますます高度化、多様化しつつあります。

このような中、教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」の実現に向け、国は平成25年6月に第2期教育振興基本計画を閣議決定し、「①社会を生き抜く力の養成」「②未来への飛躍を実現する人材の養成」「③学びのセーフティネットの構築」「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から成る4つの基本的方向性を位置付け、明確な成果目標の設定とそれを実現するための具体的かつ体系的な方策を示す計画を策定しました。

また、兵庫県においても国の計画を参酌し、平成26年3月に「兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり」を基本理念とした第2期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)を策定し、兵庫の教育の一層の充実に取り組んでいます。

本市においては、第1期計画の着実な推進により、各取組では一定の成果が見られる一方で、教育を取り巻く環境の著しい変化により、今日的な課題への対応が求められています。このため、本市の教育を一層充実させ、子どもの「生きる力」の育成を図るとともに、社会の変化に対応した教育を行うことが重要です。

これらを踏まえ、本市の教育が今後めざすべき方向性について、中期的に取り組む施策等を総合的かつ体系的に推進していく必要があることから、第1期計画に引き続き、生涯にわたって人間形成の基盤となる幼児期から学齢期の子どもの教育の振興を重点的に捉え、第2期三田市教育振興基本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ・対象範囲・計画期間及び運用

(1) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体に策定が求められている市の教育振興基本計画として位置づけています。

また、「第4次三田市総合計画」及び「地方公共団体の長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）」と整合を図り策定しています。

(2) 対象範囲

本計画は、学校教育を中心とし、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組を対象範囲としています。

(3) 計画期間及び運用

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

この間に本市が取り組む教育施策の基本的な方向を示すとともに、家庭や地域において期待される取組の方向についても示し、これらに沿って具体的施策を進めていきます。

計画の進捗状況については、計画期間中においてもその評価・検証を行いつつ、より効率的で効果的な施策を総合的に推進していくこととします。

図 計画の期間

平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
				
				次期計画に向けた 見直し

第2章 三田市の教育を取り巻く環境

1 教育に関する制度等の状況

(1) 第2期教育振興基本計画の策定

平成25年6月に国の第2期教育振興基本計画が策定され、新たに「①社会を生き抜く力の養成」「②未来への飛躍を実現する人材の養成」「③学びのセーフティネットの構築」「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から成る4つの基本的方向性が掲げられました。この計画では、教育行政の基本的な方向性の一つとして「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が打ち出され、その実現に向けた成果指標として全ての学校区において、学校と地域が連携・協働する体制を構築することも示されました。

(2) いじめ防止対策推進法の施行

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が成立し、いじめに関する基本理念を定めるとともに、国・地方公共団体・学校等の責務を明らかにし、基本方針の策定や組織の設置等が規定されました。

(3) 特別支援教育※に係る法改正等

平成23年8月に「障害者基本法」の改正、平成25年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

また、平成24年7月には「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム※構築のための特別支援教育※の推進（報告）」において、「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことをめざすべき」とする基本的な方向性が示されました。

(4) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置※等に関する手引の策定

文部科学省は平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置※等に関する手引」を策定しました。この手引において少子化等の影響による学校の小規模化に伴い、学校統合の検討や小規模校を存置する場合の充実策等、諸課題に対して配慮すべき留意点等がとりまとめられました。

(5) 子ども・子育て支援新制度※の開始

「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度※」が平成27年4月から始まりました。これにより「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けて、社会全体で子ども・子育て家庭を支援する新たな仕組みが構築されました。

(6) 新たな地方教育行政制度の開始

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行されました。改正法では教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなど、制度の抜本的改革を行うものとなりました。

また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されました。

(7) 小中一貫教育※制度の導入に係る学校教育法等の改正

小中一貫教育※を制度化する「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成27年6月に成立しました。改正法では小中一貫教育※を行う新たな学校を「義務教育学校」と規定し、「5・4」制や「4・3・2」制など、9年間を見通した教育課程の編成が設置者の判断で柔軟に運用することが可能となりました。

(8) 学習指導要領※の改訂

すでに示された道徳の教科化に加え、小学校5年生からの英語の教科化などを含む学習指導要領※の改訂に向けた検討が進められています。今回の改訂の方向性として、新しい時代に必要となる資質・能力について「学びに向かう力・人間性の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」を3つの柱としています。その中で課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びへと向かわせる学習過程の改善を図ることが求められています。

2 子どもの教育を取り巻くわが国の状況

(1) 社会経済情勢の急激な変化

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。また、わが国は世界に先んじて少子高齢化の急激な進行に直面しています。同時に、厳しい経済情勢において社会的格差等の問題も指摘されており、社会的・経済的な事情に関わらず誰もが等しく質の高い教育を受けられる「教育安心社会」の実現が求められています。

このような急激な諸情勢の変化の中で、子どもがたくましく社会を生き抜くためには、自立して未来に挑戦する態度を育成することが一層重要となっています。「自立、協働、創造」の3つの基本基軸のもと、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習※社会をめざしていく必要があります。

(2) 子どもの学力について

わが国の児童生徒の学力の現状について、全国学力・学習状況調査※の結果や各種国際調査の結果からは、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、個別には課題のある事項があるものの全体としては一定の成果が認められます。一方で、思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式の問題に課題があることも明らかとなっています。

全国学力・学習状況調査※の結果から学習意欲の面では、一部は改善していますが、小学生の算数や中学生の数学・理科に関する興味・関心は国際平均よりも低い水準にあることが指摘されており、全国学力・学習状況調査※の結果等を踏まえた指導方法の改善の提案など、一層のきめ細かな対応が必要です。

(3) 子どもの生活習慣や心の育成について

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの薄れ、異なる文化や価値観等を持った人々との交流や各種体験の減少などを背景として、規範意識や社会性などの育成の重要性が依然として指摘されています。

小中学校においては、不登校児童生徒の増加、小1プロブレム^{*}や中1ギャップ^{*}、学級崩壊^{*}、いじめや自殺等の課題があげられ、家庭や地域と連携した教育の充実が求められています。

(4) 子どもの体力について

子どもの体力については、昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向など、課題が見られるとともに、現代的健康課題の多様化・深刻化などへの対応も必要となっています。

子どもが生涯にわたり、積極的に運動に親しみ、健康で活力ある生活が送れるよう、体力・運動能力の向上や食育^{*}に取り組んでいくことが求められています。

(5) 大規模災害からの教訓

震災等の大規模災害を教訓として、自然災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付けるとともに、助け合いやボランティア精神など、人々や地域間等のつながり（絆）の重要性などを再認識することになりました。

自助・共助の精神を育成し、共有していくとともに、災害に対する正しい知識や技能を身に付け、子どもが自ら命を守り安全を確保することができる能力を培うことが求められています。

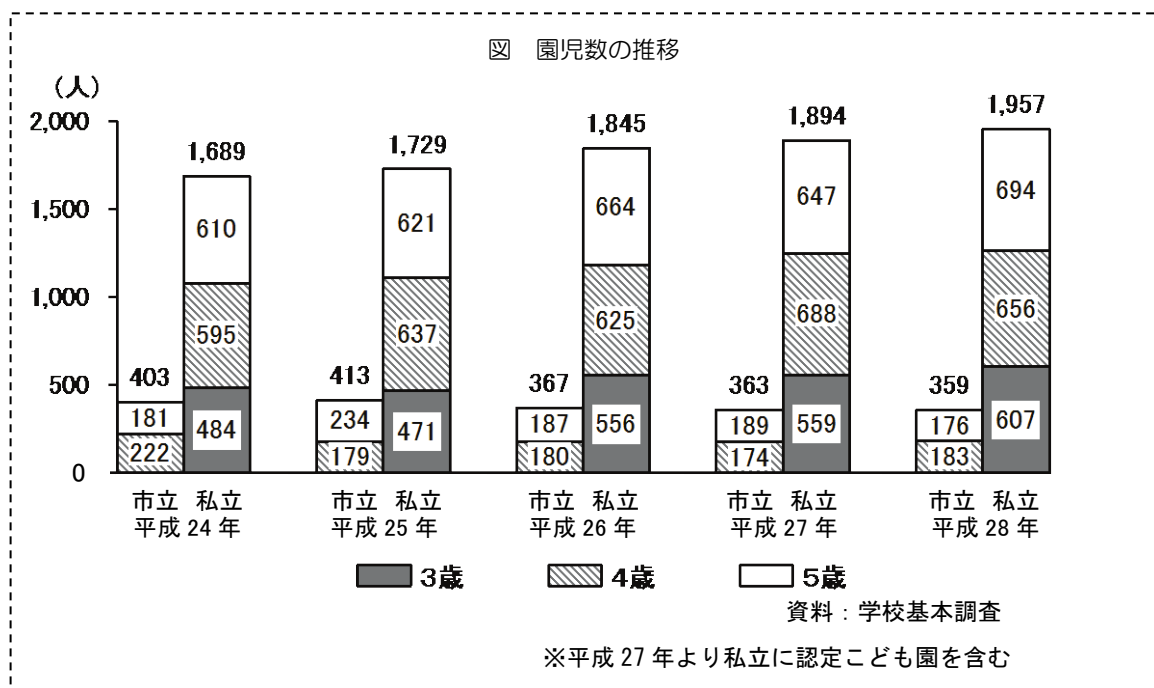
3 第1期計画の振り返り

基本施策1 幼児期の教育の充実

【取組の概要】

幼児の自立と協同の態度を育むため、異年齢交流や子どもの自発的な活動としての遊び、子ども同士が共通の目的を持ち、協力・工夫して遊ぶ「協同する経験」などを通して、豊かな社会性を育むための取組を充実してきました。

また、「育ちと学びの連続性」を大切にしながら、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるよう、就学前教育と小学校教育の連携を強化するとともに、保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、幼稚園・認定こども園^{*}・保育所における子育て支援を推進してきました。



【取組の成果】

- ・市立幼稚園4・5歳児混合保育^{*}は、4・5歳児が共にふれ合い育ちあう学級活動、発達段階に応じた年齢別の活動、4・5歳児と一緒に作り出す活動を組み合わせた教育を展開することにより、主体的に生活を進めようとする力が育ちました。
- ・市立幼稚園指定研究事業^{*}は、各園の園内研究会において、「主体性を育む」視点から、自園の取組を共に考え合い、活動の工夫を行うことで子どもの育ちに結びつけることができました。

- 幼児教育に係る教職員合同研修会において、市内の就学前施設の教職員が他園所の教職員と意見交換を重ねることにより、自園所の取組を充実させることができました。
- 子どもの「生きる力」の基礎を培うため、市内のどの就学前施設に所属していても、等しく質の高い教育を提供することを目的とした「さんだっ子かがやきカリキュラム※（三田市就学前保育・教育共通カリキュラム）」の作成は、作業部会において情報交流並びに検討を行うことにより、自園所の取組を振り返り、価値づけることができました。
- 就学前と小学校の円滑な学びの接続を目的とした「保幼・小の接続カリキュラム※」を作成し、就学前においては小学校生活の基盤を作る取組を推進し、小学校においては入学直後に就学前の取組を生かした授業が展開され、子どもが小学校生活にスムーズに適應できるように活用しました。
- 子育て支援型預かり保育※は、保護者の多様な保育ニーズに対応し、地域の中で子どもが育ちあう場としての役割を果たすことができました。

【今後の方向性】

幼児期における教育は、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援することが必要です。そのためにも、就学前教育の研修・研究の機会を広げ、全教職員に向けて発信することが必要です。

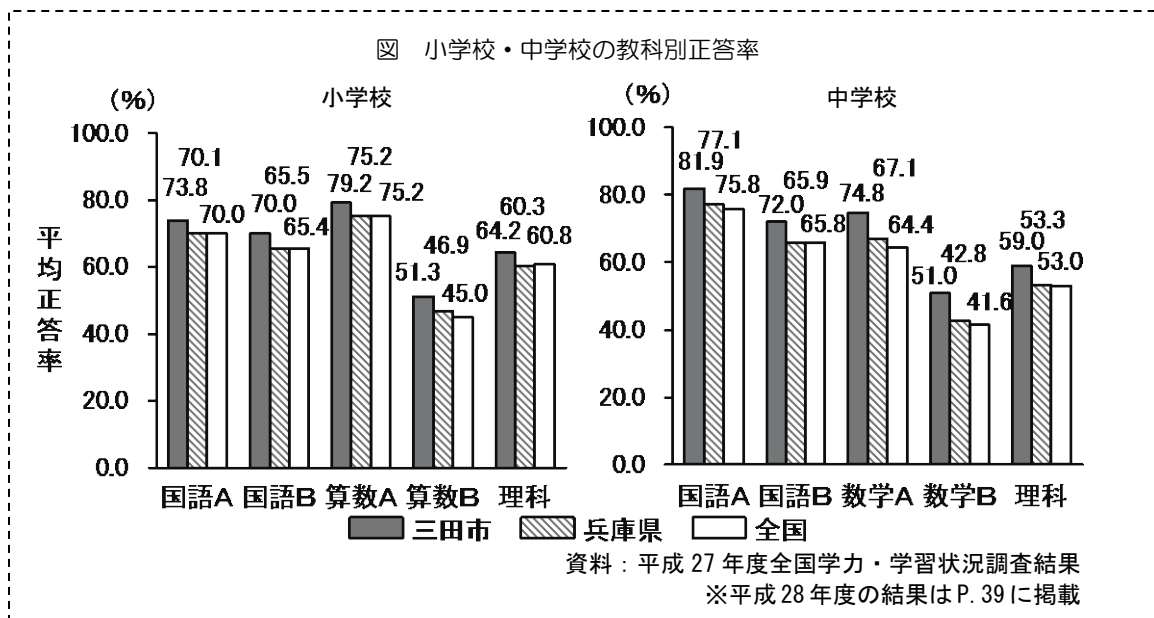
また、今後も保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実するため、平成27年4月からスタートしている子ども・子育て支援新制度※の実施に伴い、幼児教育・保育、子育て支援の質・量を充実していくことが求められています。

基本施策2 「確かな学力」の育成

【取組の概要】

子どもに確かな学力を身に付けさせるため、基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習する態度を養う取組を充実してきました。

また、言語活動の充実により、確かな学力を形成するための基盤である「ことばの力」を育成し、子どもの豊かな学びを保障するために三田の特色ある教育活動を展開しました。学ぶ意欲や自尊感情*を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育も進めてきました。



【取組の成果】

- ・児童生徒の国語（A）（B）、算数・数学（A）（B）は、全国（公立学校）の平均正答率をすべて上回り、学力の定着状況は良好です。学習活動や指導方法の工夫改善を重ねる取組により、習得・活用・探究の力が身に付いた成果といえます。また、論理的な表現力が求められる（B）問題の平均正答率が、全国に比べ高い状況にあるのは、言語活動の充実によるものと考えられます。
- ・学力向上支援教員*やひょうごがんばりタイム*指導員等を配置し、個人カルテなどを活かした個に応じた指導を行うことによって、児童・生徒の基礎学力と学習意欲は向上傾向にあります。

- ・三田市子どもの読書活動推進計画（第2次）の策定、「さんだ子ども読書の日[※]」の設定、学校司書[※]の配置、図書館教育の研修等、読書活動を支える環境整備が進みました。
- ・自然科学にふれる機会の確保としての「さんだ子ども科学教室[※]」や「サイエンスフェスティバル」、実験・観察の充実のための「三田市理科推進員配置事業[※]」や科学的探究力を育む「理科作品奨励事業」などの事業において、参加者数の増加、理科作品の質の向上、学校における理科実験の機会の充実等、子どもの理科に対する関心は高まりを見せています。
- ・ALT[※]及び小学校外国語活動サポーターの配置の充実、「さんだ子ども英語教室[※]」や「英語暗唱大会」の開催等を通して、小学校6年生の9割近くが「英語が好き」と答えるなど、英語に対する関心が高まっています。
- ・情報教育については、教員への研修の充実と電子黒板[※]、デジタル教科書やタブレットパソコン[※]等の導入を進めたことにより、ICT[※]機器を活用し、子どものコミュニケーション力の向上を図る授業が広がっています。
- ・保幼・小・中の連携については、各中学校区で連絡会が開催され情報交換とともに、めざす子ども像の共有が図られ、交流から連携へと意識が高まってきました。

【今後の方向性】

全国学力・学習状況調査[※]の結果分析を生かし、PDCAサイクル[※]による学力向上の取組が一層進められることが重要です。特に、「学力向上指導改善プラン[※]」とその評価が連動して学力向上が図られるよう、各校への支援を進めていく必要があります。

また、次期学習指導要領[※]の改訂にあわせて小学校の英語教科化など、英語教育の大きな変化が予想されます。今後の動向を見据えつつも、現在の取組を生かし、本市の英語教育を継続発展させていけるよう、外国語活動の担当者会等と協力して取り組んでいく必要があります。

学校司書[※]の配置、蔵書の充実等、子どもの読書環境を整え、読書への関心を高める取組を充実させることにより、子どもの言語能力をさらに高めていくことが必要です。

就学前から中学校卒業までの子どもの連続した育ちと学びを保障できるよう、各中学校区において共通の目標を設定し、カリキュラム連携も視野に入れて学力向上、生徒指導、特別支援教育[※]、道徳教育等様々な分野において日常的な連携が行われるよう、さらなる啓発を進めていくことが必要です。

基本施策3 「豊かな心」の育成

【取組の概要】

人との関わり合いを通して、よりよく生きるための規範意識や道徳性が育つように家庭・地域と連携した道徳教育、防災教育を推進してきました。

また、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等人権に関するあらゆる今日的課題の解決に向け、命と人権を大切にす教育を推進してきました。「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格が認められる学習の充実を図りました。

特に、子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて、地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育を充実してきました。

表 豊かな心に関するアンケート結果

(単位：%)

		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
「友だちとの約束を守っている」と答える子どもの割合	小6	97.2	97.4	92.4	調査 対象外	98.4
	中3	96.4	98.9	97.0		97.9
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答える子どもの割合	小6	97.2	96.4	96.3	96.6	96.1
	中3	93.7	94.4	96.8	94.5	95.4
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合	小6	77.8	78.7	79.5	79.7	79.7
	中3	62.5	66.2	64.3	70.7	69.6
「近所の人に会ったときあいさつをしている」と答える子どもの割合	小6	91.1	90.8	調査 対象外	調査 対象外	調査 対象外
	中3	84.4	85.0			
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合	小6	62.9	64.5	70.2	68.4	70.6
	中3	33.6	33.6	43.6	45.6	45.6

資料：全国学力・学習状況調査結果

【取組の成果】

- 教育研究グループ*と連携した研修会や授業公開、「みんなで育てる三田の教育フォーラム**」の基調提案や実践発表を通じて道徳教育の充実について理解を深めることができました。
- 地域住民と連携した防災訓練や避難所運営訓練、防災講演会等を実施することにより命の大切さ、協力や助け合いの大切さ、ボランティアの意義等について学び、防災への意識を高めることができました。
- 各学校において、教科学習や総合的な学習の時間等を通じて、わが国や郷土の伝統や文化にふれる学習・体験を行い、関心を高めることができました。

- ・人権教育担当者研修会や学年別人権教育研修会を通じ、教員の人権意識や指導力の向上を図ることにより、各学校の人権教育の充実が図れました。
- ・教育研究グループ*国際理解教育*部会と連携しながら「WA I WA I デイ・キャンプ*」の開催や外国人語学指導員*を必要な学校に派遣するなど、市内在住の外国にルーツを持つ子どもを支援する教育の充実が図れました。
- ・小学校ではふるさと学習館、三輪明神窯史跡園、有馬富士自然学習センターの見学や学校を取り巻く自然豊かな地域における環境体験学習等を通じて、三田の自然、歴史、文化に触れ、ふるさと三田への関心が高まりました。
- ・中学校の「わくわくオーケストラ推進事業*」では、生徒の満足度も高く、豊かな感性の涵養が図られています。

【今後の方向性】

社会の変化に伴って、社会生活上のルールや基本的なモラル等の意識の低下が指摘される中で、子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊心*や他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことなどが求められています。

ふるさとを大切に思う心や伝統や文化を尊重する態度を育むために、各学校園所において発達段階に応じて体験的な学びを充実させることが重要です。

社会の国際化に対応するために、三田市の実情を踏まえながら、多様な文化にふれる機会や多様な考え方を認め合う機会を保障し、多文化共生社会*の実現に向けた教育を進めることも大切です。

また、小学校の体験活動では、育てたい力を明確にした上で、子どもの実態に即した内容を吟味し、その場限りの活動で終わらせず、学校や家庭・地域での生活に生かすことが必要です。

これらの取組を進めるとともに、学習指導要領*の改訂に伴う道徳の教科化に向け、現在取り組んでいる望ましい授業のあり方等に関する実践、研究をさらに継続していく必要があります。

基本施策4 「健やかな体」の育成

【取組の概要】

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、保健体育の授業やスポーツ行事等を通して、自ら進んで運動する習慣の定着を図りました。「さんだっ子元気アッププログラム※」の作成や「体力アップサポーター※」の派遣等を通して、子どもの運動に親しむ気持ちを育てるとともに、各学校の指導力向上にも努めました。

また、地域スポーツクラブや各種スポーツ教室等の活用を推進し、子どもの体力向上の取組を支援しています。

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、栄養のバランスや食品の安全性、地域の産業や自然への関心、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学び、健全な食生活を実践することができるよう、食育※を推進してきました。家庭や地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実を図りました。

表 小学校（5年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全 国	三田市	兵庫県	全 国
握 力	kg	16.60	15.90	16.45	16.11	15.50	16.05
上体起こし	回	19.53	18.92	19.58	17.62	17.61	18.42
長座体前屈	cm	32.41	32.05	33.05	36.98	36.56	37.44
反復横とび	点	41.15	40.10	41.60	38.02	37.59	39.55
20mシャトルラン	回	51.30	51.18	51.64	33.97	39.04	40.69
50m走	秒	9.13	9.33	9.38	9.58	9.63	9.62
立ち幅とび	cm	159.05	151.19	151.24	149.24	143.42	144.77
ソフトボール投げ	m	23.66	22.98	22.52	14.48	13.47	13.77

表 中学校（2年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全 国	三田市	兵庫県	全 国
握 力	kg	27.68	28.09	28.93	22.93	23.39	23.68
上体起こし	回	27.55	26.61	27.43	22.93	22.52	23.26
長座体前屈	cm	42.50	40.61	43.08	45.27	43.81	45.53
反復横とび	点	51.13	50.65	51.62	46.31	45.71	46.09
持久走	秒	376.51	390.03	392.63	281.58	289.59	290.03
50m走	秒	7.80	8.02	8.01	8.63	8.85	8.84
立ち幅とび	cm	193.16	191.47	194.05	165.81	166.48	167.28
ハンドボール投げ	m	21.52	20.39	20.65	14.12	12.56	12.83

資料：平成27年度全国体力・運動能力調査

※兵庫県・全国とも上回っている項目は色付け。

【取組の成果】

- ・全市立幼稚園の園庭芝生化が完了し、保育や運動会等において園児の活発な活動が見られました。また、芝生の上でのコンサート、ミニミニ運動会など子育て支援事業における活用も進みました。
- ・「さんだっ子元気アッププログラム※」をモデル実施したすべての学校において、「瞬発力」や「敏しょう性」の向上がみられました。
- ・各スポーツクラブの代表が集まって意見交換を行う連絡協議会やクラブ間の交流を目的とした「交流フェスタ」を開催したほか、クラブミーティングを開催し、会員増の取組について協議を行うなど、組織の活性化に向けた意見交換を行いました。
- ・「三田市の学校・園における食育推進計画※」を校区の状況に応じて活用するとともに、学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食や食育※を身近に感じ、食の大切さについて学ぶことができました。
- ・夏休み子ども料理教室や食育フェスティバルの実施など、「食べチャオさんだ!※」を合言葉に食育推進事業を展開し、食の体験を通して、食に対する関心を高めることができました。また、事業参加により、親子が日頃の食生活を振り返ることができ、食の大切さ、三田の食材や地域の良さを実感できる取組を行うことができました。
- ・「学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き※」の活用やアレルギー疾患の研修会等を通じ、教職員のアレルギーに関する理解を深めることができました。

【今後の方向性】

生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することが求められます。

また、全国的に偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題があげられることから、子どもの心身の健全な発達のため、食育※や健康教育を推進していくことが必要です。

子どもの体力や運動能力の二極化が著しいため、体育科の授業で学んだ運動やスポーツを日常生活の中で行う必要があります。そのため、体育科の授業内容の充実をはじめ運動に取り組む時間の確保を図るとともに、学校生活全般において休み時間や放課後を活用した児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を行う必要があります。

学校・家庭・地域が連携し、様々な機会を活用して子どもの運動や健康についての関心を高める取組を進めていくことが重要です。

基本施策5 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

【取組の概要】

特別な支援を要する子どもへの個に応じた指導・支援の充実に向けて、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施してきました。

また、児童生徒の社会性を培い、自主性や自律性、主体性を育むため、関係機関との連携を図り、児童生徒理解に基づく生徒指導を行うとともに、相談・支援体制を充実してきました。

表 小学校の不登校人数・いじめ、問題行動等の推移

			平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
全国	不登校人数	人	22,622	21,243	24,175	25,864	27,581
	割合	%	0.33	0.31	0.36	0.39	0.42
兵庫県	不登校人数	人	789	777	827	820	941
	割合	%	0.25	0.25	0.27	0.27	0.32
三田市	不登校人数	人	9	10	14	13	15
	割合	%	0.14	0.16	0.23	0.22	0.25
いじめ		件	9	55	34	53	29
問題行動		件	37	35	32	54	71

表 中学校の不登校人数・いじめ、問題行動等の推移

			平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
全国	不登校人数	人	94,836	91,446	95,442	97,033	98,428
	割合	%	2.64	2.56	2.69	2.76	2.83
兵庫県	不登校人数	人	4,228	4,150	4,231	4,099	4,247
	割合	%	2.60	2.55	2.61	2.57	2.70
三田市	不登校人数	人	105	101	82	78	76
	割合	%	2.83	2.84	2.47	2.46	2.55
いじめ		件	60	83	34	34	23
問題行動		件	572	474	599	357	353

資料：学校教育課

○不登校人数・・・4月1日～3月31日までの間に、欠席した日数が30日を超えた児童生徒の人数
(病気、経済的理由を除く)

【取組の成果】

- 「のびのびサポートシート^{*}」を教育相談に活用する等、活用実績は年々増加しており、各学校園所における個別の指導計画^{*}の作成率も向上しています。
- 子どもへのより良い支援を考え、保護者の不安を軽減するために特別支援教育^{*}相談室やひまわり特別支援学校を活用した教育相談を実施してきました。そのことにより、円滑な就学につながるケースが増加しました。
- 学齢期後の就労に係る情報を保護者・本人・教職員が知ることにより、将来の自立に向けて、各発達段階での支援を考える機会となりました。
- 巡回相談では相談者が相談したい内容や取組の方法等、ポイントを明確化した相談を実施することにより、相談員から支援に対する具体的な助言を受け、各学校園所において実践に生かすことができました。
- 通常の学級において、発達障害^{*}等により特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、該当学級に特別支援教育支援員^{*}である指導補助員を配置し、子ども及び学級への支援を充実させることができました。
- 「いじめ問題対策連絡協議会^{*}」や「いじめ問題対策ネットワーク会議^{*}」では、各学校や関係機関において情報を共有することができました。
- 「三田市こども教育委員会^{*}」では、「スマホマナー」のキャッチコピーを作成し、各中学校で主体的な取組を推進することができました。
- スクールカウンセラー^{*}連絡会、教育相談担当者研修会等を通じて、子どもへの支援のあり方について理解を深め、適切な支援を行えるようになり、中学校では不登校の子どもの数は減少しています。

【今後の方向性】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^{*}構築の理念に基づき、障害のある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことを追求しながら、特別な支援が必要な子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが重要です。

学校現場における児童生徒、保護者、教職員のスクールカウンセラー^{*}への相談ニーズが年々高まっています。「いじめ問題対策連絡協議会^{*}」や「いじめ問題対策ネットワーク会議^{*}」「三田市こども教育委員会^{*}」を継続して行っていくとともに、スクールカウンセラー^{*}連絡会や教育相談担当者研修会を定期的に行い、学校間、関係機関との連携に努める必要があります。

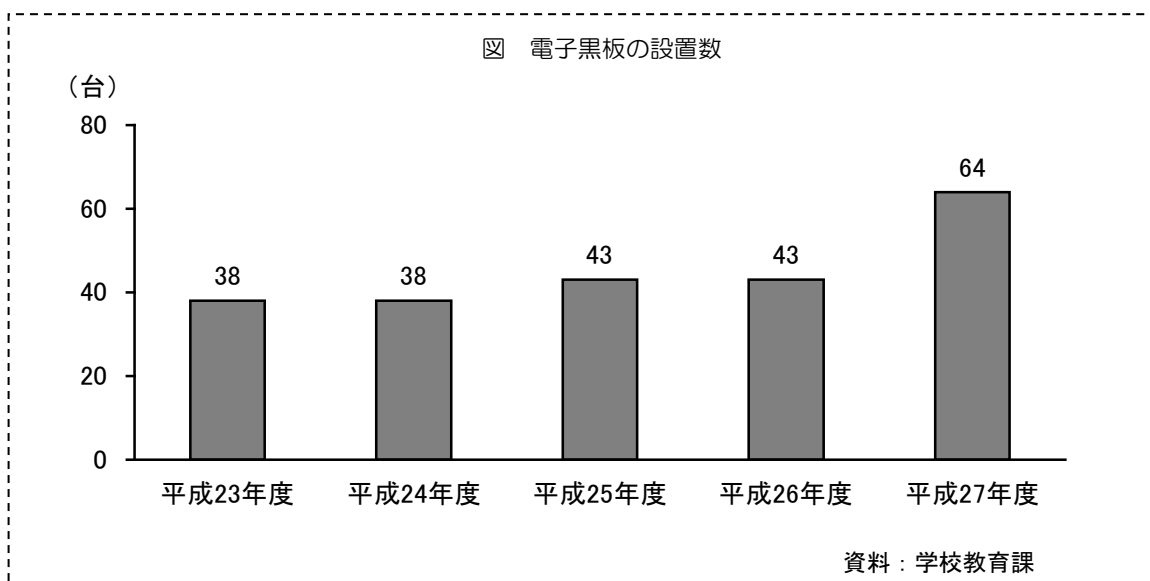
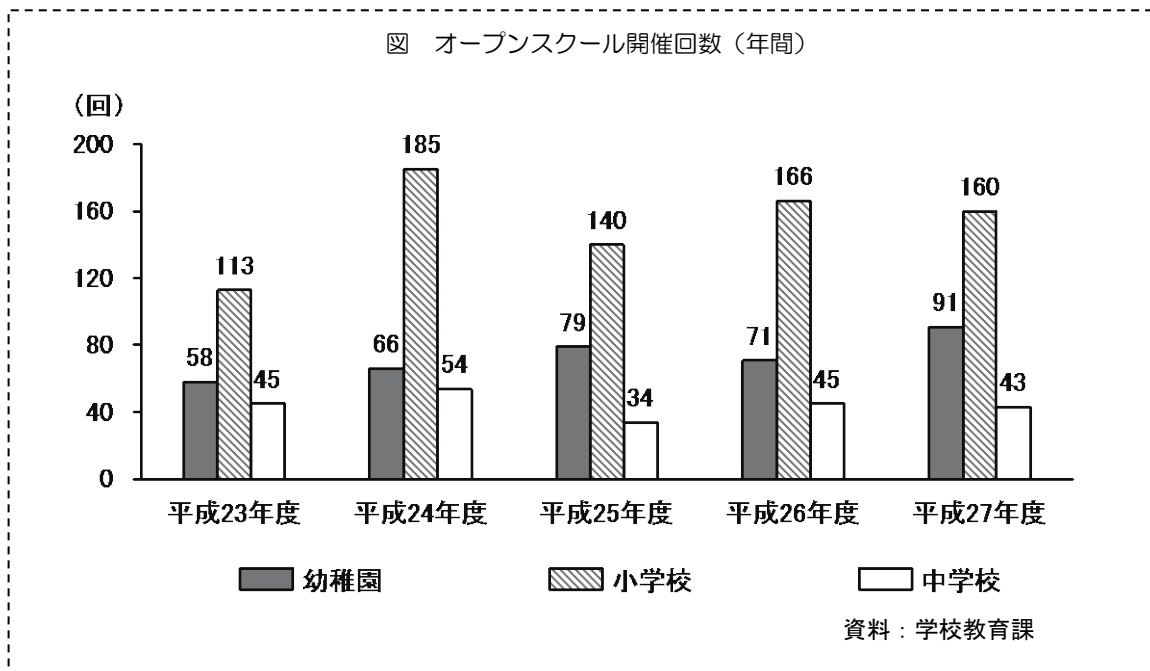
近年、福祉的な関わりを求めるケースも増えており、スクールソーシャルワーカー^{*}との連携を推進していく必要があります。

基本施策6 信頼される学校づくりの推進

【取組の概要】

学校情報を幅広く公開するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組み、多様な教育の課題に組織的・機能的に対応する体制の確立をめざしてきました。

また、教職員として、使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性を養うことに努め、子どもの心に寄り添い、個々の学びの要求に応えられるように、実践的指導力の向上に取り組んできました。



【取組の成果】

- 円滑な学校運営等の推進を図るため、主幹教諭が校内の各委員会のリーダーとなり、学校全体の状況を把握しながら、校内外の連絡・連携体制の強化や課題解決に向けた取組を推進しました。
- 学校や幼稚園の内部評価のみならず、保護者や地域住民からのアンケートをもとにPDCAサイクル*に基づく評価を行い、学校関係者評価委員会等において公表することを通して、学校・幼稚園の運営の充実に向けた取組が具体化されました。
- 実務研修の実施等を通して、学校ホームページの充実を図ることができました。また、学校・幼稚園便り等を通じて、取組の理解が保護者や地域に広がりました。
- 「学校元気アップ共育事業*」の機会を活用した農業体験や環境学習、芸術文化体験など、地域の教育力を生かした活動を展開することにより、地域との連携が深まりました。
- より効率的・効果的な学校・幼稚園訪問ができるように工夫し、子どもの様子を参観するとともに、学校管理職と課題等の共通理解を図ることができました。また、教育委員と教員が現場の状況や取組について意見交換を行う場を設け、教育現場との連携体制の強化に取り組むことができました。
- 教育研修所*整備に向けた取組を推進することにより、研修所としての機能強化を図ることができました。また、「ひとり学びへの手引き*」の作成により、学びの基本のスタンダード化を進めることができました。
- 教育研究グループ*に所属する教員の数が年々増加し、各領域における研究を深め、全体交流会にて研究成果を交流することを通して、教員の指導力が向上しました。
- 電子黒板*の設置台数の増加等、ICT*機器の充実に伴い、教員の活用への関心や意識が高まってきました。

【今後の方向性】

子どもの状況の変化や保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、地域に信頼される開かれた学校づくりを進めることが重要です。このため、就学前から中学校までの連携教育をはじめ、学校からの積極的な情報発信を行うなど、地域との連携を推進する取組が必要です。

教職員には、子ども一人一人の個性や能力、可能性を伸ばし、育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、資質向上に努めることが求められています。

平成28年度に新たに開所した教育研修所*における研修環境及び研修内容を充実させ、有効に活用することにより、教職員の資質をさらに高めていくことが大切です。

また、電子黒板*等、ICT*機器の活用に関する研修への参加を促進し、効果的に使った授業が展開されるよう、取り組むことが必要です。

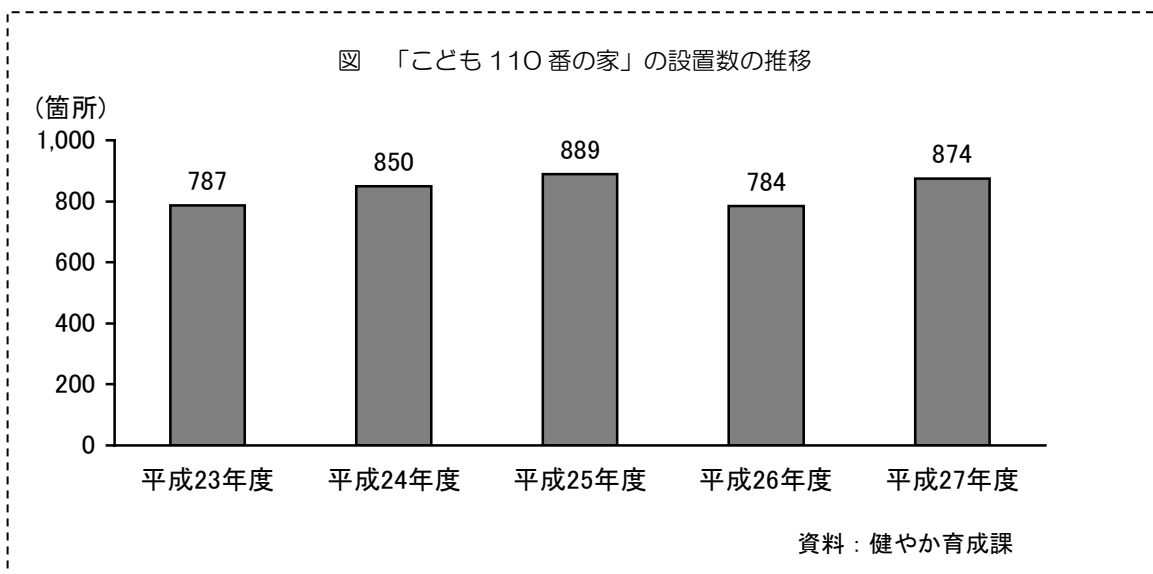
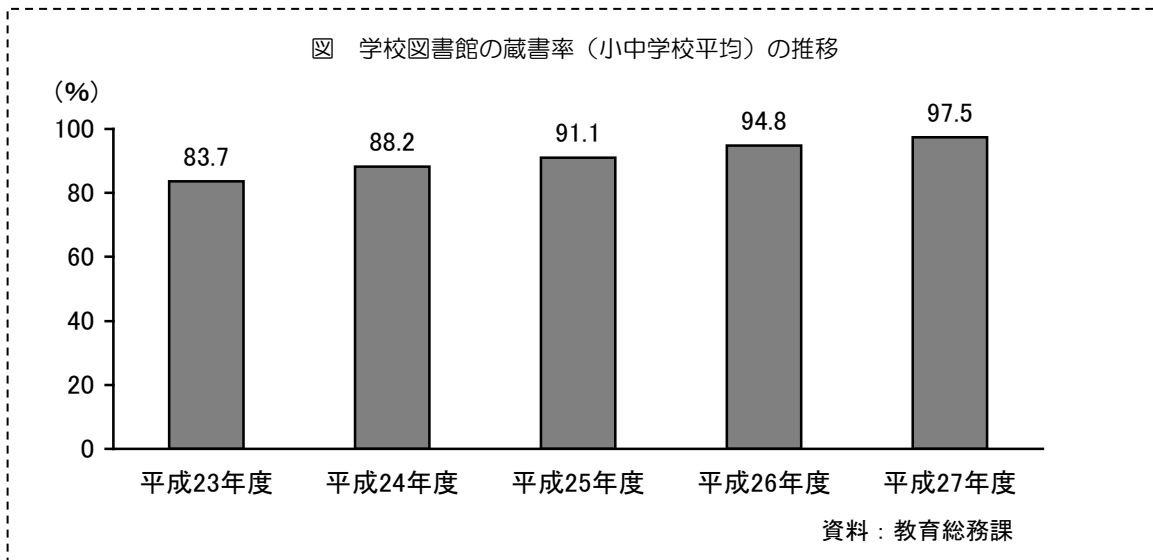
基本施策7 教育環境と教育条件の整備

【取組の概要】

安全で快適な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設や学習教材等の整備・充実を図り、質の高い教育環境をめざしてきました。家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの推進や安全で安心な給食を提供していくため、給食センターの整備・充実にも取り組みました。

また、教職員が心身ともに健康で、子ども一人一人と向き合う時間を確保するため、勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルス^{*}の保持増進を図るための環境整備を進めてきました。

さらに、就学援助や遠距離通学・通園費、就園奨励費の補助等により、保護者の経済的負担の軽減を図ってきました。



【取組の成果】

- 市立 29 番目の学校として開校した、ひまわり特別支援学校の施設整備を行いました。また、施設の安全管理として防犯カメラの増設や緊急通報装置の更新を行い、子どもが安全で安心して快適な学校生活を送れるよう、学校施設の整備・充実に取り組みました。
- 国が示す学校図書蔵書率の向上に向け、蔵書の整備を行い、子どもの読書活動を推進しました。
- 防災訓練や防犯訓練、交通安全教室等を地域や関係機関と連携して開催し、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力の育成や地域のつながりの大切さについて理解を深める取組を行いました。
- 登下校時の安全確保として、学校や関係機関と連携して通学路の安全点検の実施を行うとともに、「こども 110 番の家^{*}」のプレートの設置状況の確認作業を実施し、登録の更新や破損等のプレート交換、新規設置の促進を行い、地域全体で子どもを見守る取組を推進することができました。
- 学校給食センターを平成 25 年度に 2 センター化に完全移行し、業務の効率化を図りました。また、学校給食に三田産食材を積極的に使用し、その良さを家庭や地域にも情報発信する中で地産地消^{*}を進め、安全で安心な給食を提供しました。
- 教職員の勤務時間の適正化について、推進委員会を開催し、全学校間で共通目標を設定した取組を行うとともに、その取組を市広報紙等で情報発信し、市民への理解を深めることができました。また、校務支援システム^{*}を平成 27 年度から全校に導入し、教職員の校務負担軽減に対する支援を行うことができました。
- 私立幼稚園の就園奨励費について、県下トップクラスの補助を行い、保護者負担の軽減を図ることができました。

【今後の方向性】

学校は子どもが安全で安心して過ごす場として、安全体制の確保とともに、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力や態度の育成が重要です。学校給食では安全で安心な給食の提供に加え、地産地消^{*}や食文化への関心など、食育^{*}推進の取組が必要です。

また、魅力ある学習環境の整備として、ICT^{*}機器や図書、教材等の充実と活用を図るとともに、施設の計画的な整備も必要です。今後は少子化を見据えた学習環境の整備について工夫・検討していくことが求められています。

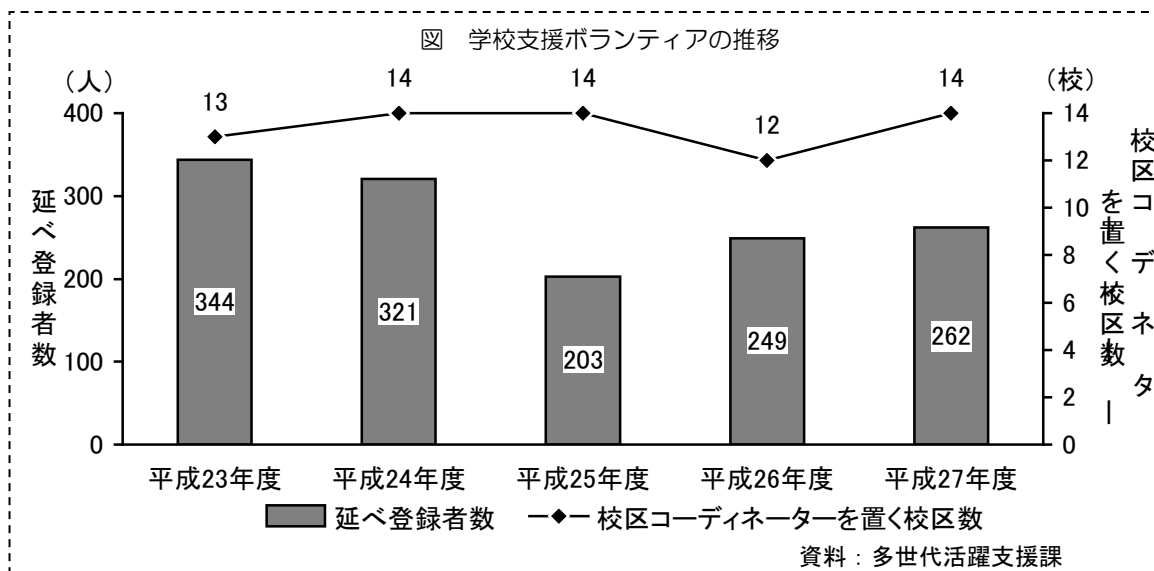
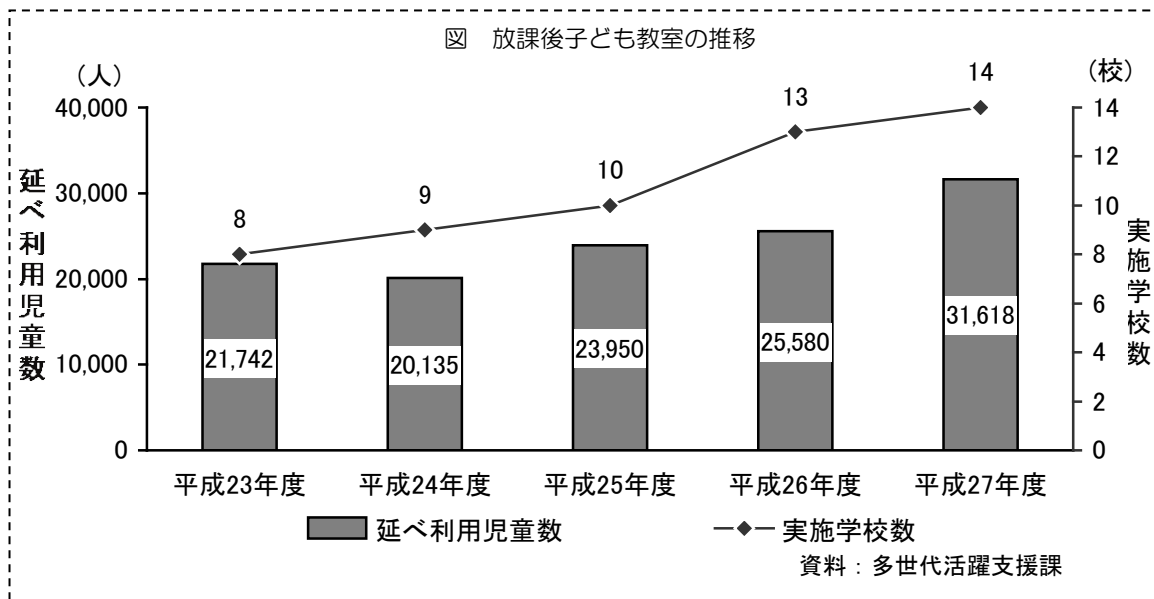
さらに、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保する取組や保護者の経済的負担の軽減など、子どもの学習環境を支える取組も引き続き行う必要があります。

基本施策8 学校・家庭・地域の連携と協働

【取組の概要】

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進してきました。

また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進してきました。



【取組の成果】

- ・コミュニティ・スクール※推進事業のもと、学校地域運営協議会が中心となり、地域と連携し子どもの学びを支援することにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てようという意識が高まってきています。

- ・年間の学校支援ボランティアの参加者数は延べ4,800人を超え、学校支援地域本部事業*が各校に周知され、活用が進みました。
- ・PTA活動実践発表会、各中学校区におけるPTCA活動*等を通じて、学校・保護者・地域住民等が交流し、連携が深まりました。
- ・「みんなで育てる三田の教育フォーラム*」について、参加者の9割以上が「大変よかった・よかった」と回答しています。三田の教育への取組に理解が深まっています。
- ・トライやる・ウィーク*では、参加生徒の約9割が満足感を抱き、保護者・事業所から活動に対して高い評価が得られました。
- ・青少年補導員が各地域の状況にあった街頭補導活動を展開し、青少年の問題行動等の発生に対し、適切な指導や注意を行うとともに、警察や学校等と連携を密にししながら、非行防止のネットワークづくりが進みました。
- ・放課後子ども教室*について、新規実施を検討する校区への制度案内や実施校区での安定的な運営に向け、事務手続きや体制づくりなどのサポートができました。
- ・放課後児童クラブ*については、平成27年4月から実施した「子ども・子育て支援新制度*」に向け、設備及び運営に関する基準を定めました。また、小学3年生までの受入れを小学6年生までに拡大、時間延長については18時30分までを19時まで拡大することにより、放課後の子どもの居場所づくりについて更なる確保と保護者の就労支援等につなげることができました。

【今後の方向性】

市内のコミュニティ・スクール*においては学校・家庭・地域の連携のもと、地域住民が学校運営に参画することにより、地域とともにある学校づくりが進んでいます。今後はコミュニティ・スクール*実施校をさらに拡充し、地域が学校を支える仕組みづくりを進めることが大切です。

また、放課後子ども教室*などを通じ、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進していく必要があります。

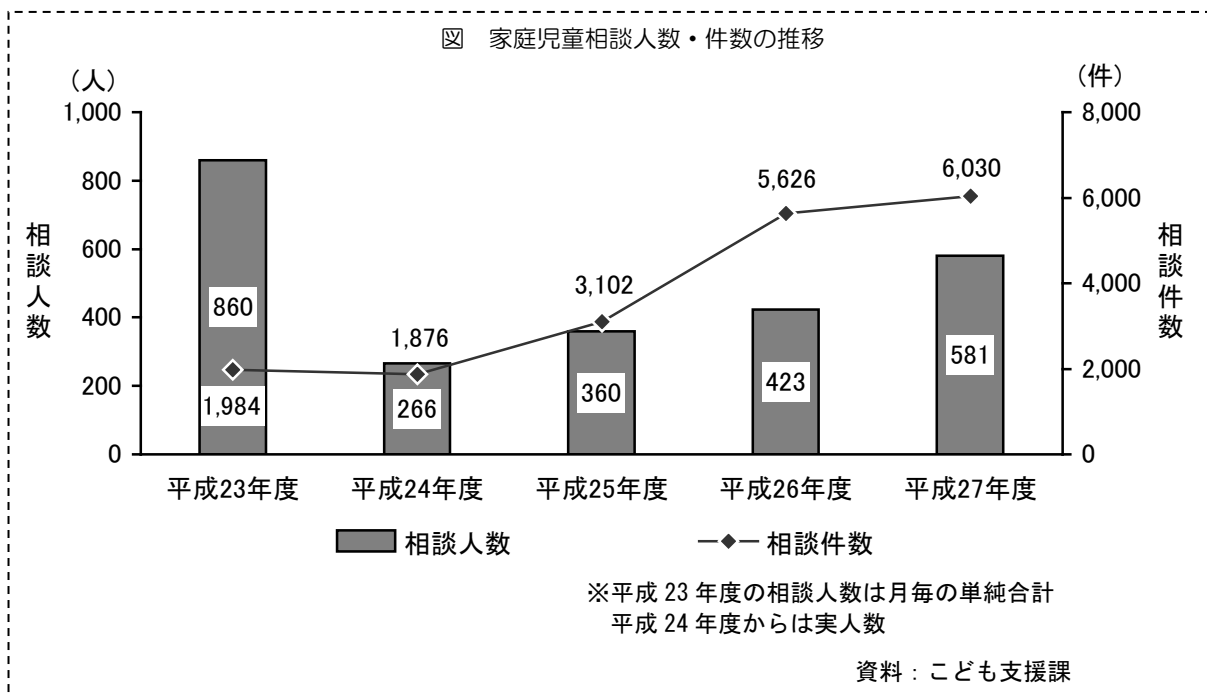
子どもの豊かな育ちを保障するためには、学校・家庭・地域の三者がそれぞれの役割を果たしつつ、情報交換を密にし、今以上に連携を深めていくことが求められています。

基本施策9 家庭・地域の教育力の向上

【取組の概要】

子育てをしている保護者が、親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、家庭教育学級[※]など様々な事業を通じての学習機会や家庭児童相談室[※]をはじめとした相談体制を充実し、多世代の交流や家庭での教育を支援してきました。

また、子どもの権利を家庭や地域で守り育てていくため、人権について大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進するとともに、地域での人権に関する研修や学習機会を充実してきました。



【取組の成果】

- ・市民ボランティアや市民団体等と連携し、子育てフォーラム[※]を開催することにより、家庭・地域・関係機関が一体となって、子どもを育てていく啓発の機会とすることができました。
- ・17小学校区で家庭教育学級[※]を実施することにより、子どもの成長や発達、食育[※]など様々な学びや交流を保護者同士で深めることができました。
- ・要保護児童等対策地域協議会[※]の実務者会議を充実させることにより、要保護児童[※]等への個別対応の強化が図れました。

- ・青少年相談事業において、関係機関・団体との現状報告や意見交換をすることにより相談業務に生かすことができました。
- ・人権啓発ポスターや人権標語を児童・生徒・保護者・地域住民に広く呼びかけ、優秀な作品は今後の啓発に活用するなど、人権を身近なものとして捉えることができ、人権意識が高揚しました。
- ・「人権を考える市民のつどい※」において、児童・生徒による人権作文の朗読を通して、人権について大人も子どもと一緒に考えることにより、人権感覚の世代間共有が深まりました。

【今後の方向性】

家庭は、教育の原点であり、家族のふれ合いの時間を確保し、基本的なしつけを行うことにより、人間関係の基礎を形成し、道徳性の芽生えを培うことや食生活を含め規則正しい生活習慣を身に付けていくことが重要です。

このため、子育てをしている保護者が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援の取組を充実させていくことが必要です。家庭で子育てをする上で様々な悩みや心配事等に応じるため家庭児童相談の充実を図るとともに、地域での児童虐待対応を含む子育て支援を行えるように、より一層地域への啓発を進めていくことも重要です。

また、子どもの人権やいのちの大切さの啓発については、「人権を考える市民のつどい※」などの機会を通じて、今後も各世代に切れ目なく啓発していく必要があります。

基本施策10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

【取組の概要】

市民の自主的な学習を支援するとともに、市民一人一人が培ってきた学びを子どもの教育に活かすため、学校や地域に還元できる取組を実施してきました。

また、“ふるさと三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育てていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、幅広く文化・芸術・自然に親しみ、理解を深める学習機会を充実してきました。

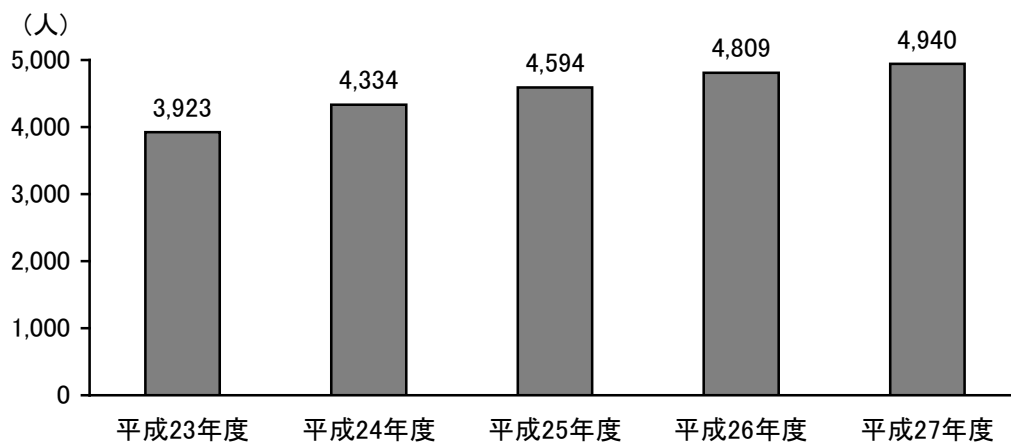
表 関連施設の利用状況

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市立図書館(貸出利用)	354,202	287,282	282,224	321,126	320,664
ガラス工芸館	14,442	14,419	5,489	7,914	11,745
野外活動センター	29,984	30,360	31,569	28,644	33,507
有馬富士自然学習センター	115,241	115,398	111,381	108,869	105,067
旧九鬼家住宅史料館	6,643	8,121	8,020	8,207	8,477
三輪明神窯史跡園	4,181	3,940	3,946	3,894	3,677
三田ふるさと学習館	6,683	11,111	12,420	11,491	12,948

資料：文化スポーツ課

図 郷土学習支援プログラム事業の参加者数(延べ)



資料：文化スポーツ課

【取組の成果】

- 高齢者大学[※]（平成27年度より「さんだ生涯学習カレッジ[※]」に改称）においては、在学生にボランティア参加を呼びかけたり、修了生・在学生で構成するボランティア組織「三田市生涯学習サポートクラブ[※]」の情報提供を行ったりするなど、学習と交流の成果を地域や家庭で活用するように促すことができました。
- 有馬富士自然学習センターでの子ども向け体験学習では保護者を含め多くの参加を得ることができました。また、地域への出前教室では多世代の参加により有意義な交流をすることができました。
- 歴史資料収蔵庫に所蔵されている資料等を活かし、当時の暮らしを体験することにより学習が深まりました。学習を重ねる中で、さらに高度な内容を求めるケースもあり、文化財を活用した体験学習を推進しました。
- 郷土学習支援プログラム[※]は、文化財の資料を見学するだけでなく、三田ふるさと学習館などで当時の暮らしぶりも体験することにより学習が深まりました。
- 市立図書館に指定管理者制度を導入し、開館日・開館時間を大幅に拡大するとともに、効率的な運営により資料費の増額や電子図書館システムの充実等を行い、学習機会の大幅な拡充を実現することができました。
- 市立図書館を社会教育の中核的施設の一つとして位置付け、読書の推進にとどまらず、学校や市内の大学図書館、ふるさと学習館等の文化財施設などの施設、市民との連携による幅広い学びの場として機能を拡張することに取り組みました。

【今後の方向性】

身近に多様で質の高い学習機会が得られる環境を通して子どもの豊かな知識や感性・創造力を育む、派遣型の体験活動等をさらに充実させていく必要があります。

また、市民が学ばれた「個」をつなぎ、学習成果を活かして次の市民に還元していく機会の提供ができるような仕組みづくりが求められます。具体的には「さんだ生涯学習カレッジ[※]」のカリキュラムについて世代間交流への展開を視野に入れることや修了生を「三田市生涯学習サポートクラブ[※]」に勧誘し、市とのパートナーシップ協定に基づいて、地域の中での学びの支援活動への参画を促すなどの取組が考えられます。

市立図書館においては、移動図書館[※]などの資源の有効活用に努めるとともに、移動図書館[※]の機動性を活用しながら、学校司書[※]と連携した子どもの読書活動を推進していくことが必要です。また、既に大きな実績をあげている「図書館を使った調べる学習コンクール[※]」を軸として、図書館員のほか、市民講師の力も活用しながら、学校との連携に基づく子どもの主体的な学びを支援していくことが重要です。

第3章 三田市の教育がめざす姿

1 基本理念とめざす子ども像

三田市では、先人達が守り、育ててきた「ひと・まち・自然」の魅力をさらに高め、輝かせることによって、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応する必要があります。そして、様々な課題を確実に克服し、次世代に誇るべきまちとして、引き継いでいかなければなりません。

このようなまちづくりを進めるためには、子どもの健やかな成長は欠かすことはできません。子どもは次世代を担う大きな財産です。子どもの成長をまち全体で協力して支えていくことが、将来のまちづくりにつながります。子どもが自ら可能性を伸ばし、未来に夢を持って、たくましく成長することができるまちづくりをめざし、次のように基本理念を定めます。

[基本理念] **子どもの夢と未来が輝くまち さんだ**

急激な社会情勢の変化の中で、子どもがたくましく社会を生き抜くためには、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学び、自立して未来に挑戦する態度を育成することが一層重要となっており、そのためには、「学ぶ意欲」や「自尊感情^{*}」を育むことが重要です。

心豊かに生きている子どもは、自分を大事にし、誇りを持って生きています。他の人から認められ、自分が大切な存在であることに気づくことで、人も大切にします。学ぶことを楽しみ、意欲的に取り組みます。また、“ふるさと三田”で暮らす人々や豊かな自然に進んで関わり、そのよさに気づきながら大切に思う気持ちを深めています。そして、人とのつながりの中で自分のよさを発揮するとともに、自分自身の生き方を考え、課題や夢に挑戦します。これらのことから、めざす子ども像を次のように定めます。

[めざす子ども像] **自分が好き、人が好き、このまちが好き、
夢に向かって歩むさんだっ子**

自分や人を大切にし、誇りを持って生きる子
課題と向き合い、学ぶことを楽しむ子
“ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
人とのつながりの中で、自分のよさを発揮できる子
自分自身の生き方を考え、夢に挑戦する子

2 基本目標

本市の教育の“基本理念”と“めざす子ども像”の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。

〔基本目標1〕

未来を創造し、心豊かに生きる子どもの育成に取り組みます

高度情報化やグローバル化など、多様で変化の激しい社会の中で、子どもがたくましく生き抜くためには、将来の夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力などを培うことが必要です。

幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情*を高める取組を推進するとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てます。

〔基本目標2〕

安全・安心で魅力ある学校づくりを推進します

未来に向かって成長する子どもが安全・安心で魅力ある空間で学び、様々な体験をしながら生活できるよう、学習環境の整備を行います。

また、教職員の研修の充実による資質や実践的指導力の向上に努め、学校の教育力を高めるとともに、学校組織機能を強化し、信頼される開かれた学校づくりを進めます。

〔基本目標3〕

人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を支えます

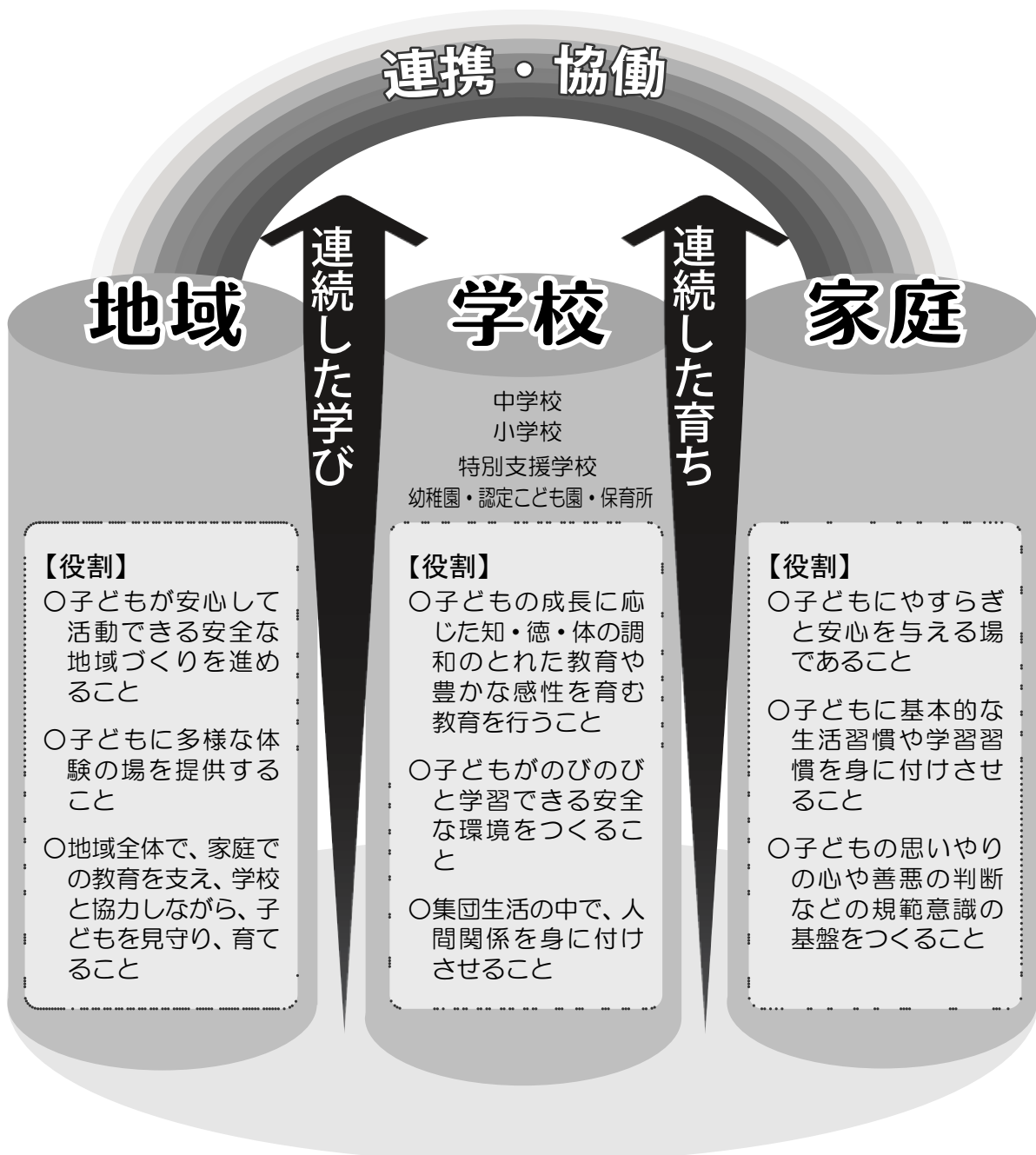
子どもが豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと成長するためには、学校・家庭・地域が一体となった教育が必要です。そのため、学校・家庭・地域の連携・協働の体制づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力の向上を支援します。

また、本市の豊かな学習資源や地域人材を活用する仕組みづくりを進め、人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもを支える環境づくりに取り組みます。

3 子どもの育ちと学びを支える各主体の役割

子どもの連続した育ちと連続した学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの担うべき役割を踏まえ、連携・協働していくことが重要です。

- [基本目標1] 未来を創造し、心豊かに生きる子どもの育成に取り組みます
- [基本目標2] 安全・安心で魅力ある学校づくりを推進します
- [基本目標3] 人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を支えます



4 計画の体系

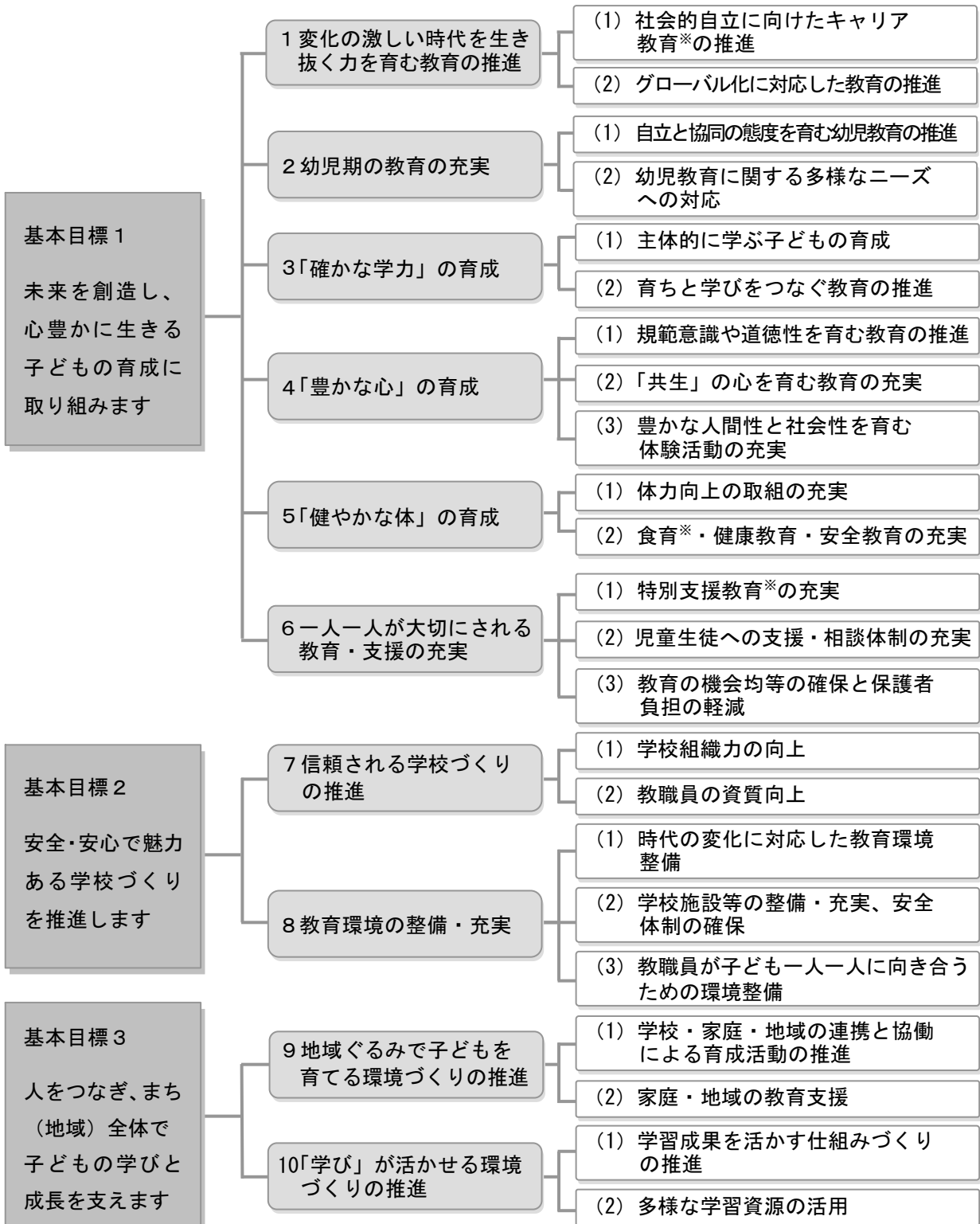
〔基本理念〕 子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

〔めざす子ども像〕 自分が好き、人が好き、このまちが好き、
夢に向かって歩むさんだっ子

【基本目標】

【基本施策】

【施策の方向性】



第4章 基本施策の展開

1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

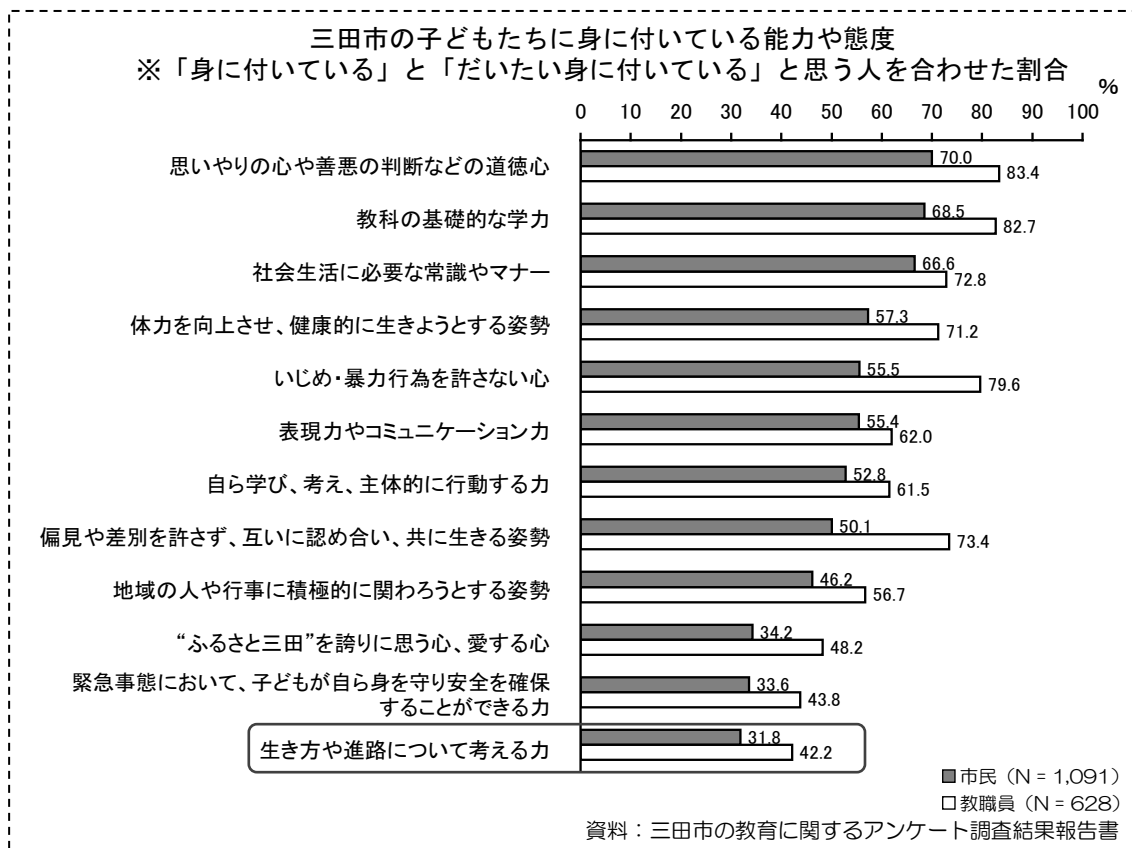
子どもが生きる力を身に付け、変化の激しい社会に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会人として自立していくことができるキャリア教育*が重要です。

また、グローバル化が進む社会において、子どもが将来、国際社会で活躍できるよう、異文化を理解する資質や能力、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、自己のよりどころとなる伝統や文化等を尊重する態度を養うことが必要です。

(1) 社会的自立に向けたキャリア教育*の推進

現状と課題

- 平成27年に市民及び教職員を対象に実施した「三田市の教育に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）では、三田市の子どもたちに身に付いている能力や態度として、「生き方や進路について考える力」の割合が低く、社会的・職業的自立に向けた能力を身に付けることが課題となっています。



- 子どもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。そのため、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもの発達の段階に応じたキャリア教育※をそれぞれの学校で取り組んでいくことが重要です。
- 自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚を持たせるためには、発達段階に応じて取組を進めていくことが重要です。小中学校においても、子どもの社会参画への意欲・態度等を育むために、各教科の学習、児童会、生徒会活動、学校行事等において、発達段階に応じた自治的な活動や社会との関わりを意識した活動に取り組むことが必要です。

施策の方向

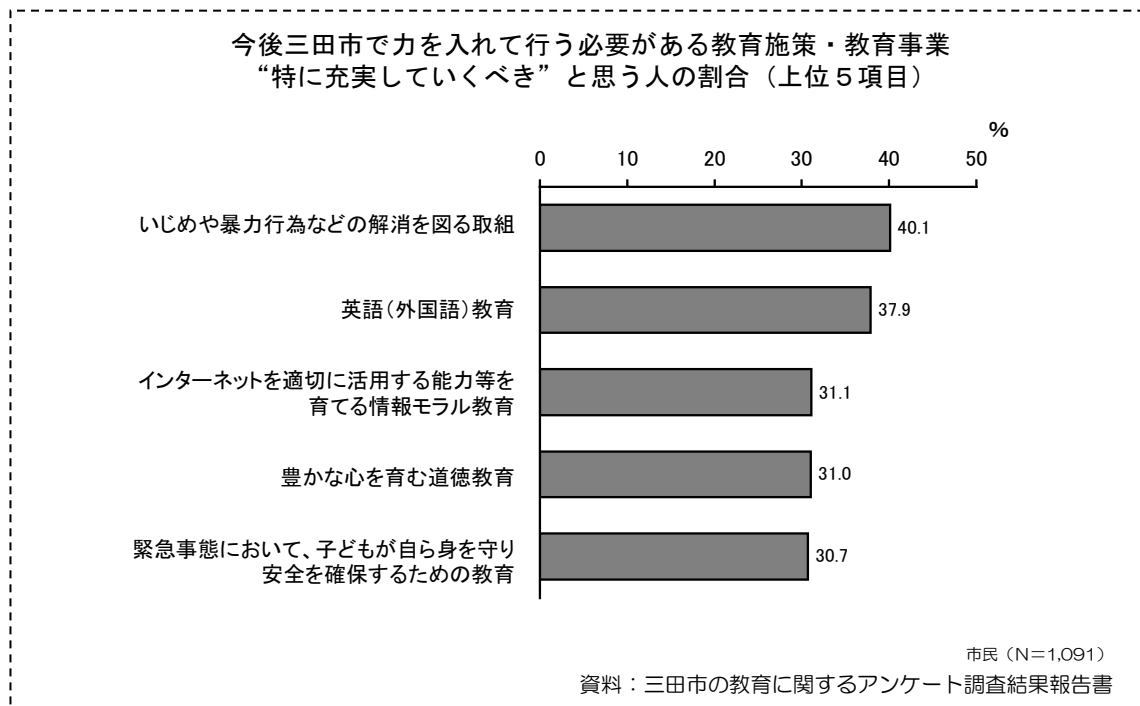
子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育※の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

主な取組	取組内容	担当課
キャリア教育※推進体制の整備	学校におけるキャリア教育※の目標を明確にして、全体計画を作成し、校内の組織的・系統的な推進体制を整備する。また、キャリア教育※の視点から教育活動を捉え直し、保護者や地域と連携しながら教育活動全体を通して取り組む。	学校教育課
キャリアプランニング能力※の育成	自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力※を育成するため、藍中学校区における研究成果を参考にキャリアノート※等を活用した発達の段階に応じた継続的な指導の充実を図る。	学校教育課
地域の良さを生かした体験教育の推進	「兵庫型体験教育（環境体験事業※、自然学校推進事業※、トライやる・ウィーク※等）」をはじめとした、本物に出会う体験や絆に気づく体験等により、豊かな感性や自ら考え行動する力を育む。	学校教育課

(2) グローバル化に対応した教育の推進

現状と課題

- 次期学習指導要領[※]の改訂において、小学5・6年生の英語の教科化等、英語教育の大きな変化が予想される中、現在の取組を生かし、本市の英語教育を継続発展させていけるよう、言語や文化に関する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る教育をより一層推進していく必要があります。
- アンケート調査では、今後三田市で特に充実していくべき取組として、「英語（外国語）教育」が高くなっています。



- 高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子どもがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できるよう、情報活用能力を育成することが求められています。学校の情報教育においては、ICT[※]機器の活用とともに、情報モラル[※]を育てることが必要です。
- 各学校において、国語科、社会科、総合的な学習、中学校体育科（武道）等を通じて、わが国や郷土の伝統文化にふれる学習・体験を進めており、今後も国際社会で主体的に生きるため、わが国や郷土の伝統文化について理解を深め、郷土を愛する心や伝統文化を尊重する心を育み、伝統文化を継承・発展させるための教育を充実することが必要です。

施策の方向

グローバル化が進む社会で子どもが生きるために、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成に取り組みます。

また、自分のよりどころとなる伝統文化に親しみながら、豊かな感性や情操、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てます。

主な取組	取組内容	担当課
英語教育の推進	就学前から11年間を見通した英語教育を推進する。対話の機会を充実し、CAN-DOリスト*の活用など、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく総合的に育成する。また、中学校においては高等学校との連携を推進する。	学校教育課
情報教育の推進	子どもの興味・関心を高め、思考や理解を深めるため、電子黒板*、タブレットパソコン*、ウェブカメラ*等のICT*機器の活用を図る。また、情報モラル*を育てる授業を行うとともに、家庭への啓発を推進する。	学校教育課
国際化に対応した教育の充実	大学をはじめ、三田市国際交流協会等と連携を図り、実際に海外で活躍している学生や留学生、外国人等をボランティアティーチャーとして招き、より幅広い国際理解教育*を充実する。	学校教育課
伝統や文化に関する教育の推進	古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。	学校教育課

5年間の目標

基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6)82.5% (中3)67.0% (平成28年度)	(小6)86.0% (中3)72.0%	キャリア教育*を通して、子ども一人一人が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、進んでいく力の育成が必要である。将来の夢や目標を持つ子どもの状況を表す指標として、平成28年度国平均(小85.3%、中71.1%)をもとに目標を設定
「中学校の英語の授業が楽しんだ」と答える子どもの割合 (小学校英語活動評価アンケート)	72.1% (平成27年度)	80.0%	小中連携を進め、小学生が中学校での学びに見通しが持てるようになることが必要である。アンケート結果から中学校の英語教育を不安に感じている小学生は多いことから、中学校英語を期待する子どもの割合を目標として設定
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル*教室」を実施している小学校数	3校 (平成27年度)	全20校	情報モラル*とは、情報社会を健全に生き抜いていく上で身に付けておくべき考え方や態度であり、早期の指導が効果的である。小学校3年生以上を対象に実施した小学校数を目標として設定。*小学校高学年は16校で実施、中学校は全校で毎年実施

2 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのため、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎である、人と関わる力や生活する力、学ぶ力を培うとともに、幼児期に基本的な生活習慣の形成や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援が必要です。

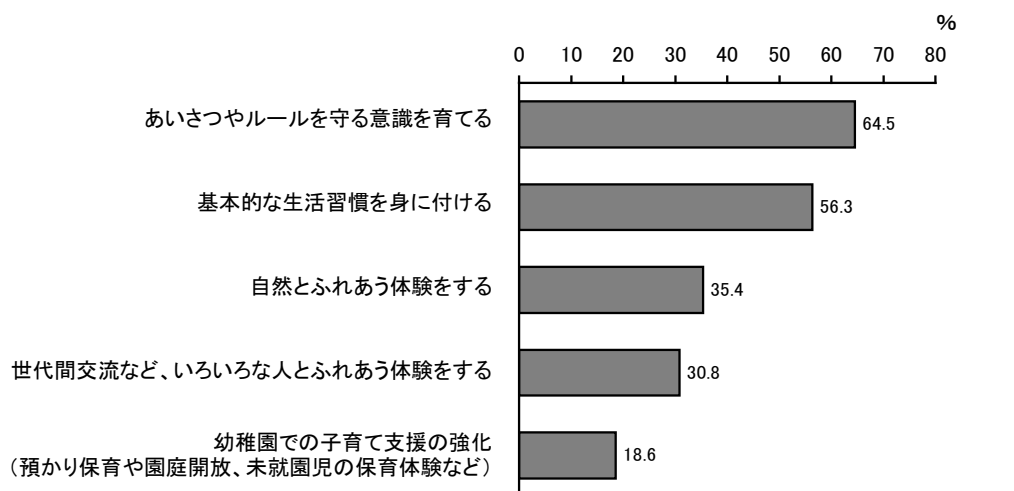
また、保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの育ちと学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実することが重要です。

(1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進

現状と課題

- 幼児期における教育は、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期に基本的な生活習慣の形成や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援することが必要です。
- 市立幼稚園指定研究事業^{*}は、「主体性を育む」視点から研究し、活動の工夫を行うことで子どもの育ちに結びつけており、今後も市立幼稚園の研修・研究の機会を充実していくことが必要です。
- アンケート調査では、就学前教育の充実のために必要な取組として「あいさつやルールを守る意識を育てる」の割合が最も高く、次いで「基本的な生活習慣を身に付ける」の割合が高くなっており、規範意識や基本的な生活習慣を身に付けることが求められています。

三田市の就学前教育の充実のために必要な取組
(充実のために必要な取組の上位5項目)《複数回答》



市民 (N=1,091)

資料：三田市の教育に関するアンケート調査結果報告書

施策の方向

幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭が「さんだっ子かがやきカリキュラム※」に基づき、教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

また、様々な生活経験や運動遊びを通して、健康な心と体の育成を図ります。

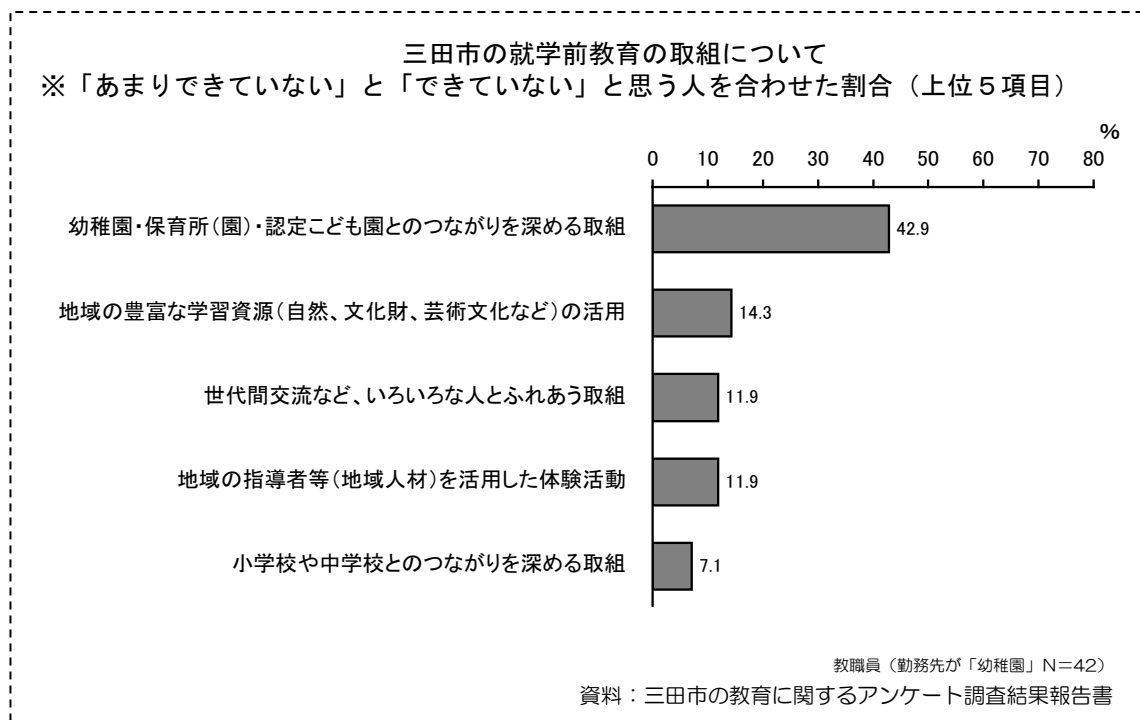
主な取組	取組内容	担当課
幼児教育に係る教職員研修の充実	義務教育終了の15歳の姿を見通し、平成28年4月に完成した「さんだっ子かがやきカリキュラム※(三田市就学前保育・教育共通カリキュラム)」を軸に、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の研修を充実する。	学校教育課
市立幼稚園指定研究事業※の推進	豊かな直接的・具体的な体験を通して「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。	学校教育課
幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造	幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うとともに、「わくわく体操※」や運動遊びを通して、たくましい「体の育ち」と様々な生活経験を通して自立に向かう「心の育ち」を保障する。	学校教育課



(2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応

現状と課題

- 保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実するため、平成27年4月からスタートしている子ども・子育て支援新制度[※]の実施に伴い、子育て支援施策を総合的に推進していくことが求められています。
- 就学前の教育・保育を総合的に提供できる幼保一体化施設「認定こども園[※]」の適正な整備に取り組むとともに、多様な保育ニーズに対応するため、幼保が連携して教育・保育の質の向上や内容の充実に向けた取組を進めていくことが重要です。
- アンケート調査では、三田市の就学前教育の取組について、「幼稚園・保育所(園)・認定こども園[※]とのつながりを深める取組」ができていない割合が高く、幼児教育の多様なニーズに対応するため、幼稚園・保育所・認定こども園[※]・小規模保育施設[※]（以下、「就学前教育・保育施設」という。）の一層の連携強化が求められます。



施策の方向

保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前教育・保育施設における子育て支援を推進します。

また、就学前教育・保育施設のバランスを考慮しながら多様な保育ニーズへの対応に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進	保育所・幼稚園等において、在宅の子育て家庭を対象に「地域子育てステーション事業※」や「市立幼稚園地域子育て支援推進事業※『げんき』」の各園実施等により、子育て支援活動を推進する。	健やか育成課 こども支援課 学校教育課
市立幼稚園の預かり保育※の充実	市立幼稚園において、子育て支援型預かり保育※の充実を図る。	学校教育課 教育総務課
保育所の認定こども園※への移行推進	就学前教育・保育を総合的に提供できる体制づくりを進めるため、待機児童※の状況を十分に注視しながら、保育所の認定こども園※（幼保一体化施設）への移行を推進する。	こども支援課
就学前教育・保育施設の連携強化	多様な保育ニーズに対応するため、就学前教育・保育施設の教職員が研修等を通じて交流・連携し、課題や役割を共通認識することでそれぞれの教育・保育内容の充実を図る。	こども支援課 学校教育課

5年間の目標

基本施策2 幼児期の教育の充実

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合 (学校評価アンケート)	72.5% (平成27年度)	80.0%	幼児の主体的な活動が確保されるように幼児一人一人を理解し、計画的に環境を構成しなければならない。「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の回答が増加することを目標として設定
三田・三輪幼稚園の預かり保育※実施日数	週3日 (平成28年度)	週5日 (平成31年度)	幼児教育の多様なニーズに応え、子どもの健やかな育ちを支援するため、利用ニーズが高い三田・三輪幼稚園の預かり保育※実施日数の増加を目標として設定

3 「確かな学力」の育成

幼児期には、学びの基礎力を育成するために、学びの自立、生活上の自立、精神的な自立の基礎を養うことが重要です。小中学校においては、確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。

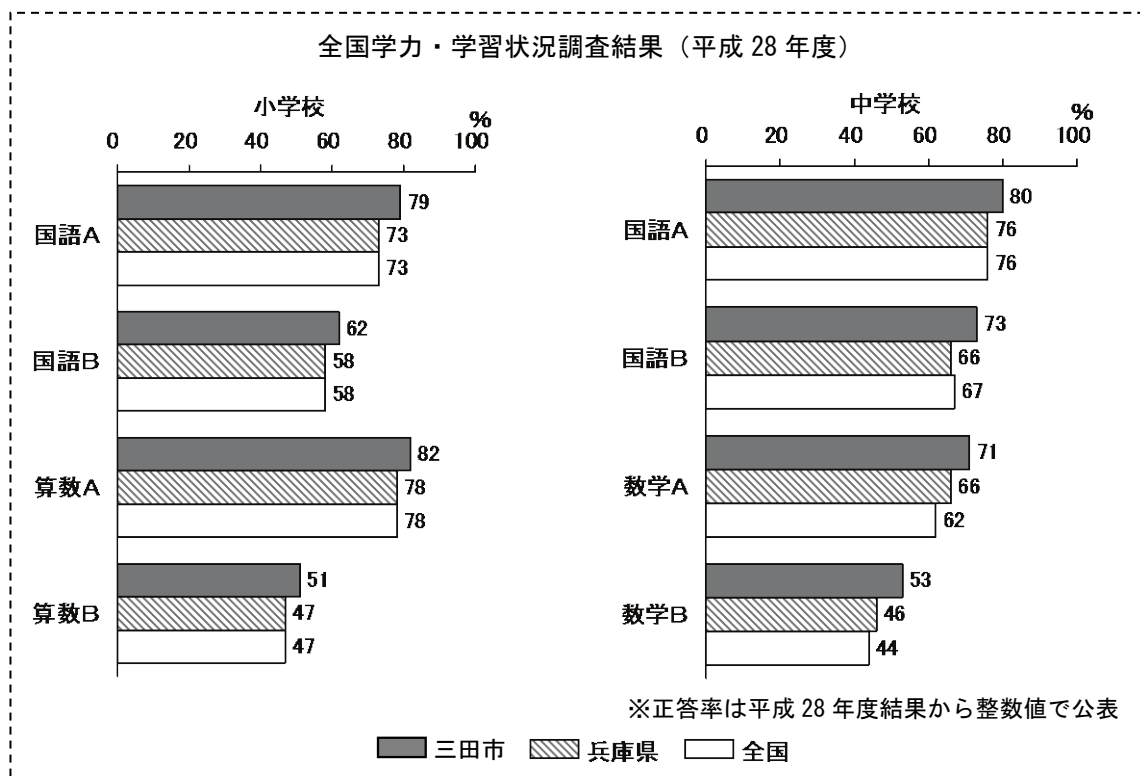
また、指導のねらいや意図を児童生徒と共有する授業改善の推進や探究的活動を取り入れた授業を計画的に推進していく必要があります。

さらに、入学・進学等、接続期の子ども心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情*を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育の一層の充実を図る必要があります。

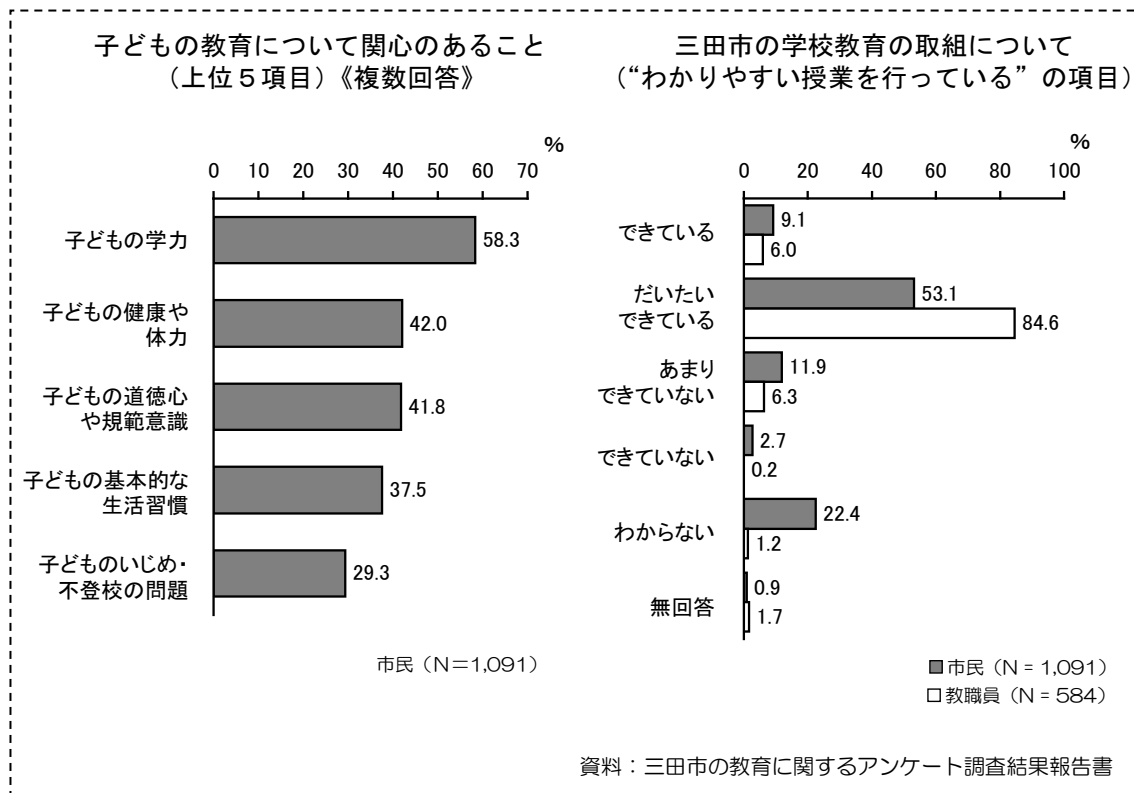
(1) 主体的に学ぶ子どもの育成

現状と課題

- 全国学力・学習状況調査*の本市の結果は、国語（A）（B）、算数・数学（A）（B）は、全国（公立学校）の平均正答率をすべて上回っていますが、A（知識）に比べ、B（活用）に関する問題にやや課題があります。



- アンケート調査では、子どもの教育について関心のあることとして、「子どもの学力」が最も高くなっています。また、学校教育に対する評価について、「わかりやすい授業を行っている」ことに対して、「できている」と「だいたいできている」を合わせた割合が6割を超えています。



- 全国学力・学習状況調査^{*}の結果分析を生かし、PDCAサイクル^{*}による学力向上の取組が一層進められることが重要です。特に、「学力向上指導改善プラン^{*}」とその取組に対する評価を連動させて学力向上が図られるよう、各校への支援を進めていく必要があります。
- 学力向上支援教員^{*}の配置により、個人カルテ等を活用した個に応じた指導ができ、児童生徒の基礎学力と学習意欲は向上傾向にあります。今後も一人一人の学習状況をきめ細かく把握し、各学年で習得すべき内容の一層の定着を図ることが重要です。
- 子どものことばの力を高め、豊かな感性を育むために、読書環境を整え、読書への関心を高める取組を充実させる必要があります。
- 「三田市理科推進員配置事業^{*}」をはじめ、「さんだ子ども科学教室^{*}」等の取組により、子どもの理科に対する関心は高まりを見せています。今後も三田の特色を生かした理科教育を一層充実させる必要があります。

施策の方向

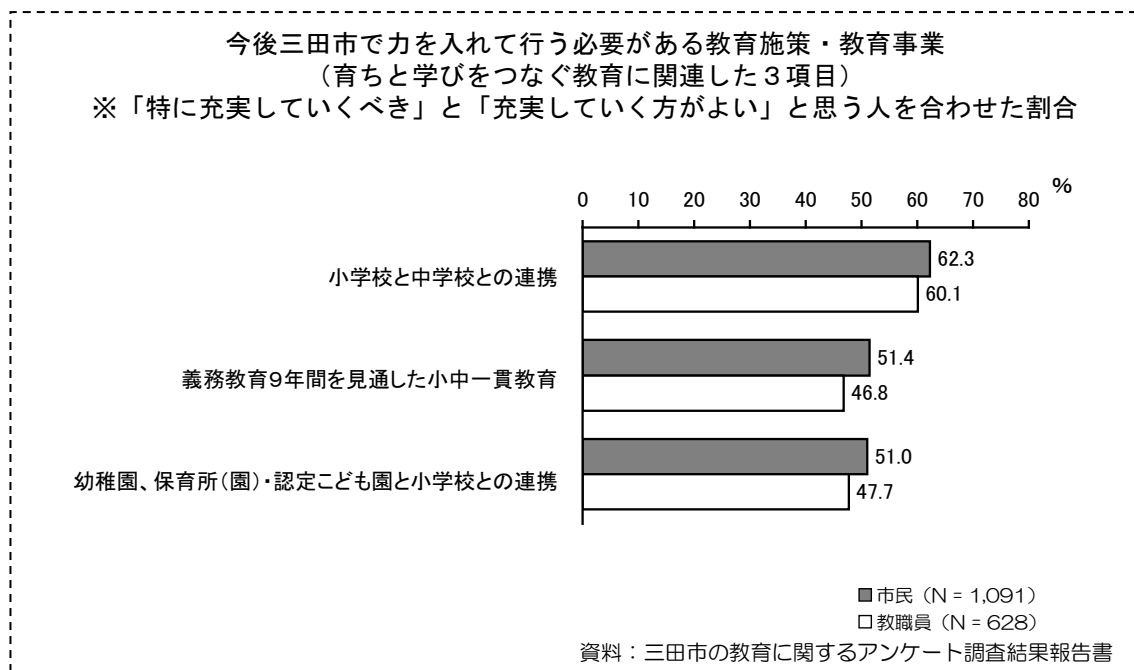
基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導等きめ細かな指導の充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
「学力向上指導改善プラン※」の実践	全国学力・学習状況調査※の調査結果や子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、様々な視点から各学校が「学力向上指導改善プラン※」を策定し、取組を実践する。	学校教育課
授業改善の促進	子どもの思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を育むために各教科・領域等の指導において言語活動の充実を図る。その際、問題発見・解決を念頭に置いた深い学び、他者との対話的な学び、見通しと振り返りのある主体的な学びの実現を図る授業改善に取り組む。	学校教育課
学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	確かな学力の向上を図るために、朝の学習タイムやひょうごがんばりタイム※等により、新学習システム推進教員※や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実を図る。	学校教育課
「ひとり学びへの手引き※」の活用	「ひとり学びへの手引き※」等を活用し、小学校6年生時に身に付けているべき「学び方」について段階を踏んで育てる。調べ方やノートの取り方等、学年に応じて指導し、主体的に学ぶ力を育てる。	学校教育課
読書活動の推進	学校図書館に学校司書※を配置するとともに、「さんだっ子読書通帳※」の配布や「さんだ子ども読書の日※（毎月23日）」の取組を推進し、読書活動の推進を図る。また、市立図書館と連携した取組を進める。	学校教育課 文化スポーツ課
理科教育の推進	教員の理科教育に対する資質向上を図るとともに、「三田市理科教材開発事業※」等の取組を通して、子どもに科学の素晴らしさ・楽しさ・不思議を体験させる等、理科教育の推進を図る。	学校教育課

(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

現状と課題

- 学ぶ意欲や自尊心*を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めるとともに、市内の高校や大学との連携による子どもの学びを充実してきました。
- アンケート調査では、今後三田市で力を入れて行う必要がある教育施策・教育事業として、「小学校と中学校との連携」「義務教育9年間を見通した小中一貫教育*」「幼稚園・保育所(園)・認定こども園*と小学校との連携」の割合が約5割から6割となっています。
- 幼児期から中学校卒業までの子どもの連続した育ちと学びを保障できるように実施している研修や中学校区ごとの連絡会等、年々充実した取組が行えるようになってきています。今後もさらに各中学校区において、学力向上、生徒指導、特別支援教育*、道徳教育等の様々な視点から共通の目標を設定し、日常的な連携を進めていくことが必要です。



施策の方向

入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情^{*}を高めるため、市内全体及び中学校区ごとの学習面や生活面での課題を明らかにするとともに、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
小学校高学年における兵庫型教科担任制 [*] の推進	教員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における兵庫型教科担任制 [*] に取り組む。	学校教育課
小中一貫教育 [*] の推進	小中9年間を見通した指導を行うために、各中学校区において、めざす子ども像を共有し、学習の系統性を明確にしながら、学習法等の共有化を図る。	学校教育課
保幼・小・中学校園所の連携の推進	各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等を通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、連携を図る。	学校教育課

5年間の目標

基本施策3 「確かな学力」の育成

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
国語、算数・数学の正答率 (全国学力・学習状況調査 [*])	(小6) 国語B +4 算数B +4 (中3) 国語B +6 数学B +9 (単位：ポイント) (平成28年度)	小、中学校ともに、すべてのB(活用)問題において、全国平均を+6ポイント以上	全国学力・学習状況調査 [*] において、三田市では全国と比較して、-6ポイント以下を「下回る」、±0ポイントを「同程度」、±5ポイントを「大きな差は見られない」、+6ポイント以上を「上回る」としている。知識・技能等を様々な場面で活用する力を問うB問題について、国平均+6ポイント以上を目標値として設定 ※参考 平成28年度国平均(小 国語B 58 算数B 47 中 国語B 67 数学B 44)
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査 [*])	(小6) 64.1% (中3) 45.7% (平成28年度)	(小6) 67.0% (中3) 49.0%	確かな学力を身に付けさせるため、子どもが主体的に学習に取り組む態度の育成が必要である。主体的に学習する子どもの状況を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小 62.2%、中 48.4%)

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6) 77.1% (中3) 74.0% (平成28年度)	(小6) 80.0% (中3) 77.0%	学力向上のため、児童生徒自らが課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る。児童生徒の主体的・対話的で深い学びを表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小75.7%、中69.3%)
「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6) 71.4% (中3) 69.0% (平成28年度)	(小6) 75.0% (中3) 72.0%	読書活動の充実、子どものことばの力を高め、豊かな感性を育む。学校・幼稚園での読書活動の充実とともに、「さんだっ子読書通帳※」の活用等の取組の推進を含め、子どもの読書意欲の向上を図ることが必要である。読書意欲の向上を表す指標として、平成28年度国平均(小74.6%、中69.9%)をもとに目標を設定
学校司書※を配置している小中学校	11校 (平成28年度)	全28校	学校司書※を中心に、知識を広げ、思考を深める読書活動を充実し、家庭や地域とも連携して児童生徒の読書習慣を身に付けさせることが必要である。すべての小中学校で学校司書※の配置を目標として設定
「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6) 90.5% (中3) 56.7% (平成27年度)	(小6) 91.0% (中3) 62.0%	理科教育において、確かな学力の定着を図るためには、理科への愛好度を高めることが重要である。理科への愛好度を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定(現状値は平成27年度が最新) ※参考 平成27年度国平均(小83.5%、中61.9%)



4 「豊かな心」の育成

子どもを取り巻く環境の変化に伴って、基本的なモラル等の低下が指摘される中で、子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情※、他者への思いやり、生命尊重・公共の精神を養うことが求められています。

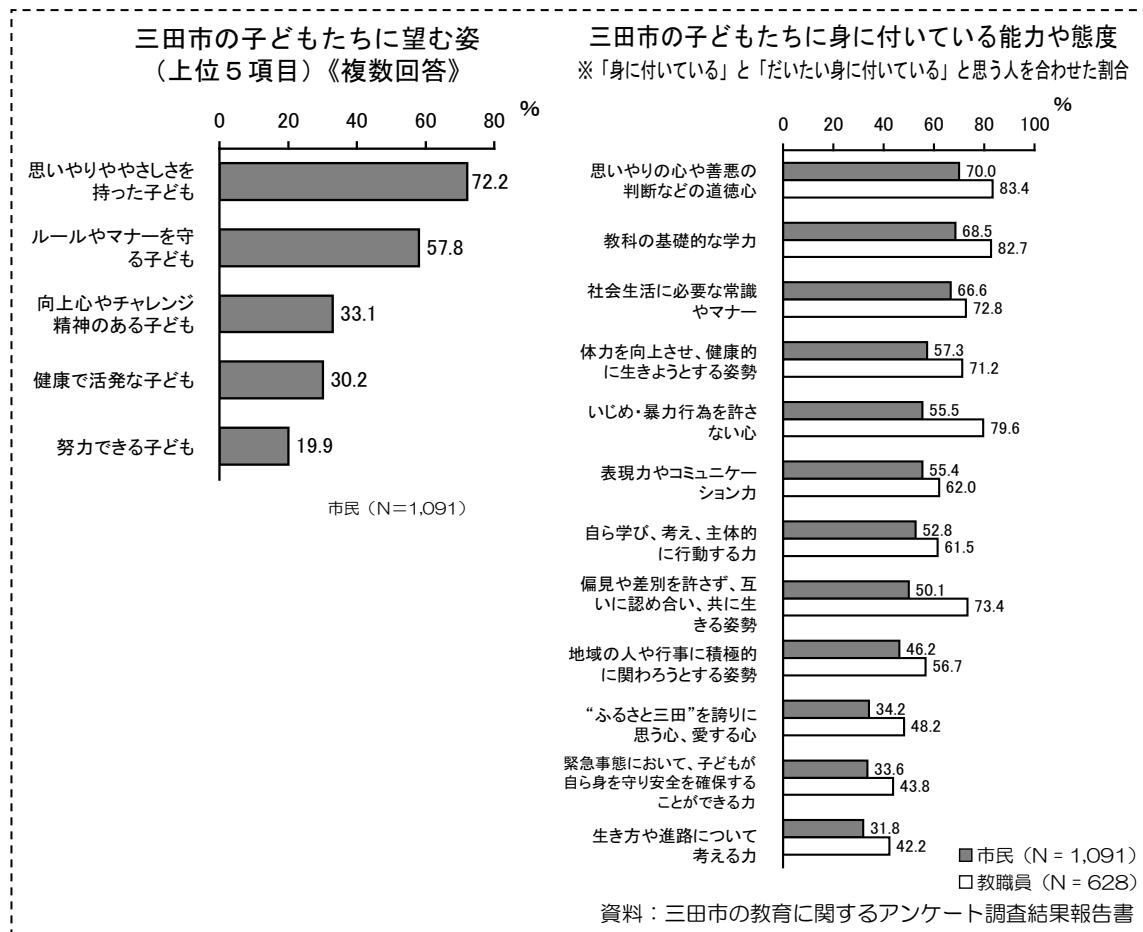
また、多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を育むため、共に生きようとする意欲や態度を育成する必要があります。

さらに、子どもの豊かな人間性と社会性を培うためには、発達段階に応じて、地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動等の充実が必要です。

(1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進

現状と課題

- アンケート調査では、三田市の子どもたちに望む姿について、「思いやりやさしさを持った子ども」の割合が最も高く、次いで「ルールやマナーを守る子ども」の割合が高くなっており、思いやりや規範意識を持ってほしいと願っていることがわかります。



- アンケート調査では、三田市の子どもたちに身に付いている能力や態度について「思いやりの心や善悪の判断などの道德心」「社会生活に必要な常識やマナー」の割合が高くなっており、今後も引き続き、児童生徒に思いやりの心や善悪の判断等の道德心を育み、社会生活に必要な常識やマナーを身に付ける取組を推進していくことが重要です。
- 道德教育については、学習指導要領*が一部改正され、「道德の時間」が「特別の教科 道德」（「道德科」）*として新たに位置付けられ、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の道德性を育むことが求められています。
- 阪神・淡路大震災等、大規模災害を踏まえ、日頃からの備えや心構えが被害を最小限に減らすという減災の考え方を理解するとともに、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動する力を育成する防災教育の充実が重要です。

施策の方向

子どもに、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等が育まれるよう、家庭・地域と連携した道德教育を推進します。

また、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から生命を守るための知識や技能、判断力、行動力を育成するとともに、震災の経験と教訓を継承し、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
道德教育の推進	子どもの豊かな道德性を育成するために、道德教育推進教師を中心に、道德の時間を要として全教育活動における道德教育を推進する。また、授業の公開等を通して家庭や地域との連携を推進する。	学校教育課
防災教育の推進	震災の教訓を踏まえ、副読本「明日に生きる」*等の活用や体験活動等を通して、災害から自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成する。また、ボランティア活動等、地域の一員としての自覚を持って行動しようとする態度を育成する。	学校教育課

(2) 「共生」の心を育む教育の充実

現状と課題

- 人権教育については、同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ[※]等、人権に関わるあらゆる課題に対して、学校教育を通じて人権尊重の意識を高め、共に生きる心を育むことが必要です。
- 各学校において、教科の学習や道徳、総合的な学習の時間等において、発達段階に応じた多文化共生教育[※]・国際理解教育[※]を進めており、子どもが互いに尊重し合い、多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を培うため、学校における多文化共生に関する教育の充実が必要です。
- 本市には、約1,000人の外国人が暮らしています。教育的支援を必要とする外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する受け入れ体制の整備や日本語指導等の支援を充実する必要があります。

施策の方向

教育の主体性、中立性を堅持し、同和問題を人権問題の重要な柱として捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ[※]等の人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切にすることを推進します。

また、「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
人権教育の充実	三田市人権施策基本方針を踏まえ、校種間及び家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して、人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。	学校教育課
福祉教育の推進	高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、障害者差別解消法や三田市みんなの手話言語条例等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。	学校教育課
多文化共生教育 [※] の充実	外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己実現を支援する教育の充実を図る。また、すべての子どもに対し、国籍や民族の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育む。	学校教育課
帰国・外国人児童生徒への支援	県の多文化共生サポーター [※] や市の外国人語学指導員 [※] の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国の文化を尊重する態度を養う。	学校教育課

(3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実

現状と課題

- 少子化に伴い、子ども同士が切磋琢磨しながら成長していく機会が減少し、人間関係を築いたり、他者との意思疎通を図ったりする等のコミュニケーション能力の乏しさが指摘されています。
- 本市には、豊かな自然、歴史、文化、偉人等様々な学習材があります。ふるさとを大切に思う心や伝統や文化を尊重する態度を育むために、発達段階に応じて体験的な学びを充実させることが重要です。そのため、家庭・地域との連携を図りながら、環境体験活動、自然体験活動等とあわせ、児童生徒の内面に根ざした活動を行うことによって、社会性や豊かな感性を育むことが必要です。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲や責任感、連帯感等を養うことにつながります。しかし、学校の小規模化に伴い、合同部活動のあり方や指導者の問題等スポーツや文化、科学に親しむ機会を充実させるための工夫が求められています。

施策の方向

子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育の充実を図ります。

また、学校教育の一環として、地域や学校の実態に応じて地域の人々の協力、スポーツや文化等の関係団体との連携等、運営上の工夫を行いながら部活動を推進します。

主な取組	取組内容	担当課
「ふるさと学習」の充実	三田の自然、歴史、文化、「川本幸民 [※] 」や「三好達治 [※] 」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。	学校教育課
環境教育の充実	子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、子どもに環境を大切にする意欲や態度を育む。	学校教育課
部活動の推進	スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通して、生徒の個性や能力を伸ばし友情を深めるなど、好ましい人間関係を育む。また、地域や学校の実態に応じて外部人材等の活用を図るとともに、複数校での活動を支援する。	学校教育課

5年間の目標

基本施策4 「豊かな心」の育成			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6)88.6% (中3)87.0% (平成28年度)	(小6)92.0% (中3)90.0%	「豊かな心」を育む教育の推進により、思いやりの心を持った道徳的実践力の育成が図られる。道徳的実践力の状況を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小84.6%、中83.8%)
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6)79.7% (中3)69.6% (平成28年度)	(小6)83.0% (中3)73.0%	「豊かな心」を育む教育の推進により、自己肯定感※の向上を図ることが必要である。自己肯定感※を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小76.3%、中69.3%)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6)70.6% (中3)45.6% (平成28年度)	(小6)74.0% (中3)49.0%	地域の行事に参加し、ふるさと三田で暮らす人々や自然・文化にふれることが必要である。子どもの地域への興味・関心を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小67.9%、中45.2%)



5 「健やかな体」の育成

子どもが生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ態度や習慣を育成することが求められています。そのため、学校教育を中心に運動の特性や魅力に触れさせ、運動の楽しさや喜びを味わわせることが重要です。

また、全国的に偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題があげられることから、子どもの心身の健全な発達のため、食育^{*}や健康教育を推進していくことが必要です。

さらに、子どもが自ら身を守る能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携した安全教育の推進が求められます。

(1) 体力向上の取組の充実

現状と課題

- 平成27年度全国体力・運動能力調査結果をみると、本市の市立小学校5年生、中学校2年生の児童生徒の体力は、全国平均とほぼ同程度といえます。学校における授業での活動や学びが、日常生活へと広がり、「運動時間」の増加や「運動に対する愛好度」の向上へとつながると考えられるため、学校生活全般において運動に取り組んでいくことが大切です。

表 小学校（5年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全 国	三田市	兵庫県	全 国
握 力	kg	16.60	15.90	16.45	16.11	15.50	16.05
上体起こし	回	19.53	18.92	19.58	17.62	17.61	18.42
長座体前屈	cm	32.41	32.05	33.05	36.98	36.56	37.44
反復横とび	点	41.15	40.10	41.60	38.02	37.59	39.55
20mシャトルラン	回	51.30	51.18	51.64	33.97	39.04	40.69
50m走	秒	9.13	9.33	9.38	9.58	9.63	9.62
立ち幅とび	cm	159.05	151.19	151.24	149.24	143.42	144.77
ソフトボール投げ	m	23.66	22.98	22.52	14.48	13.47	13.77

表 中学校（2年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全 国	三田市	兵庫県	全 国
握 力	kg	27.68	28.09	28.93	22.93	23.39	23.68
上体起こし	回	27.55	26.61	27.43	22.93	22.52	23.26
長座体前屈	cm	42.50	40.61	43.08	45.27	43.81	45.53
反復横とび	点	51.13	50.65	51.62	46.31	45.71	46.09
持久走	秒	376.51	390.03	392.63	281.58	289.59	290.03
50m走	秒	7.80	8.02	8.01	8.63	8.85	8.84
立ち幅とび	cm	193.16	191.47	194.05	165.81	166.48	167.28
ハンドボール投げ	m	21.52	20.39	20.65	14.12	12.56	12.83

資料：平成27年度全国体力・運動能力調査

※兵庫県・全国とも上回っている項目は色付け。

- 全国体力・運動能力等調査の結果等から策定した、三田の子どもの課題に応じた運動プログラム「さんだっ子元気アッププログラム※」を学校教育の中で推進していく必要があります。
- 体力や運動能力の二極化が著しいため、体育の授業で学んだ運動やスポーツを日常生活の中で行うことが重要です。そのため、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において、児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を行う必要があります。

施策の方向

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、学校体育や地域でのスポーツ行事等を通して、進んで運動する習慣の定着を図ります。

また、全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、地域スポーツ活動を支援します。

主な取組	取組内容	担当課
市立幼稚園における「わくわく体操※」の推進	幼児期までに経験しておきたい寝返りや腹這い、ハイハイ、高這い等の動きを通して、体の軸となる体幹を育てることをねらった「わくわく体操※」を市立幼稚園で実施する。	学校教育課
体力向上の取組の推進	「さんだっ子元気アッププログラム※」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小学校の体育授業時に派遣し、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざす。また、体育授業だけでなく、「キッピー体操※」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。	学校教育課
地域スポーツ活動の支援	「三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、地域スポーツ団体を通じて、スポーツを通じた地域づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を推進するとともに、地域スポーツ活動による部活動の補完や連携を視野に入れた生涯スポーツの推進に取り組む。	文化スポーツ課
スポーツ学習講座等の情報提供	子どもの体力向上、スポーツに親しむ機会の充実につなげるため、スポーツ推進委員会の広報活動やスポーツクラブ21※への情報提供等を通じた各種スポーツ教室や体験講座等に関する情報提供を一層推進し、参加者の増加を図る。	文化スポーツ課

(2) 食育※・健康教育・安全教育の充実

現状と課題

- 生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくためには、家庭での取組に加え、学校における食育※の充実が重要です。学校・幼稚園では、食育推進計画を校区の状況に応じて活用し、食の取組を実践してきており、今後も学校教育の中で食育※に関する校内指導体制の整備や計画的な実施が必要です。
- 食育※を身近に感じ、食の大切さについて学ぶことができるよう、学校給食における地産地消※の取組が必要です。
- 基本的な生活習慣の定着や心身の健康の保持増進については、家庭・地域との連携を図りながら進めていくことが重要です。そして、子どもが生涯にわたり、健康で充実した生活を送るため、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てることが必要です。
- 学校は子どもが安全で安心して過ごす場として、安全体制の確保とともに、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力や態度を育成することが必要です。

施策の方向

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学ばせ、健全な食生活を実践することができるよう、家庭とともに食育※を推進します。

また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努めます。

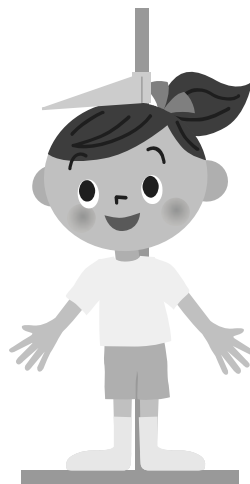
さらに、自ら身を守る能力や態度を育成するとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
食育※の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画※」に基づき、学校・幼稚園における食育※を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ!※」を合言葉に食育推進事業を展開し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。	学校教育課 学校給食課

主な取組	取組内容	担当課
学校給食における地産地消 [※] の推進	市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、三田肉、母子茶等をはじめ、使用する食材の種類を増やすとともに、地元農産物を学校給食に多く取り入れ、地産地消 [※] を推進する。	学校給食課
健康教育の充実	継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症 [※] やアレルギー疾患に関する教育等についての正しい理解と行動につながる健康教育の充実を図る。	学校教育課
安全教育の充実	子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。	学校教育課

5年間の目標

基本施策5 「健やかな体」の育成			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査 [※])	(小6) 95.8% (中3) 94.6% (平成28年度)	(小6) 98.0% (中3) 96.0%	朝食の欠食は、子どもの体調不良等、健康面に大きな影響を及ぼす。食を通じた健やかな体の育成を図るための指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小95.5%、中93.3%)
地場野菜使用率	地場野菜使用率 28.5% (平成27年度)	地場野菜使用率 35.0%	地元農産物を学校給食に多く取り入れることが必要である。地産地消 [※] の推進に向けた指標として、地場野菜使用率を目標に設定



6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別な支援が必要な子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが求められています。誰もが互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える共生社会を実現させることが重要です。

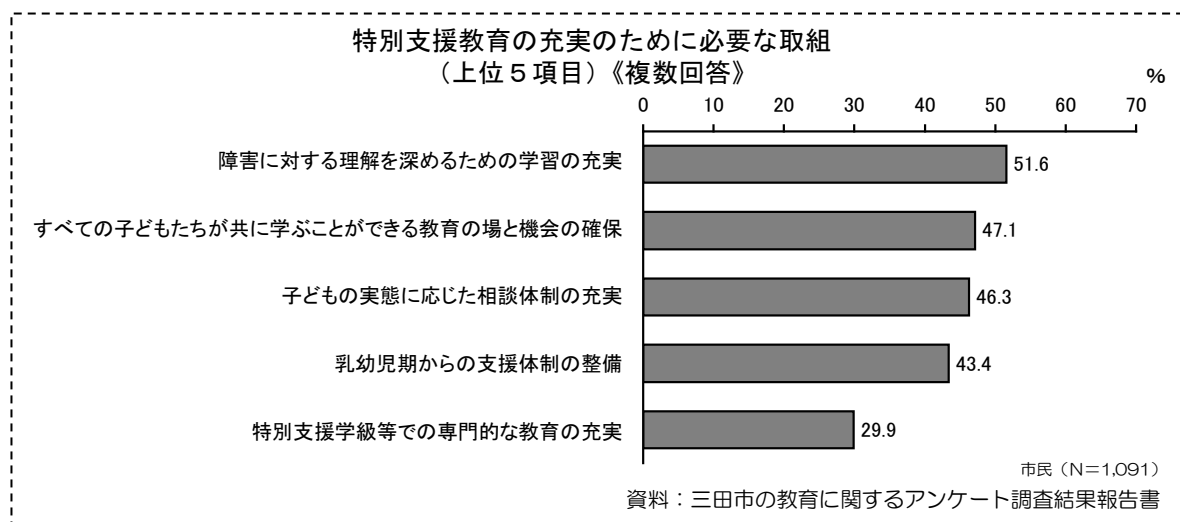
また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等への対応として、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、あるいは克服する適切な指導や支援を進めていくことが必要です。

さらに、就学や進学における保護者の経済的負担の軽減や教育の機会均等を確保するための適切な支援を行っていく必要があります。

(1) 特別支援教育^{*}の充実

現状と課題

- アンケート調査では、特別支援教育^{*}の充実のために必要な取組については、「障害に対する理解を深めるための学習の充実」の割合が最も高く、次いで「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の場と機会の確保」の割合が高くなっています。



- 特別な支援を要する子どもの教育において、「のびのびサポートシート^{*}」等の活用実績は年々増加し、個別の指導計画^{*}の作成率も向上しており、今後も関係者が連携して子どもの将来の自立を見通した計画的な指導・支援を進めていく必要があります。
- 保護者の不安を軽減させながら、就学を進めていくために、特別支援教育^{*}相談室での就学相談を実施しており、就学につなげるケースが増加しています。

- 通常学級において、特別な支援を要する子どもが在籍する学級を対象に、特別支援教育指導補助員を配置し、自立に向けた教育的支援を行っています。引き続き、校内支援体制の整備や個別の指導計画*の作成等により、支援を充実させていくことが重要です。
- 国において、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム*の構築が示される中、障害のある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことを追求しながら、特別な支援が必要な子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加するために必要な力を培うことが求められています。

施策の方向

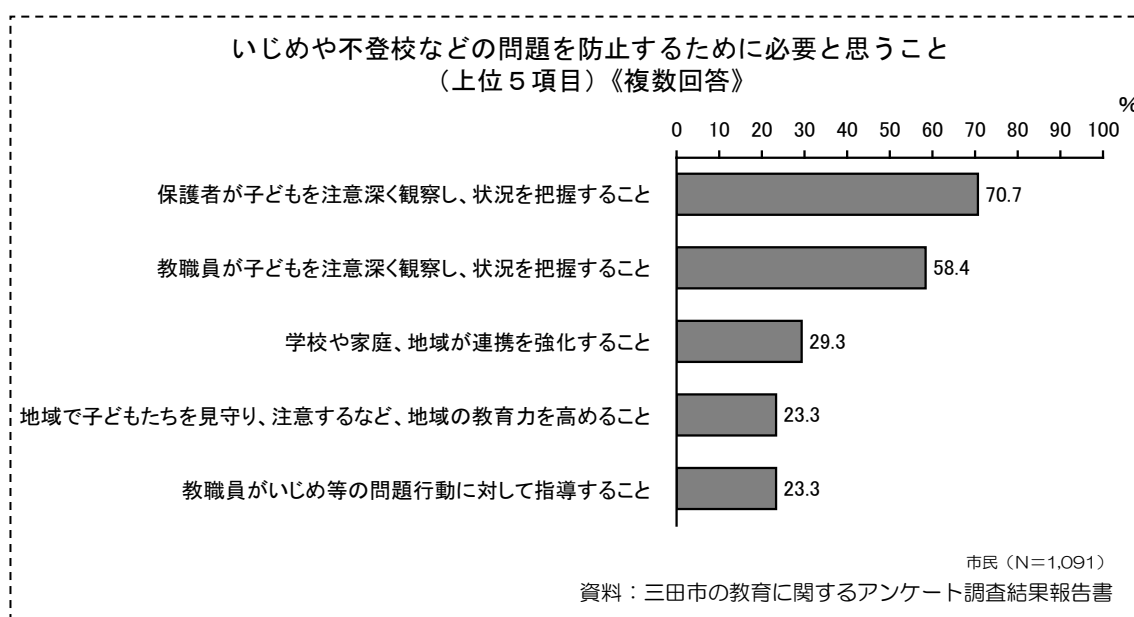
特別な支援を要する子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施します。また、障害の有無に関わらず、共に生きる教育の推進に向けた取組を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画*等の作成と活用	「のびのびサポートシート*」をもとに、個別の指導計画*や個別の教育支援計画*を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図る。	学校教育課
特別支援教育*相談の充実	就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性を活用しながら、「特別支援教育*相談室」や「三田市教育支援相談チーム*」による巡回相談の充実を図る。	学校教育課
特別支援教育*研修の充実	教員や特別支援教育支援員*等の専門性の向上を図るため、特別支援教育*研修講座の受講対象を広げるとともに、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施する。	学校教育課
通常の学級における指導・支援の充実	発達障害*等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室*における自立に向けた指導の充実を図る。	学校教育課
特別支援教育*に関する条件整備	ひまわり特別支援学校では、身体機能の向上を図るための教育環境整備を行うとともに、特別支援学級においては、指導員、介助員（自立支援員）等の人的支援、空調やエレベーター等の物的支援の充実を図る。	教育総務課
共に生きる教育の推進	障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの態度を育むとともに、同じ社会に生きる人間として、協力して生きていく態度の育成を図る。	学校教育課

(2) 児童生徒への支援・相談体制の充実

現状と課題

- アンケート調査では、いじめや不登校などの問題を防止するために必要と思うことは、「保護者が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」の割合が最も高く、次いで「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」の割合となっていることから、学校や家庭がそれぞれの役割を担うとともに、組織的に連携・協働する体制の充実が求められています。



- いじめ、不登校、問題行動等について、児童生徒、保護者、教職員のスクールカウンセラー*への相談のニーズが年々高まっています。今後も「いじめ問題対策連絡協議会*」や「いじめ問題対策ネットワーク会議*」「三田市子ども教育委員会*」を継続して行っていくとともに、スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者研修会の定期的な実施により、学校・家庭・地域が連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応に努めることが重要です。
- 各種支援により、不登校の児童生徒の学校への部分復帰・完全復帰が進む等の効果が現れています。今後、悩みを持った児童生徒が、より支援を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要です。
- 近年、福祉的な関わりを求めるケースも増えており、スクールソーシャルワーカー*と連携し問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけを行う必要があります。

施策の方向

子ども一人一人の共感的な理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教育活動全体を通じて、子どもの社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。

また、校内支援体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関等と緊密に連携して、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等に迅速かつ的確に対応します。

主な取組	取組内容	担当課
生徒指導の充実	組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした開発的な生徒指導の強化と保幼・小・中連携の推進を図る。また、研修会を実施し、指導力の向上、相談体制を充実する。	学校教育課
教育相談の充実	スクールカウンセラー※をはじめ、子どものサポーター※、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	学校教育課
不登校対策の充実	あすなる教室（適応指導教室※）において、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。	学校教育課
スクールソーシャルワーカー※と連携した支援の推進	福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー※との連携により、諸問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけにより、問題解決を図る。	学校教育課



(3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減

現状と課題

- 子どもの貧困対策※を総合的に推進することが求められる中、すべての子どもが自らの可能性を伸ばし、未来に夢を持って生きていくには、教育を受ける機会の均等を図ることが重要です。
- 就学困難な子どもの教育を適切に支援するためには、生活や成長を権利として保障する観点から、就学援助費の支給や通学費の補助等、成長段階に即して切れ目なく経済的負担の軽減を図る必要があります。
- 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度※」がスタートし、これに伴い子育て支援に向けて、新制度下における利用者負担の軽減に取り組む必要があります。

施策の方向

経済的な理由などにより就園・就学が困難な子どもに対して、学習の機会を保障するために、就学援助費の支給、奨学金制度の充実、遠距離通園・通学費の補助や特別支援教育※就学奨励費補助等の具体的な支援を実施します。

主な取組	取組内容	担当課
就学援助及び奨学金制度の充実	経済的な理由により、就学困難な小中学校等の児童生徒を対象に新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給するほか、給付の種類を拡大を図る。また、高等学校等の生徒を対象に給付型奨学金制度の導入も視野に入れ、支援内容の充実に取り組む。	学校教育課
遠距離通園・通学費の補助	市立の幼稚園及び小中学校へ遠距離通園・通学する園児・児童・生徒に対し、通園・通学費の助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
特別支援教育※就学奨励費の補助	市立の小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を対象に、必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、就学を奨励する。	学校教育課
私立幼稚園の就園奨励費の補助	私立幼稚園に通う園児の保護者に対して就園奨励費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
子ども・子育て支援新制度※における保護者負担の軽減	市立幼稚園、認定こども園※、保育所の保育料について、国における幼児教育の段階的無償化の動きに合わせ、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。	学校教育課 こども支援課

5年間の目標

基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
特別支援教育*研修講座 (上級) 修了者数	41人 (平成27年度)	60人	特別な支援を要する子どもへの指導・支援の充実を図るため、教員の専門性の向上は重要である。毎年4人以上の特別支援教育*研修講座(上級)修了者数を目標として設定
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6)96.4% (中3)91.6% (平成28年度)	(小6)100% (中3)100%	子ども一人一人が安心して日々の学校生活を送ることができるために、いじめを許さない学級づくり、子どもの育成に取り組み、いじめを否定する子どもの割合100%を目標として設定 ※参考 平成28年度国平均(小96.6%、中93.6%)
不登校児童生徒の出現率	(小学校)0.25% (中学校)2.55% (平成27年度)	(小学校)0.14% (中学校)2.34%	不登校児童生徒について、近年は国・県と比較すると減少傾向であるが依然憂慮すべき問題である。過去5年間の出現率の本市における最小値を目標として設定 ※参考 平成27年度国出現率(小0.42%、中2.83%)
小学校に配置する市費スクールカウンセラー*の人数	5人 (平成28年度)	8人	不登校・問題行動等の解決のため、教育相談の充実を図る取組として、市費のスクールカウンセラー*の配置学校数の増加を目標として設定
スクールソーシャルワーカー*の配置中学校区	2中学校区 (平成28年度)	8中学校区	学校における生徒指導上の諸問題に対して、福祉的な視点から学校に対する支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー*の全中学校区への配置を目標として設定

7 信頼される学校づくりの推進

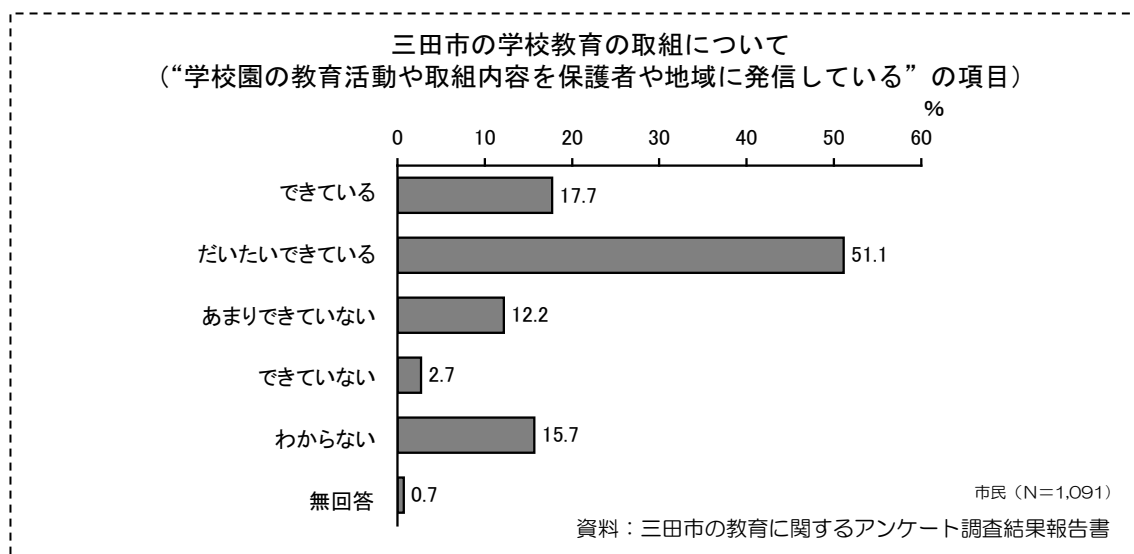
学校は、家庭や地域へ積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができます。

また、学校現場と教育委員会との連携を一層強化し、学校組織の機能強化とともに、教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上を図ることが重要です。

(1) 学校組織力の向上

現状と課題

- アンケート調査では、学校園の教育活動や取組内容を保護者や地域に発信しているかについて、「できている」と「だいたいできている」を合わせた割合が約7割となっています。今後も引き続き、保護者や地域住民が学校についての理解を深めるため、学校の情報を積極的に公開していく必要があります。



- 学校は、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者による評価の実施などにより、保護者や地域住民の意向を把握して、学校運営に反映させる必要があります。また、保護者や地域住民の理解を深める教育活動を展開し、開かれた学校づくりに向けた取組を一層推進することが重要です。
- 活力のある学校をつくりだすためには、学校経営における管理職のリーダーシップとともに、組織マネジメント力を高めることが重要です。また、各学校においては「PDCAサイクル※」によって、多様な教育的ニーズを迅速に捉え、改善のための具体的な方策に取り組み、さらにその結果を踏まえた次の方策を決定する、といった改善を図ることが必要です。

- 教育をめぐる問題が多様化、複雑化する中で、教育委員会が学校現場のニーズを的確に捉えつつ、学校組織を支え、適正かつ効果的な教育行政を学校と一体となって進めていく必要があります。

施策の方向

学校の最新情報を積極的に発信するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民が学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組みます。

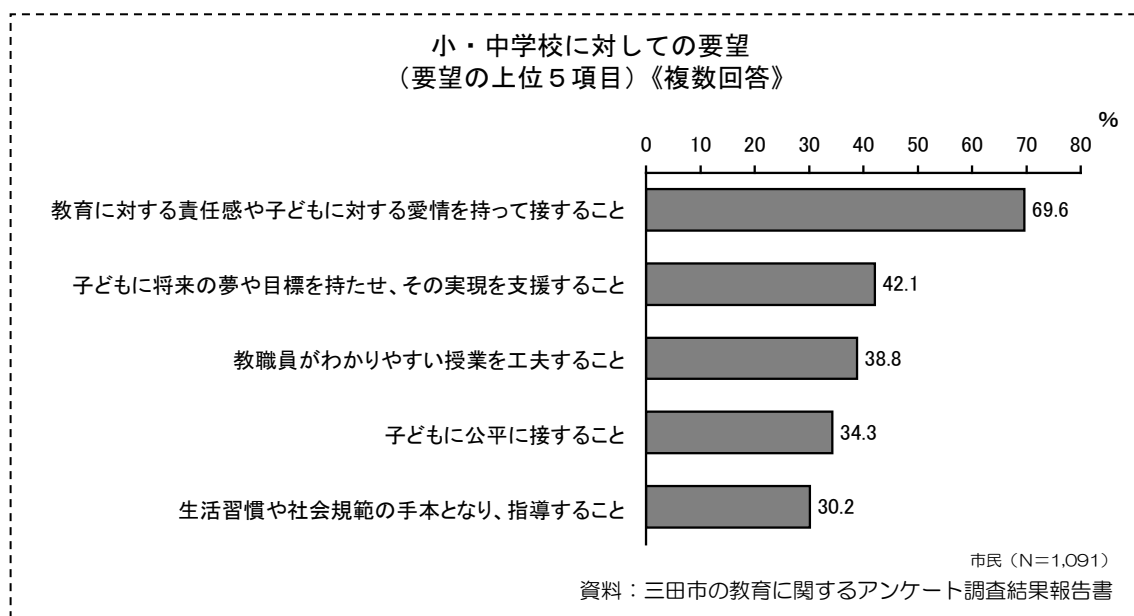
また、多様な教育課題に組織的・機動的に対応する体制の確立をめざすとともに、教育委員会と学校現場との連携を一層強化し、学校組織の機能強化を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
学校HP等の充実	学校・幼稚園だよりやHP等、様々な媒体を活用して、教育活動や学校運営に関する情報発信を行うことにより、地域と協働した学校づくりを行う。	学校教育課
開かれた学校・幼稚園づくりの推進	学校・幼稚園の積極的な情報発信として、オープンスクール※を開催するなど、学校・幼稚園の教育に対する地域住民の理解を深め、地域で子どもを育てていく体制づくりを推進する。	学校教育課
学校評価の充実	学校・幼稚園で行うPDCAサイクル※に基づく学校評価の実施により、教職員が学校運営の成果や課題を共通理解する。また、評価の公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実する。	学校教育課
学校組織運営の改善	管理職のリーダーシップのもと、主幹教諭等の職の活用を図りつつ、校務分掌の見直し、危機管理体制の整備等、教職員が協力して様々な教育課題に組織的かつ機動的に対応する体制づくりを充実させる。	教育総務課
教育委員会と学校・幼稚園の連携強化	教育委員会が学校・幼稚園に出向き、教育現場の実情を把握するとともに、現場の管理職や教員と意見交換を行い、教育現場の取組や課題を共有し、施策への反映や学校組織支援に向けた仕組みづくりを充実させる。	教育総務課

(2) 教職員の資質向上

現状と課題

- アンケート調査では、小・中学校に対しての要望として、「教育に対する責任感や子どもに対する愛情を持って接すること」の割合が最も高く、次いで「子どもに将来の夢や目標を持たせ、その実現を支援すること」「教職員がわかりやすい授業を工夫すること」の割合が高くなっています。教職員の資質能力として、子どもに対する愛情や責任感、実践的指導力が求められています。



- 本市では、各学校の状況や特色に応じて、共通テーマに沿って学校独自の研究活動に取り組むとともに、教育研修所*を活用して各種研修会を開催し、教職員の資質や実践的指導力の向上を図っています。
- 電子黒板*やタブレットパソコン*等の整備を進めてきました。今後もICT*機器の充実を図るとともに、活用力を高める研修が必要です。

施策の方向

教職員が使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努め、実践的指導力を高めることを目的に、教育研修所*を拠点として、教職員のライフステージに応じた研修や専門性の向上を図る研修等を実施し、学び続ける教職員を支援します。また、教職員の自主的・主体的な研修活動の活性化を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
教職員のコンプライアンス*意識の向上	コンプライアンス*研修や校内研修を継続的に行い、教職員の意識向上を図るとともに、非違行為を許さない職場風土づくりを進める。	教育総務課
教育研修所*機能の強化	教育書・教材等を置くカリキュラムセンター、タブレットパソコン*、電子黒板*等を備えたICT*研修室、相談室、会議室等、教育研修所*の機能を充実させるとともに、開所時間を延長して研修や相談の機会を広く提供し、学校・幼稚園教職員の資質・指導力の向上を図る。	学校教育課
教職員研修の推進	初任者、2・3年次等の若手教職員から、ミドルリーダー、管理職等、それぞれのライフステージに応じた資質と指導力の向上を図るため、各種研修会を開催する。また、様々な教育課題を捉え、全教職員による研修や各学校における校内研修を推進する。	学校教育課
教育研究グループ*活動の充実	児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を明確に意識した授業の開発、指導内容・方法等について、教科領域ごとの部会に分かれて研究を進める。また、教育課題の解決に向けて、先導的に調査研究を進める。	学校教育課
ICT*機器等の活用	授業力向上に向けて、教員のICT*活用力を高める研修を実施し、教員による電子黒板*等のICT*機器の活用を促進する。また、HPの作成、校務支援ソフトの活用、教科書事務等に係る実務研修を行う。	学校教育課

5年間の目標

基本施策7 信頼される学校づくりの推進			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
学校HPの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数	18校 (平成27年度)	全29校	開かれた学校づくりを推進するためには学校HPの活用等による情報発信が必要である。保護者が月2回以上学校HPを閲覧することを目標として設定
教育研修所*で研修した教員数(延べ)	—	2,500人	教職員の資質と指導力の向上を図るため、教育研修所*機能を充実させることが必要である。毎年500人以上の教員が、自身の研修のために教育研修所*に来所することを目標として設定
教育研究グループ*研究員の割合	20% (平成27年度)	20%を維持	実践的指導力の向上を図る場として、教科ごとの教育研究グループ*活動を実施している。研究の充実と参加教員数が重要であると捉え、現状の20%維持を目標として設定
ICT*機器を授業で使用したことがある教員の割合	電子黒板*を使って授業したことがある教員の割合 54.0% (平成27年度)	80.0%	情報教育の推進に向けて、今後ICT*機器の活用は欠かせないものである。そのため、8割を超える教員が電子黒板*等ICT*機器を活用して指導できることを目標として設定

8 教育環境の整備・充実

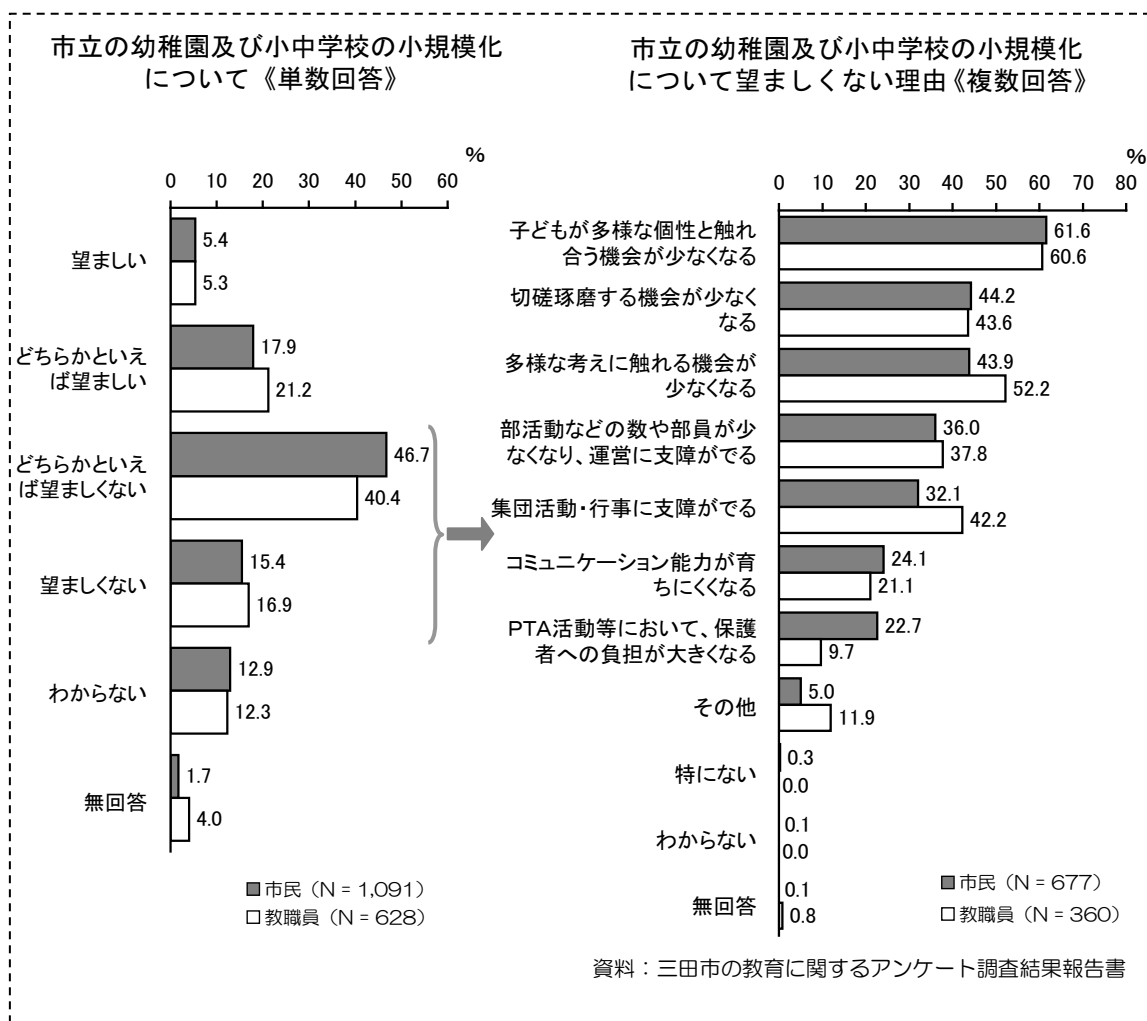
今後、少子化が進展する中で、子どもにとって望ましい教育環境の整備を進めるとともに、情報化社会に対応した魅力ある学校づくりを実現することが求められます。

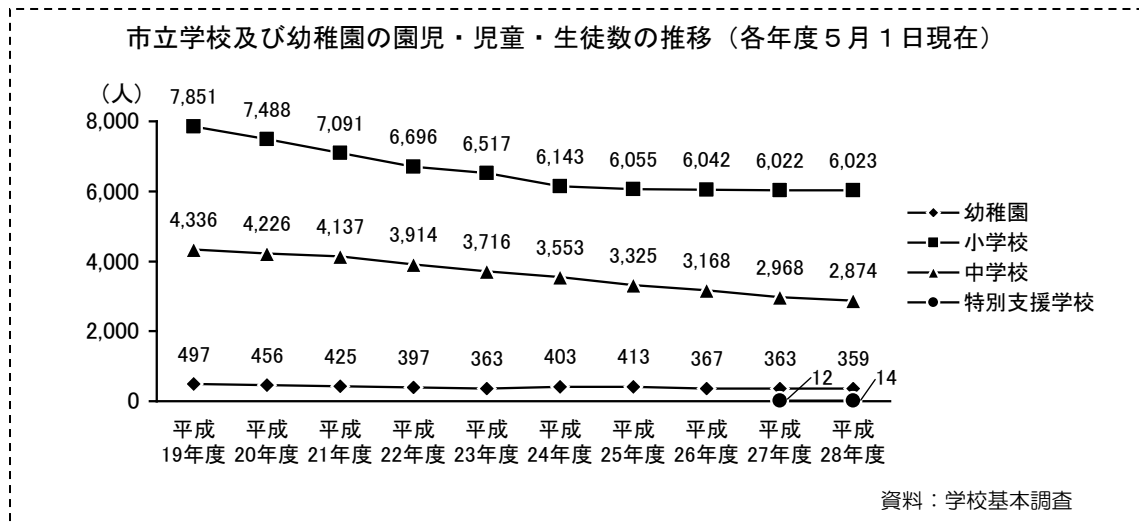
また、子どもが安全な環境の中で、安心して学校生活を送れるよう、学校施設等の整備・充実を進め、子どもの安全を確保する体制づくりに努めるとともに、教職員の職場環境を整えていく必要があります。

(1) 時代の変化に対応した教育環境整備

現状と課題

- アンケート調査では、子どもの数の減少により、市立の幼稚園及び小中学校が小規模化していくことについて、「どちらかといえば望ましくない」「望ましくない」を合わせた割合が約6割となっており、その理由として「子どもが多様な個性と触れ合う機会が少なくなる」の割合が最も高くなっています。





- 高度情報通信ネットワーク社会が進展する中で、子どもの情報活用能力を育成するため、ICT*機器やデジタル教材*等の整備を進め、活用できる環境づくりが必要です。

施策の方向

子どもの数の推移を見据えながら小中学校や幼稚園の適正規模・適正配置*等を検討し、子どもにとって望ましい学習集団を形成する環境づくりに努めます。

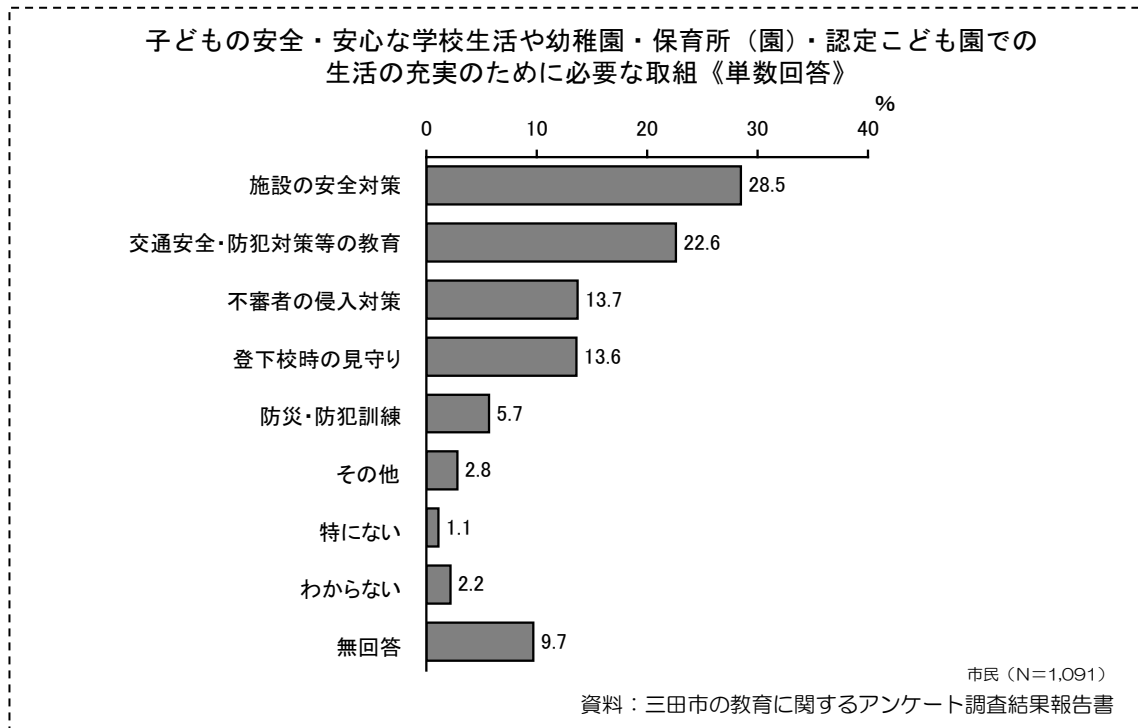
また、学習指導の更なる充実を図るため、ICT*機器の整備等、魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
市立幼稚園のあり方の検討	認定こども園*（幼保一体化施設）への移行も視野に入れながら、保育サービスの拡充に向けて保護者等のニーズを踏まえ、審議会において市立幼稚園の望ましいあり方について検討する。	教育総務課 学校教育課
小中学校の適正規模・適正配置*の検討	小中学校の適正規模・適正配置*について課題整理を行うとともに、有識者等で構成する審議会を設置し、基本方針を策定する。その基本方針をもとに、保護者や地域住民の意見を踏まえながら、子どもの教育的観点に立った望ましい具体策を検討する。	教育総務課 学校教育課
ICT*機器やデジタル教材*の整備・充実	子どもの学習意欲を高め、わかりやすい授業づくりを推進するため、電子黒板*や大型テレビ、タブレットパソコン*等のICT*機器やデジタル教材*の導入・整備を図る。	学校教育課

(2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保

現状と課題

- アンケート調査では、子どもの安全・安心な学校生活に必要な取組として、「施設の安全対策」や「交通安全・防犯対策等の教育」が高くなっています。



- 子どもが安心して学校生活を送れるよう、登下校時の安全確保も含め、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る取組を継続していく必要があります。
- 子どもに栄養バランスのとれた給食を提供するため、完全給食を実施しています。今後も安全・安心でおいしい食材の選定を行い、地産地消^{*}の推進等により安定した給食の提供に努めるとともに、衛生面に配慮した給食センターの運営を行っていく必要があります。

施策の方向

安全で安心な学習環境を確保し、効率的で効果的に施設を運営するため、学校施設等の整備・充実に努めます。また、家庭・地域と連携して、子どもの登下校を含めた学校の安全を確保する体制づくりの充実に取り組みます。

さらに、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供していけるよう、安全管理体制の向上を図ります。

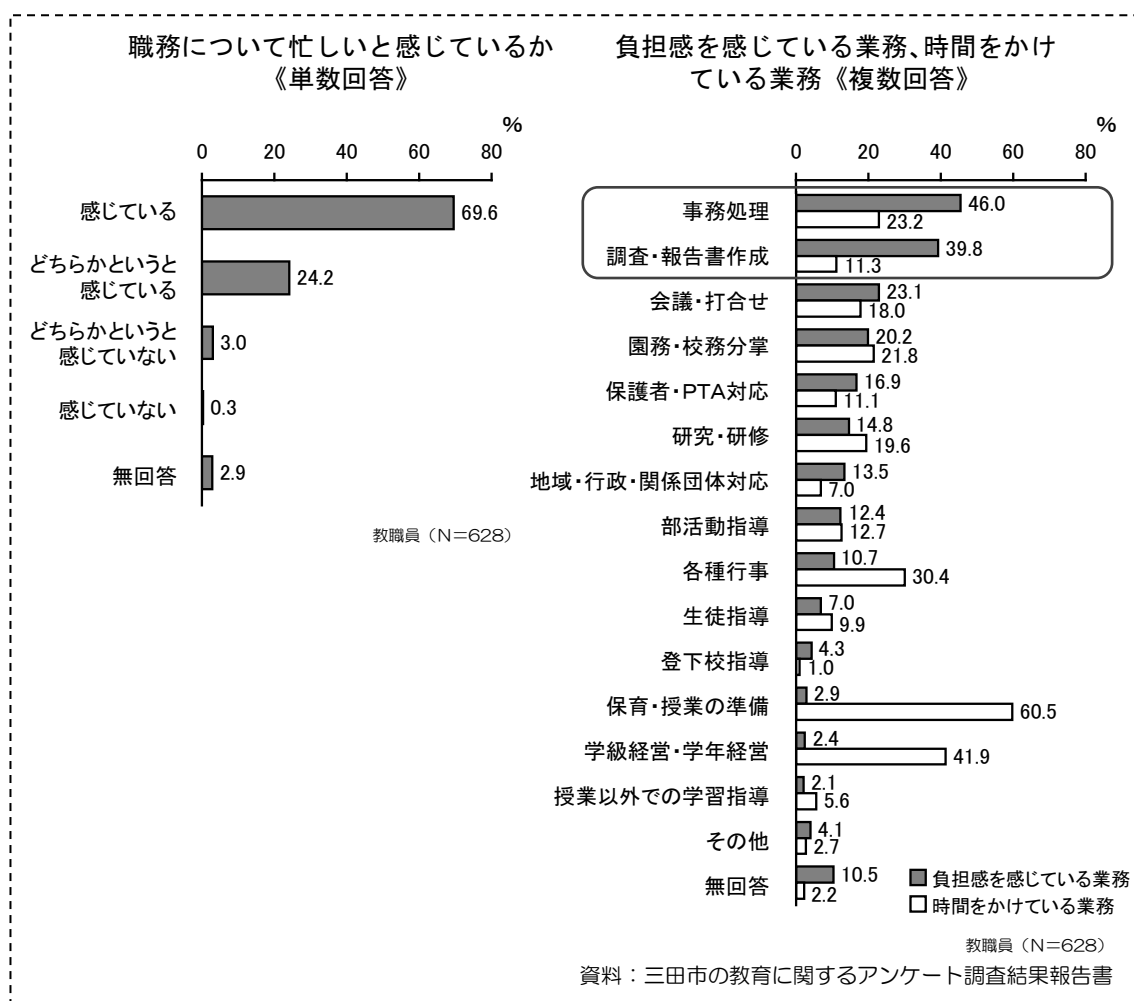
主な取組	取組内容	担当課
施設の整備・充実	学校・幼稚園の校舎・園舎等の大規模改修を計画的に行うため、施設の長寿命化計画を立て、空調設備、エレベーター、階段手摺等の設置やトイレの洋式化を進めるとともに、バリアフリーや省エネ等にも配慮した施設整備を行う。	教育総務課
学校安全体制の充実	学校において、災害に備えた適切な施設設備の整備・点検を行うとともに、地域の避難所となる場合の対応を含め、防災体制の充実に努める。また、学校・幼稚園に設置している防犯カメラや警備システム等の活用を行い、安全管理に関する施設面の充実を図る。	教育総務課 危機管理課
登下校時の安全確保	通学路の安全点検の実施や防犯カメラの設置などにより、安全で安心な通学環境の整備を行う。また、こども安全パトロール車 [*] の巡回や学校・PTA・地域・関係機関の連携による見守りを推進するとともに、「こども110番の家 [*] 」の状況を点検し、通学路周辺の家庭や店舗への更なる登録を推進する。	教育総務課 危機管理課 健やか育成課
学校給食の安全・安心の確保	「学校給食衛生管理マニュアル [*] 」や「学校給食異物混入防止対策マニュアル [*] 」に基づき、食材の購入から調理、給食の提供に至るまで、施設・人の衛生面を含め、安全管理の徹底を図る。	学校給食課



(3) 教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備

現状と課題

- アンケート調査では、9割以上の教職員が職務について忙しいと感じており、負担感を感じている業務として、「事務処理」「調査・報告書作成」が高くなっています。



- 教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保する取組として、給食費の公会計化や校務支援システム*の導入等を行い、校務の負担軽減に対する支援を行いました。今後も校務の負担軽減に対する支援や教職員のメンタルヘルス*への対策等、教職員の職務環境の整備を進めていく必要があります。

施策の方向

教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルス※の保持増進を図り、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
勤務時間適正化の推進	勤務時間適正化推進委員会を組織し、各学校間の情報共有を行い、定時退勤やノー部活デーの完全実施、校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。	教育総務課
校務の情報化の推進	校務支援システム※の構築とサポート体制の充実を図る。情報を共有することで、校務の効率化を進め、子どもと向き合うための時間を確保する。	学校教育課
教職員のメンタルヘルス※の保持増進	教職員の心身の健康管理に配慮するとともに、研修の実施や相談体制の充実を図り、教職員の精神・神経系疾患を未然に防止する。また、疾患に至った教職員に対しては、職場復帰等をサポートする体制を整備する。	教育総務課

5年間の目標

基本施策8 教育環境の整備・充実

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合	49.4% (平成28年度)	100%	ICT※機器を活用した授業を普通教室において、いつでも行える環境づくりが必要である。各小中学校の全ての普通教室に設置することを目標として設定 ※平成28年度現在大型テレビを設置している普通教室(310教室のうち153教室)
「こども110番の家※」 箇所数	874箇所 (平成27年度)	1,040箇所	地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を推進するため、箇所数の増加を目標として設定

9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

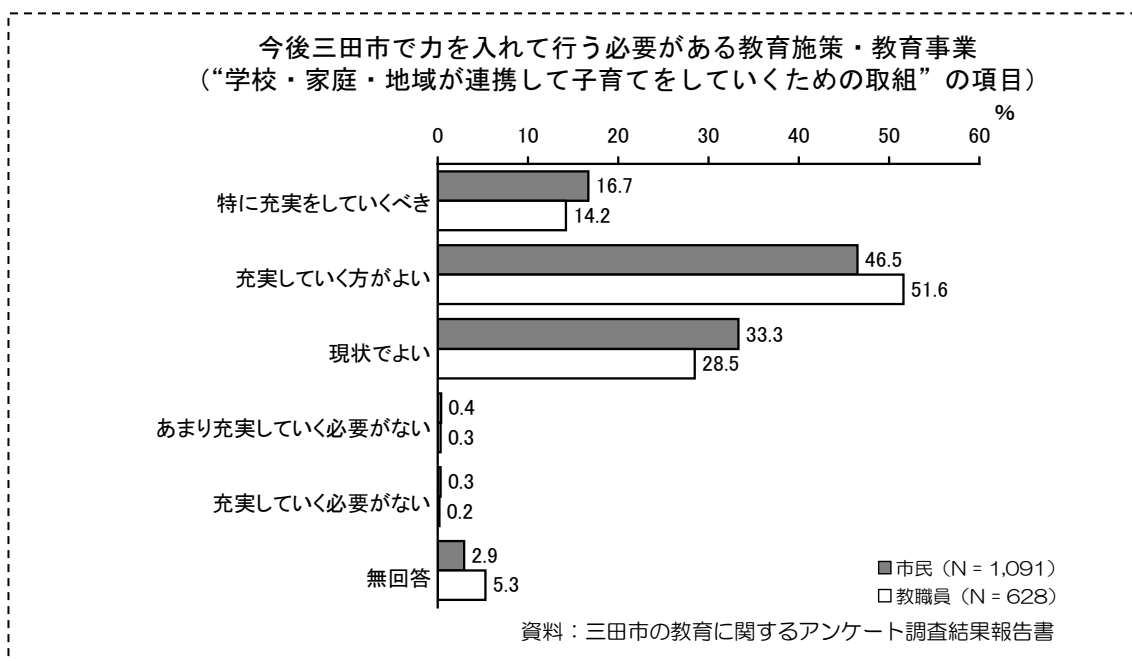
子どもの成長をまち全体で支えていくため、学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに、相互に連携・協働し、子どもの教育に取り組むことが重要です。

そのため、連携・協働の具体的な仕組みを構築し、家庭・地域の人々が主体的に教育活動に参画し、地域ぐるみで子どもを育成していく体制づくりが必要です。

(1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進

現状と課題

- アンケート調査では、今後三田市で力を入れて行う必要がある教育施策・教育事業として、「学校・家庭・地域が連携して子育てをしていくための取組」について「特に充実をしていくべき」「充実していく方がよい」を合わせた割合が6割以上となっています。



- 年間の学校支援ボランティアの参加者数は延べ 4,800 人を超え、学校支援地域本部事業*が各校に周知され、活用が進んでいます。
- 市内のコミュニティ・スクール*においては学校・家庭・地域の連携のもと、地域住民が学校運営に参画することにより、地域とともにある学校づくりが進んでいます。今後はコミュニティ・スクール*実施校をさらに拡充し、地域住民が学校を支える仕組みづくりを進めることが重要です。
- 地域の大人が子どもに関心を持ち、主体的に学習支援やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもが地域社会の中で見守られ、心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進していく必要があります。

施策の方向

地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が学校運営に参画・支援する仕組みづくりを推進します。

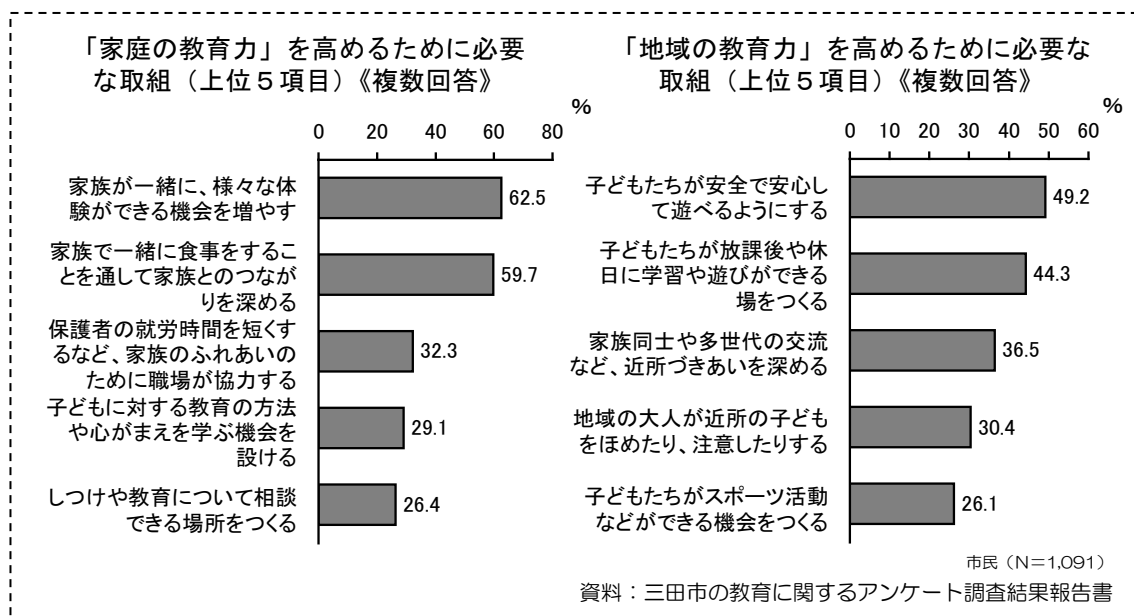
また、青少年の健全育成や世代間交流、体験活動等、学校・家庭・地域・関係機関との連携により、子どもの育成活動を推進します。

主な取組	取組内容	担当課
学校・家庭・地域の連携による事業の推進	学校支援ボランティアの活動や放課後子ども教室 [※] の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	多世代活躍支援課
コミュニティ・スクール [※] の推進	地域ぐるみで子どもの育ちを支えるため、保護者や地域の人々が、主体的に学校運営への参画と効果的な支援を行うための仕組みとして、コミュニティ・スクール [※] の取組を推進する。	学校教育課
P T A活動の充実	三田市内の各P T Aが一層充実した活動を展開できるよう、継続的な研修の実施を支援するとともに、スマートフォン等に関する使用マナーの徹底等について、定期的な情報提供や意見交換を行う等、P T Aが実施する活動との連携を図る。	学校教育課
地域に学ぶトライやる・ウィーク [※] の推進	トライやる・ウィーク [※] の趣旨や育てたい力等の共通理解を図り、学校・家庭・地域が連携することにより、豊かな感性や創造性、自ら考え主体的に行動し問題を解決する力を育むトライやる・ウィーク [※] を推進する。	学校教育課
地域での青少年健全育成の推進	青少年補導員による街頭補導活動や「白ポスト [※] 」による有害図書類の回収等、学校・家庭・地域・警察・補導員が連携し、青少年の健全育成を推進する。また、青少年健全育成大会 [※] 等を通じて、地域における理解を深める。	健やか育成課
余裕教室 [※] の活用	学校の余裕教室 [※] を活用し、地域の大人が子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め、学校と地域の連携を図るとともに、良好な地域コミュニティづくりに向けた取組を推進する。	教育総務課
放課後子ども総合プランの推進	子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動等を行うことができるよう、放課後児童クラブ [※] と放課後子ども教室 [※] の連携を推進する。	こども政策課 多世代活躍支援課
「こうみん未来塾 [※] 」の推進	科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取組として「こうみん未来塾 [※] 」を推進する。	多世代活躍支援課

(2) 家庭・地域の教育支援

現状と課題

- 市民ボランティアや市民団体等と連携し、子育てフォーラム*を開催することにより、家庭・地域・関係機関が一体となって、子どもを育ていく啓発の機会としており、今後も、子育てをしている保護者が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくり等、家庭教育への支援の取組を充実していくことが必要です。
- アンケート調査では、「家庭の教育力」を高めるために必要な取組については、「家族と一緒に、様々な体験ができる機会を増やす」の割合が、「地域の教育力」を高めるために必要な取組については、「子どもたちが安全で安心して遊べるようにする」の割合が高くなっています。



- 家庭で子育てをする上で様々な悩みや心配事等に応じるため家庭児童相談の充実を図るとともに、地域での児童虐待対応を含む子育て支援を行えるよう、より一層地域への啓発を進めていくことも重要です。
- 少子高齢化や核家族化の進行等により、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しており、孤立化や子育て経験が世代間でうまく継承されていないことが懸念されています。また、子どもにおいても家族内や友人関係、学校生活などにおいて不安や悩みを抱えており適切な指導・助言が求められています。
- 子どもの人権やいのちの大切さの啓発については、人権啓発ポスターや人権標語を児童・生徒・保護者・地域住民に広く呼びかけ、「人権を考える市民のつどい*」を通じて、人権感覚の世代間共有を深めており、今後も各世代に切れ目なく啓発していく必要があります。

施策の方向

子育てを通じて、保護者自身が子育てやしつけについて学び、考える機会や様々な悩みや心配事への相談体制を充実し、多世代の交流や家庭教育を支援します。

また、家庭や地域で子どもの権利を守るため、子どもの人権やいのちの大切さについて大人が正しく学び、理解を深められるよう情報提供や啓発を推進し、地域での人権に関する研修や学習機会を充実します。

主な取組	取組内容	担当課
子育てフォーラム [*] の開催	市民ボランティアや子育てグループ等と協働で、子育てフォーラム [*] を開催し、家庭・地域・関係機関が一体となり、子どもを育む啓発の機会とする。家族で参加し、子育てを学ぶ機会となるよう企画を行う。	健やか育成課
家庭教育学級 [*] の充実	学級の自主性、主体性を尊重しつつ、保護者同士が交流を深め、子育てを通じて、学びの機会となるよう支援する。また、父親の参加や地域との連携を促進する取組を充実させる。	健やか育成課
家庭児童相談の充実	家庭で子育てする上での様々な悩みや心配事等に応じるとともに、要保護児童等対策地域協議会 [*] において児童虐待対策を講じ、関係機関や地域が連携し、早期発見・早期支援体制を充実させる。	こども支援課
青少年相談の充実	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行う。学校や関係機関との連携を強化して、より適切な対応や健全な心の成長に関する支援の充実を図る。	健やか育成課
世代間交流活動の支援	若い世代やシニア世代等が集う「多世代交流館シニア・ユースひろば [*] 」で、中高生が乳幼児とその保護者との交流を通じ、家庭や子育ての大切さを学ぶ機会を提供する。また、小中高生が同世代、異世代間で交流することに加え、地域ボランティアとの交流も活発に行えるよう、事業の企画運営を行う。	健やか育成課
子どもの人権やいのちの大切さの啓発	「三田幸せプロジェクト [*] 」において、「子どもの人権について考える」分科会を設け、子どもを取り巻く課題を「大人の課題」と捉え、子どもの権利や生命の大切さについて啓発していく。	人権推進課
人権に関する研修や学習機会の充実	部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、「人権を考える市民のつどい [*] 」や市民参画の「人権を学ぶ啓発講座」等の充実を図るとともに、性的マイノリティ [*] 等の新たな課題について取り組んでいく。	人権推進課

5年間の目標

基本施策9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
コミュニティ・スクール* 実施校	7校 (平成28年度)	全29校	学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、全校で実施することを目標として設定
「トライやる・ウィーク* は地域にとっても有益な 活動である」と答える事業 所の割合	74.5% (平成28年度)	80.0%	トライやる・ウィーク*の実施は、子どもが地元への愛着や誇りを持つこと、地域が一体となって子どもを育てていこうとする気運の向上等も期待できる。本事業に対する地域の有益感を表す指標として過去5年間の最大値を目標として設定
放課後子ども教室*実施学 校数	14小学校 (平成27年度)	17小学校	子どもの遊びや学び、様々な体験等を地域全体で見守り育成する取組を推進するため、実施小学校数の増加を目標として設定
「こうみん未来塾*」の年 間参加者数	—	5,000人	科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取組を推進するため、「こうみん未来塾*」の年間参加者数を目標として設定
「人権を考える市民のつ どい*」講演の満足度の割 合	92.6% (平成27年度)	95%以上	部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現する取組を推進するため、「人権を考える市民のつどい*」講演の満足度の割合を目標として設定



10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

生涯学習*の振興においては、学習機会の充実に加え、学習の成果を適切に活かすことができる社会の実現が求められています。市民の様々な生涯学習*活動の成果を学校や地域に還元するとともに、学んだことを子どもの教育に活かしていくことが重要です。

また、多くの豊かな自然環境や歴史的・文化的・芸術的な地域遺産をはじめ、豊富な学習資源を活用した学習活動を活発に行っていくことが重要です。

(1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進

現状と課題

- 社会教育施設の運営に積極的に市民や事業者の活力を導入し、民間のノウハウやネットワークを活かしながら、学びの充実化を進めています。
- 「さんだ生涯学習カレッジ*」においては、在学生にボランティア参加を呼びかけたり、修了生への情報提供を行ったりしています。今後は、「さんだ生涯学習カレッジ*」が担うべき役割として、市民力の育成や組織化をさらに重視し、学習と交流の成果を地域や家庭で活用するよう、促していく必要があります。
- 生涯を通じた市民の自主的な学びの成果を社会教育施設等において活用し、他の市民に還元していくことができるよう、仕組みや機会づくりをさらに進めていく必要があります。

施策の方向

市民の自主的な「学び」を支援するとともに、子どもの教育に活かすため、市民一人一人が培ってきた学習成果を学校や地域に還元していきます。

主な取組	取組内容	担当課
子どもの育ちを支える社会教育施設等の活用	既存の社会教育施設等を、地域の社会教育・生涯学習*の拠点として積極的に活用して市民の自主的な学びを支援しながら、地域の人材育成を推進するとともに、学びの成果が次世代に還元されるよう、仕組みづくりを進める。	文化スポーツ課
「さんだ生涯学習カレッジ*」を通じた人材の育成	地域社会に資する人材の育成を重点目標とした学びの機会の創出を進める。	文化スポーツ課
子どもの読書や調べ学習を支援できる人材育成の推進	図書館を拠点に、ボランティア希望者、保護者、学校関係者等を対象として、絵本の読み聞かせやストーリーテリング*、調べ学習のスキルの育成等に取り組む。	文化スポーツ課

(2) 多様な学習資源の活用

現状と課題

- 市が所蔵する歴史資料や民具等を活用し、実物資料にふれることができる様々な学習機会を提案してきました。今後とも、貴重な文化遺産を活用した様々なプログラムに取り組み、子どものふるさと観を醸成するとともに、三田の歴史と文化を次世代に継承する必要があります。
- 有馬富士自然学習センターを拠点にした子ども向け体験学習や地域への出前教室等を進めてきました。今後とも、子どもの教育のために、本市の豊かな自然環境を活用し、地域性を踏まえた専門性の高い学習プログラムを開発し、実施していくことが必要です。
- 市立図書館において、資料や施設等、資源の有効活用に努めてきました。今後は平成28年度に更新した移動図書館*の機動性を活用し、館外での活動を一層充実させるとともに、学校や学校司書*等との連携を図りながら、子どもの読書や調べ学習の活動を推進していくことが必要です。
- 子どもの成長のためには、豊富な学習資源や優秀な地域人材を活用し、文化的・芸術的な情操を育むことが必要です。

施策の方向

“ひと・まち・自然が輝く三田”を誇りに思う心、愛する心を持つ子どもを育ていくため、地域の豊富な学習資源を活用して、多様な学び場を充実させ、幅広く地域の自然、歴史・文化や芸術活動に親しみ、理解を深める学習機会の創出を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
歴史資料を活用した体験学習の推進	市の所蔵する数多くの歴史資料を整理活用し、文化財施設や学校への出前講座・展示、体験学習を行い、ふるさと意識や郷土への愛着心を育む機会を積極的に提供する。	文化スポーツ課
有馬富士自然学習センタースクールサポート事業の推進	校庭や学校周辺の公園や里山等の自然環境を学習資源として、体験学習に活用するとともに、自然環境の豊かな「有馬富士公園生態園（林の生態園・草地の生態園・水辺の生態園）」を学習の場とするスクールサポート事業を推進する。	文化スポーツ課

主な取組	取組内容	担当課
図書館を通じた「学び」の支援の推進	学校や学校司書*との連携を深めながら、子どもの読書活動や調べ学習を人的・資料的に支援するとともに、「読み聞かせ」や「調べもの」等の指導者の育成にも取り組む。	文化スポーツ課
移動図書館*を活用した館外支援活動の推進	定期巡回に加えて、積極的に移動図書館*車を地域・学校等に出張させ、多世代にわたる地域住民のニーズを踏まえながら、館外においても多様な学びや読書への支援活動を展開する。	文化スポーツ課
総合文化センターの芸術文化普及・育成事業の推進	総合文化センターの事業において、学校等へ出向くなどの館外事業を拡大し、子どもが多彩な芸術文化を鑑賞できる機会を増やす。	文化スポーツ課

5年間の目標

基本施策 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
有馬富士自然学習センター学習プログラムの参加者数	3,042人 (平成27年度)	3,300人	自然環境を学習資源とした体験学習や「有馬富士公園生態園」を学習の場とするスクールサポート事業を推進するため、学習プログラム参加者数を目標として設定
「図書館を使った調べる学習コンクール*」に参加した市立小中学校の数	6小学校 8中学校 (平成27年度)	全28校	学校との連携による学習支援活動を推進するため、コンクールに参加した児童生徒が所属する市立小中学校の数を目標として設定



5年間の目標一覧

1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 82.5% (中3) 67.0% (平成28年度)	(小6) 86.0% (中3) 72.0%	キャリア教育*を通して、子ども一人一人が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、進んでいく力の育成が必要である。将来の夢や目標を持つ子どもの状況を表す指標として、平成28年度国平均(小85.3%、中71.1%)をもとに目標を設定
「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える子どもの割合 (小学校英語活動評価アンケート)	72.1% (平成27年度)	80.0%	小中連携を進め、小学生が中学校での学びに見通しが持てるようになることが必要である。アンケート結果から中学校の英語教育を不安に感じている小学生は多いことから、中学校英語を期待する子どもの割合を目標として設定
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル*教室」を実施している小学校数	3校 (平成27年度)	全20校	情報モラル*とは、情報社会を健全に生きていく上で身に付けておくべき考え方や態度であり、早期の指導が効果的である。小学校3年生以上を対象に実施した小学校数を目標として設定。*小学校高学年は16校で実施、中学校は全校で毎年実施
2 幼児期の教育の充実	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合 (学校評価アンケート)	72.5% (平成27年度)	80.0%	幼児の主体的な活動が確保されるように幼児一人一人を理解し、計画的に環境を構成しなければならない。「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の回答が増加することを目標として設定
三田・三輪幼稚園の預かり保育*実施日数	週3日 (平成28年度)	週5日 (平成31年度)	幼児教育の多様なニーズに応え、子どもの健やかな育ちを支援するため、利用ニーズが高い三田・三輪幼稚園の預かり保育*実施日数の増加を目標として設定
3 「確かな学力」の育成	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
国語、算数・数学の正答率 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 国語B +4 算数B +4 (中3) 国語B +6 数学B +9 (単位:ポイント) (平成28年度)	小、中学校ともに、すべてのB(活用)問題において、全国平均を+6ポイント以上	全国学力・学習状況調査*において、三田市では全国と比較して、-6ポイント以下を「下回る」、±0ポイントを「同程度」、±5ポイントを「大きな差は見られない」、+6ポイント以上を「上回る」としている。知識・技能等を様々な場面で活用する力を問うB問題について、国平均+6ポイント以上を目標値として設定 ※参考 平成28年度国平均(小 国語B 58 算数B 47 中 国語B 67 数学B 44)
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 64.1% (中3) 45.7% (平成28年度)	(小6) 67.0% (中3) 49.0%	確かな学力を身に付けさせるため、子どもが主体的に学習に取り組む態度の育成が必要である。主体的に学習する子どもの状況を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小62.2%、中48.4%)

「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 77.1% (中3) 74.0% (平成28年度)	(小6) 80.0% (中3) 77.0%	学力向上のため、児童生徒自らが課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る。児童生徒の主体的・対話的で深い学びを表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小75.7%、中69.3%)
「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 71.4% (中3) 69.0% (平成28年度)	(小6) 75.0% (中3) 72.0%	読書活動の充実、子どものことばの力を高め、豊かな感性を育む。学校・幼稚園での読書活動の充実とともに、「さんだっ子読書通帳*」の活用等の取組の推進を含め、子どもの読書意欲の向上を図ることが必要である。読書意欲の向上を表す指標として、平成28年度国平均(小74.6%、中69.9%)をもとに目標を設定
学校司書*を配置している小中学校	11校 (平成28年度)	全28校	学校司書*を中心に、知識を広げ、思考を深める読書活動を充実し、家庭や地域とも連携して児童生徒の読書習慣を身に付けさせることが必要である。すべての小中学校で学校司書*の配置を目標として設定
「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 90.5% (中3) 56.7% (平成27年度)	(小6) 91.0% (中3) 62.0%	理科教育において、確かな学力の定着を図るためには、理科への愛好度を高めることが重要である。理科への愛好度を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定(現状値は平成27年度が最新) ※参考 平成27年度国平均(小83.5%、中61.9%)
4 「豊かな心」の育成	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 88.6% (中3) 87.0% (平成28年度)	(小6) 92.0% (中3) 90.0%	「豊かな心」を育む教育の推進により、思いやりの心を持った道徳的実践力の育成が図られる。道徳的実践力の状況を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小84.6%、中83.8%)
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 79.7% (中3) 69.6% (平成28年度)	(小6) 83.0% (中3) 73.0%	「豊かな心」を育む教育の推進により、自己肯定感*の向上を図ることが必要である。自己肯定感*を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小76.3%、中69.3%)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 70.6% (中3) 45.6% (平成28年度)	(小6) 74.0% (中3) 49.0%	地域の行事に参加し、ふるさと三田で暮らす人々や自然・文化にふれることが必要である。子どもの地域への興味・関心を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小67.9%、中45.2%)
5 「健やかな体」の育成	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6) 95.8% (中3) 94.6% (平成28年度)	(小6) 98.0% (中3) 96.0%	朝食の欠食は、子どもの体調不良等、健康面に大きな影響を及ぼす。食を通じた健やかな体の育成を図るための指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小95.5%、中93.3%)

地場野菜使用率	地場野菜使用率 28.5% (平成27年度)	地場野菜使用率 35.0%	地元農産物を学校給食に多く取り入れることが必要である。地産地消 [*] の推進に向けた指標として、地場野菜使用率を目標に設定
6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
特別支援教育 [*] 研修講座(上級)修了者数	41人 (平成27年度)	60人	特別な支援を要する子どもへの指導・支援の充実を図るため、教員の専門性の向上は重要である。毎年4人以上の特別支援教育 [*] 研修講座(上級)修了者数を目標として設定
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査 [*])	(小6) 96.4% (中3) 91.6% (平成28年度)	(小6) 100% (中3) 100%	子ども一人一人が安心して日々の学校生活を送ることができるために、いじめを許さない学級づくり、子どもの育成に取り組み、いじめを否定する子どもの割合100%を目標として設定 ※参考 平成28年度国平均(小96.6%、中93.6%)
不登校児童生徒の出現率	(小学校)0.25% (中学校)2.55% (平成27年度)	(小学校)0.14% (中学校)2.34%	不登校児童生徒について、近年は国・県と比較すると減少傾向であるが依然憂慮すべき問題である。過去5年間の出現率の本市における最小値を目標として設定 ※参考 平成27年度国出現率(小0.42%、中2.83%)
小学校に配置する市費スクールカウンセラー [*] の人数	5人 (平成28年度)	8人	不登校・問題行動等の解決のため、教育相談の充実を図る取組として、市費のスクールカウンセラー [*] の配置学校数の増加を目標として設定
スクールソーシャルワーカー [*] の配置中学校区	2中学校区 (平成28年度)	8中学校区	学校における生徒指導上の諸問題に対して、福祉的な視点から学校に対する支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー [*] の全中学校区への配置を目標として設定
7 信頼される学校づくりの推進	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
学校HPの年間アクセス数が家庭数の20倍以上の学校数	18校 (平成27年度)	全29校	開かれた学校づくりを推進するためには学校HPの活用等による情報発信が必要である。保護者が月2回以上学校HPを閲覧することを目標として設定
教育研修所 [*] で研修した教員数(延べ)	—	2,500人	教職員の資質と指導力の向上を図るため、教育研修所 [*] 機能を充実させることが必要である。毎年500人以上の教員が、自身の研修のために教育研修所 [*] に来所することを目標として設定
教育研究グループ [*] 研究員の割合	20% (平成27年度)	20%を維持	実践的指導力の向上を図る場として、教科ごとの教育研究グループ [*] 活動を実施している。研究の充実と参加教員数が重要であると捉え、現状の20%維持を目標として設定
ICT [*] 機器を授業で使用したことがある教員の割合	電子黒板 [*] を使って授業したことがある教員の割合 54.0% (平成27年度)	80.0%	情報教育の推進に向けて、今後ICT [*] 機器の活用は欠かせないものである。そのため、8割を超える教員が電子黒板 [*] 等ICT [*] 機器を活用して指導できることを目標として設定

8 教育環境の整備・充実	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
大型テレビを設置している小中学校の普通教室の割合	49.4% (平成28年度)	100%	ICT*機器を活用した授業を普通教室において、いつでも行える環境づくりが必要である。各小中学校の全ての普通教室に設置することを目標として設定 ※平成28年度現在大型テレビを設置している普通教室(310教室のうち153教室)
「こども110番の家*」箇所数	874箇所 (平成27年度)	1,040箇所	地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を推進するため、箇所数の増加を目標として設定
9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
コミュニティ・スクール*実施校	7校 (平成28年度)	全29校	学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、全校で実施することを目標として設定
「トライやる・ウィーク*は地域にとっても有益な活動である」と答える事業所の割合	74.5% (平成28年度)	80.0%	トライやる・ウィーク*の実施は、子どもが地元への愛着や誇りを持つこと、地域が一体となって子どもを育てていこうとする気運の向上等も期待できる。本事業に対する地域の有益感を表す指標として過去5年間の最大値を目標として設定
放課後子ども教室*実施学校数	14小学校 (平成27年度)	17小学校	子どもの遊びや学び、様々な体験等を地域全体で見守り育成する取組を推進するため、実施小学校数の増加を目標として設定
「こども未来塾*」の年間参加者数	—	5,000人	科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな活躍への気概を持つ子どもの成長を地域全体で支える取組を推進するため、「こども未来塾*」の年間参加者数を目標として設定
「人権を考える市民のつどい*」講演の満足度の割合	92.6% (平成27年度)	95%以上	部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現する取組を推進するため、「人権を考える市民のつどい*」講演の満足度の割合を目標として設定
10 「学び」が活かせる環境づくりの推進	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
有馬富士自然学習センター学習プログラムの参加者数	3,042人 (平成27年度)	3,300人	自然環境を学習資源とした体験学習や「有馬富士公園生態園」を学習の場とするスクールサポート事業を推進するため、学習プログラム参加者数を目標として設定
「図書館を使った調べる学習コンクール*」に参加した市立小中学校の数	6小学校 8中学校 (平成27年度)	全28校	学校との連携による学習支援活動を推進するため、コンクールに参加した児童生徒が所属する市立小中学校の数を目標として設定

資料1 用語解説（本文中に※のある用語）

あ行

預かり保育（P8, P38, P78）

保護者の子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間（幼稚園の教育活動）終了後に希望する在園児を対象に行う保育。

いじめ問題対策ネットワーク会議（P16, P56）

いじめの問題解決に向けて、情報交換や具体的対策を協議する、いじめ問題対策連絡協議会の下部組織。

いじめ問題対策連絡協議会（P16, P56）

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校・教育委員会・家庭児童相談室・青少年育成センター・警察・その他関係者により構成されている協議会。

移動図書館（P26, P76, P77）

図書館サービスに関する様々な装備をもつ車両を使用して、遠隔地や来館困難者あるいは学校等を対象に、資料・情報の提供や学びの支援を行う図書館の館外出張サービス。

インクルーシブ教育システム（P3, P16, P55）

障害のある子どもと障害のない子どもが、共に学ぶ教育の仕組み。障害のある子どもが教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

ウェブカメラ（P34）

パソコンなどに接続し、撮影した映像をインターネットを介してリアルタイムに転送・処理することができるビデオカメラ。

オープンスクール（P61）

学校を身近に感じてもらうことを目的に、授業をはじめとする学校のありのままを保護者や地域住民に公開する取組。

※一般的にオープンスクールとは、壁で仕切られた教室と廊下に象徴される伝統的な学校教育の枠を破って、学習空間、学習集団、教科内容、教育方法などにおいて自由な、融通性のある教育を行うことをめざした学校のこと。

か行

外国人語学指導員（P12, P47）

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、母語及び日本語によるコミュニケーション能力を高め、安心して学校生活を送れるよう支援するために、三田市が派遣している指導員。

学習指導要領（P4, P10, P12, P33, P46）

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を学校教育法施行規則の規定を根拠に国が定める教育課程の大綱的基準。

学力向上支援教員（P9, P40）

基礎学力（主に算数・数学）の向上と家庭学習の習慣化を図るため、三田市が配置している教員。

学力向上指導改善プラン（P10, P40, P41）

全国学力・学習状況調査等における全国的な状況との関係において、自校の教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルに役立てるため、各学校が作成する計画。

学級崩壊（P6）

子どもが教室内で勝手な行動をして教員の指導に従わず、授業が成立しない状態が一定以上継続し、学級担任による通常的手法では問題解決ができないなど、学級がうまく機能しない状態。

学校給食異物混入防止対策マニュアル（P67）

給食センターや学校における学校給食の異物混入防止の対策及び混入時の対応を具体的に定めたマニュアル。

学校給食衛生管理マニュアル（P67）

学校給食実施にあたっての基本的な管理項目、食中毒防止及び食中毒発生時の対応、調理過程における衛生管理の具体的事項を定めたマニュアル。

学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き（P14）

食物アレルギーを有する子どもが安全に学校給食を楽しめることをめざし、食物アレルギー対応の基本的な考え方や留意すべき事項等を示したガイドライン。

学校元気アップ共育事業（P18）

学校・園の教育目標の実現をめざすとともに、活力にあふれ地域に信頼される特色ある学校・園づくりを進め、学校園、家庭、地域が共に子どもの育ちや学びを支える活動の場や環境をつくることを目的とした事業。

学校支援地域本部事業（P22, P70）

子どもの教育効果向上のために、地域の住民が学校支援ボランティアとして学校の活動を組織的に支援する事業。

学校司書（P10, P26, P41, P44, P76, P77, P79）

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校図書館の職務に専任で従事する職員。

家庭教育学級（P23, P73）

学校と家庭が連携を取りながら、保護者が子どもの成長と発達、家庭の教育機能等について共に考え学びあう機会を持つ場として開催し、家庭の教育力の向上を図ることを目的に行う事業。市内の各小学校で設置している。

家庭児童相談室（P23）

家庭における子どもの健全な養育・福祉の向上を目的に、児童虐待、育児不安、不登校、非行等家庭内の様々な相談を受け、支援を行う福祉事務所内に設置されている相談所。

川本幸民（P48）

三田出身の蘭学者。日本人で初めてビールを醸造するなど、その業績から日本の化学の祖とも呼ばれている。

環境体験事業（P32）

小学校3年生を対象に、里山、田畑、水辺などで自然とふれあう体験型環境学習事業。

感染症（P53）

病原性の微生物が経口、経皮、その他種々の経路により生体に侵入して増殖し、または毒素を出して起こす病気。

キッピー体操（P51）

子どもの「心の安定」と「体幹の強化」を図ることを目的に制作した三田市オリジナルの体操。小中学生を対象に、座った状態で音楽に合わせて行う。

キャリア教育（P30, P31, P32, P34, P78）

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。

※キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。

キャリアノート（P32）

キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録等を児童生徒自身が書き込むノート。

キャリアプランニング能力（P32）

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

教育研究グループ（P11, P12, P18, P63, P80）

教員の自主的な研究組織。教科・領域に関わる今日的な教育課題について、先導的に調査研究を進め、その研究資料、成果を学校現場の教育に生かす。

教育研修所（P18, P62, P63, P80）

教職員の資質向上を目的として設置した市の研修施設。研修室や相談室等のスペースを設け、資料や教材を整備し、教職員が研修や研究の適切なアドバイスが受けられ、気軽に利用することができる。

郷土学習支援プログラム（P26）

市内の子どもを対象として、市所蔵の実物資料や地域の文化財を活用した体験型の学習を学校と連携して実施し、地域に対する正しい理解と郷土に対する愛着と誇りを深めることを目的とした事業。

こうみん未来塾（P71, P74, P81）

三田出身の偉人である川本幸民にならい、チャレンジ・科学技術・国際感覚をコンセプトに自ら主体的に学ぶ子どもを育てるため、市と地域の人々、関係機関が協働で行う事業。

校務支援システム（P20, P68, P69）

教職員の事務負担を軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ることを目的に、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するソフトウェア。

高齢者大学（改：さんだ生涯学習カレッジ）（P26）

60歳以上の市民を対象に、生涯学習の機会を提供し、生きがいづくりや地域活動のリーダーとなる人材の育成を目的として、学びや活動の場を提供していた事業。（平成27年度より「高齢者大学」から「さんだ生涯学習カレッジ」に名称を変更し55歳以上の市民を対象として、地域に資する人材の育成を重視している。）

国際理解教育（P12, P34, P47）

広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく態度などを育成する教育。

子育てフォーラム（P23, P72, P73）

子育て家庭が孤立しないよう、家族・地域・関係機関が一体となって子どもを育てていく環境づくりを進めるため開催している事業。市民が参画する実行委員会により企画・実施し、子育て中の親だけでなくすべての人に開かれたフォーラムをめざしている。

こども安全パトロール車（P67）

子どもの安全を守るために、青少年指導員が二人一組で乗務し、主に子どもの下校時間帯に合わせて市内の小中学校、公園周辺や通学路等を巡回している車。

子ども・子育て支援新制度（P4, P8, P22, P37, P58）

幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度。

子どものサポーター（P57）

不登校等の問題解決に向け、相談相手となって生徒の心を和らげる活動や学校、教室への適応を促進する活動等を行う支援員。三田市独自の事業としてすべての中学校へ配置している。

子どもの貧困対策（P58）

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る取組。

こども110番の家（P20, P67, P69, P81）

地域ぐるみで子どもの安全を守る取組の一環で、玄関などに表示プレートを設置し、子どもが危険を感じた場合に助けを求められる場所として登録している家や店舗。

個別の教育支援計画（P55）

保健福祉・医療・労働等の関係機関と連携し、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的として策定する計画。

個別の指導計画（P16, P54, P55）

障害のある子どもの一人一人の教育的ニーズに応じた指導を実施するため、個々の実態を踏まえ、具体的な目標（長期目標・短期目標）や指導内容、指導方法、評価等を書き込んで作成した計画。

コミュニティ・スクール（P21, P22, P70, P71, P74, P81）

「学校運営協議会」を学校に設置し、学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。三田市では、「学校地域運営協議会」と称し、三田型コミュニティ・スクールとして取組を推進している。

混合保育（P7）

年齢の異なる幼児が同じ学級で生活や遊びを共にし、多様な経験から自我の発達を促すとともに、豊かな人間関係の中で、社会性・協調性を育む保育。

コンプライアンス（P63）

一般的に法令遵守と和訳されるが、さらに社会規範や倫理規範などを遵守することも含まれる概念。

さ行

さんだ子ども英語教室（P10）

子どもに「言語や文化についての理解」を深めたり、「コミュニケーション能力の素地や基礎」を養ったりすることを主なねらいとして、遊びを通じて英語に親しむとともにコミュニケーション力の基礎を養うことをねらいとした事業。

さんだ子ども科学教室（P10, P40）

三田出身の偉大な蘭学者であり化学者である「川本幸民」の偉業（ビールの醸造、マッチの製作、写真の撮影等）と精神を学び、子どもの科学に関する興味・関心を高めるとともに、三田の理科教育の充実を図ることを目的とした事業。

さんだ子ども読書の日（P10, P41）

「家族の良さを見つめ直し、健やかな家族づくりを応援できる取組」の一環として、子どもが読書に親しむ機会を増やすとともに、「本」を通して、子どもと家族とが話し合い、結びつきを深めるきっかけにするため、毎月23日に定めている。

三田幸せプロジェクト（P73）

様々な人権課題について、話を聴き、語り合い、学び合い、人としてのよりよい生き方を確かめ合うことを目的に、毎年8月に開催している三田市人権を考える会の中心事業。

三田市教育支援相談チーム（P55）

市内の学校園所に在籍する特別な支援を必要とする子どもの実態把握、指導内容、支援内容及び支援体制の充実に向けた助言を行うために、市内の特別支援学校巡回相談員等を中心に構成している組織。

三田市こども教育委員会（P16, P56）

各中学校の生徒会長が委員となり、自分たちの周りを取り巻く様々なテーマについて子どもが主体的に意見交換をする場として開催する事業。

さんだ生涯学習カレッジ（P26, P75）

シニア世代の市民を対象に、学びや仲間づくりの場の提供と、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を目標とする事業。平成27年度に入学年齢を55歳以上に引き下げるとともに、高齢者大学から名称を変更している。

三田市生涯学習サポートクラブ（P26）

さんだ生涯学習カレッジの在学学生・卒業生によって構成される生涯学習支援のボランティアグループ。市とのパートナーシップ協定に基づいて、様々な公開講座等を企画・展開する。

三田市の学校・園における食育推進計画（P14, P52）

幼稚園、小中学校の11年間を通して食育を推進し、子どもの生きる力を育成するため、策定された行動計画。

三田市理科教材開発事業（P41）

三田市内の自然現象や動植物を理科教材として収集し、「三田市理科資料集」を作成し、活用を推進する事業。

三田市理科推進員配置事業（P10, P40）

理科推進員を小学校（5・6年生）に配置し、理科授業の準備・補助・片付け・教材開発等を支援し、観察・実験等の体験的な学習の充実を図ることを目的とした事業。

さんだっ子がやきカリキュラム（P8, P36）

就学前教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行を図る「保・幼・小接続編」、就学前教育・保育の充実を図る「保育園所・幼稚園・認定こども園編」のカリキュラム。

さんだっ子元気アッププログラム（P13, P14, P51）

「三田市児童生徒体力・運動能力調査」から明らかになった課題をもとに策定した、三田の子ども運動習慣の形成や体力・運動能力向上を図るための運動プログラム。

さんだっ子読書通帳（P41, P44, P79）

読書意欲を高め、個人の小・中学校の9年間を通して、読書履歴を残すことを目的とした手帳。

自己肯定感（P49, P79）

自分自身を肯定的に捉える感情。自尊感情、自己有用感、自己受容感など、様々な肯定的自己評価感情の総称。

自然学校推進事業（P32）

小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊（4泊5日以上）体験活動を行う事業。

自尊感情（P9, P12, P27, P28, P39, P42, P43, P45）

自己評価感情の一つで、自分自身を基本的に価値ある存在と認める感情。

小1プロブレム（P6）

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。

生涯学習（P5, P75）

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。

小規模保育施設（P37）

保育を必要とする0～2歳の子どもの対象としており、少人数（定員6～19人）で家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う施設。

小中一貫教育（P4, P42, P43）

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育。

情報モラル（P33, P34, P78）

情報社会で適正に活動するための基となる考えや態度。

食育（P6, P13, P14, P20, P23, P30, P50, P52）

食に関する様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

市立幼稚園指定研究事業（P7, P35, P36）

「協同的に遊ぶ」経験の確保をはじめとした幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業。

市立幼稚園地域子育て支援推進事業（P38）

就園前の市内の乳幼児と一緒に遊べる機会を計画し、子育て中の保護者が子育て仲間の輪を広げられるようにする事業。

白ポスト（P71）

有害図書、成人向けビデオ等の回収用ポスト。市内主要駅周辺9か所に白ポストを設置し、毎月2回、回収を行っている。

新学習システム推進教員（P41）

同室複数指導、学級の弾力的編制、効果的な学習形態など、個に応じた多様な教育を発展させ、児童生徒の個性や能力の伸長と基礎学力の向上を図るきめ細かな指導を進める教員。

人権を考える市民のつどい（P24, P72, P73, P74, P81）

部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、人権に根ざした人間らしい生き方と豊かな人と人とのつながりを育む場として、毎年、市が開催している事業。

スクールカウンセラー（P16, P56, P57, P59, P80）

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員に対する助言・援助を行う心の専門家。

スクールソーシャルワーカー（P16, P56, P57, P59, P80）

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題の解決に向けて対応を図っていく福祉の専門家。

ストーリーテリング（P75）

図書館における代表的な児童サービスの一つで、テキストを用いず、語り手が聞き手と向き合いながら物語を語る手法。

スポーツクラブ21（P51）

小学校区を基本単位に設置され、学校体育施設を拠点として活動する地域スポーツクラブ。種目別のスポーツ活動を通して、地域コミュニティづくりや世代間交流、住民の健康・体力の増進を図る。

青少年健全育成大会（P71）

大人の青少年に対する関わりを深め、市内各組織・団体の協力を得て、青少年健全育成への意識を高めるため、開催している市の事業。

性的マイノリティ (P47, P73)

性同一性障害のある人や恋愛・性愛の対象が同性や男女両性に向かう人など、性自認や性的指向のあり方が少数派の人。

全国学力・学習状況調査 (P5, P10, P34, P39, P40, P41, P43, P44, P49, P53, P59, P78, P79, P80)

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査。小学校6年生、中学校3年生を対象としている。

た行

待機児童 (P38)

国が定める入所要件を満たし、市町村への保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育事業等）の入所申込をしたにもかかわらず、保育施設への入所ができない児童。

体力アップサポーター (P13)

小学生の運動習慣の定着化をめざし、体力を向上させるため、学校に派遣している専門性に優れた講師。

多世代交流館シニア・ユースひろば (P73)

すべての世代が自由に利用できる居場所づくり、多世代間の交流を通じた自主活動の支援を行っている施設。ひろば内には、誰もが自由に利用できるフリースペースのほか、多目的フロア、音楽スタジオがある。

タブレットパソコン (P10, P34, P62, P63, P65)

液晶ディスプレイを持ち運び可能にしたような薄型で、タッチパネル式で表示・入力が可能な携帯型パーソナルコンピュータ。

多文化共生教育 (P47)

児童生徒が外国の人々や異文化を理解し尊重する態度、共に生きる資質・能力を育成するための教育。

多文化共生サポーター (P47)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するために、兵庫県教育委員会が派遣している支援員。

多文化共生社会 (P12)

国籍や民族などの違いを越えて、すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合いながら、ともに地域で安心して暮らすことができる社会。

食べチャオさんだ (P14, P52)

食育の基本目標とめざす子ども像実現のため、食育の3つの視点を「食べ方」「食べもの」「ふるさと」と設定し、学校・園で食育に取り組んでいる事業のスローガン。

地域子育てステーション事業 (P38)

在宅で子育てをしている親子を対象に、親と子が一緒に遊んだり、気軽に子育て相談したりすることができる場所を幼稚園や認定こども園、保育所で提供する事業。

地産地消 (P20, P52, P53, P66, P80)

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組。

中1ギャップ (P6)

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじめず、不登校やいじめが増加する現象。

通級指導教室 (P55)

通常の学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒に対して、週または月に数時間、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室。

適応指導教室 (P57)

不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するための教室。在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、適応指導、学習指導、体験活動等を行う。

適正規模・適正配置 (P3, P65)

学校教育を行う上で望ましいとされる規模や人数。

デジタル教材 (P65)

デジタル機器や情報端末用の教材。教科書の内容とそれを閲覧、編集できる機能に加え、映像や画像、音声などを提示できる。

電子黒板 (P10, P18, P34, P62, P63, P65, P80)

コンピュータの画面上の教材をスクリーン又はディスプレイに映し出し、その画面上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる機器。

特別支援教育 (P3, P10, P16, P30, P42, P54, P55, P58, P59, P80)

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育。

特別支援教育支援員 (P16, P55)

幼稚園及び小学校・中学校・高等学校に在籍する、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援の充実を図るため配置される職員。三田市では通常の学級に特別支援教育指導補助員、特別支援学級に指導員、介助員（自立支援員）を配置している。

特別の教科 道徳（「道徳科」） (P46)

平成 27 年3月に学習指導要領が改正され「道徳の時間」が「特別の教科 道徳（道徳科）」となった。検定教科書を導入し平成 30 年度には小学校で、平成 31 年度には中学校で全面実施される。

図書館を使った調べる学習コンクール (P26, P77, P81,)

図書館資料やインターネット等を活用し、図書館員の支援も受けながら、全国コンクール出展を目標にして、市民が自主的な調べ学習の成果をまとめ、発表するコンクール。

トライやる・ウィーク (P22, P32, P71, P74, P81)

兵庫県が県内の公立中学校2年生を対象に、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、「心の教育」の推進や「生きる力」の育成を図る取組。

な行

認定こども園 (P7, P37, P38, P42, P58, P65)

幼稚園や保育所等において、都道府県知事の認定を受け、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設。

のびのびサポートシート (P16, P54, P55)

様々な生活場面で特別な支援が必要な子どもが幼稚園や保育園所、学校での生活を円滑にスタートするため、保護者や学校園所、保健、療育機関等が支援内容の共通理解を図るために作成するシート。

は行

発達障害 (P16, P55)

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

ひとり学びへの手引き (P18, P41)

生涯学び続けることのできる学びの独り立ちをめざして、小学校6年生までに身に付けたい学び方など、基本的なことを示している手引書。

兵庫型教科担任制 (P43)

小学校教育における学習指導や生活指導を一層充実させ、小中学校間の円滑な接続を図るため、学級担任制の良さを生かしつつ教科担任制と少人数授業を組み合わせ、複数の教員が指導する取組。

ひょうごがんばりタイム (P9, P41)

学校における学力向上に向けた取組を推進するために行われている、地域人材を活用した放課後の補充学習。

副読本「明日に生きる」 (P46)

防災教育充実のため、兵庫県教育委員会が制作した防災教育の副読本。小学生・中学生・高校生用がある。

放課後子ども教室 (P22, P71, P74, P81)

すべての子どもを対象に、地域の人々の参画のもと、放課後や週末に子ども同士・子どもと大人の交流の機会を設け、体験及び学習活動を行う事業。

放課後児童クラブ (P22, P71)

放課後に、家庭や地域社会等において適切な保護を受けることができない小学校の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした事業。

保幼・小の接続カリキュラム (P8)

対象期間を就学前 12～3月、入学後4～5月とし、保幼・小の交流から相互理解を図り、つながりを意識した教育・保育を目的としたカリキュラム。

ま行

三好達治 (P48)

三田ゆかりの詩人。1930年第一詩集「測量船」で詩人としての地位を確立。6歳から11歳まで妙三寺（三田市）の祖母のもとに預けられ、三田小学校に通った。

みんなで育てる三田の教育フォーラム (P11, P22)

三田の教育について、市民への理解・啓発を促すとともに、家庭・地域・学校園所・行政が一体となって三田の子どもを育てることを共通理解する場として開催しているフォーラム。

メンタルヘルス (P19, P68, P69)

心の健康、精神衛生のこと。

や行

要保護児童 (P23)

児童福祉法に基づいて保護を要すると定められた児童。保護者のない児童、または保護者に監護させることが不適當な児童、あるいは身体的・精神的障害が認められる児童、行動に問題のある児童が含まれる。

要保護児童等対策地域協議会 (P23, P73)

要保護児童や要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を図るため、児童福祉法の規定に基づき設置されている協議会。

余裕教室 (P71)

児童生徒数の減少により、恒久的に余裕となると見込まれる学校の普通教室として、国が定義づけている。三田市では、当面（5年程度）は、学校教育目的に使用しないことが想定される普通教室を余裕教室としている。

わ行

わくわくオーケストラ推進事業 (P12)

中学校1年生を対象に、生のオーケストラの演奏を聴くだけでなく、クラシックの名曲を通じてオーケストラの基礎について学ぶとともに、生徒が何らかの形で参加するといった体験を通じた鑑賞会を行う事業。

わくわく体操 (P36, P51)

幼児が体を動かす楽しさを味わうとともに、体幹を育てることを目的とした三田市オリジナルの体操。幼児期に経験しておきたい基本的な体の動きが組み込まれている。

ABC

ALT (P10)

Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。

CAN-DOリスト (P34)

英語科の目標の明確化と達成状況の把握による授業改善の促進と学習意欲の向上を目的としたリストのこと。各学校がそれぞれの実情等に応じて具体的な学習到達目標を設定できるようになっている。

ICT (P10, P18, P20, P33, P34, P62, P63, P65, P69, P80, P81)

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

PDCAサイクル (P10, P18, P40, P60, P61)

①Plan：目標・計画の設定②Do：実行・行動③Check：点検・評価④Action：改善の一連のサイクルにより、次の目標・計画に反映させる管理方法のこと。

PTCA活動 (P22)

保護者と教職員が協力し、児童の幸福と健全な成長を図ることを目的とし、家庭と学校と地域が一体となってその達成に向け活動していくこと。

WAIWAIデー・キャンプ (P12)

多文化共生教育の輪を広げるために、市内在住の外国籍児童生徒及び保護者が交流できるキャンプのこと。

資料2 計画策定の経過

1. 三田市の教育に関するアンケート調査

- ①調査対象者 ・市内に在住する18歳以下の子どもをもつ世帯・保護者
 ・市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教職員
- ②配布回収数 ・市民：2,000人配布（回収数1,091人・回収率54.55%）
 ・教職員：631人配布（回収数628人・回収率99.52%）
- ③調査方法 ・市民：郵送配布、郵送回収による郵送調査法
 ・教職員：各学校園を通じて直接配布、直接回収
- ④調査期間 平成27年11月4日（水）～11月19日（木）

2. 三田市教育振興基本計画検討委員会の開催概要

年月日	検討内容
平成27年 12月1日	<u>第1回 三田市教育振興基本計画検討委員会</u> ・諮問 ・第2期計画策定に係る基本的な考え方について ・統計からみる三田市の教育に関する状況について ・第1期計画の進捗状況について
平成28年 2月29日	<u>第2回 三田市教育振興基本計画検討委員会</u> ・第1期計画の振り返りについて ・三田市の教育に関するアンケート調査結果について
平成28年 5月30日	<u>第3回 三田市教育振興基本計画検討委員会</u> ・計画素案について
平成28年 7月4日	<u>第4回 三田市教育振興基本計画検討委員会</u> ・計画素案について
平成28年 9月9日	<u>第5回 三田市教育振興基本計画検討委員会</u> ・計画素案について
平成28年 10月12日	<u>第6回 三田市教育振興基本計画検討委員会</u> ・答申（案）について
平成28年 10月27日	・答申

3. 計画（案）についての市民意見募集（パブリックコメント）

- (1) 募集期間 平成28年11月15日～平成28年12月14日
- (2) 意見の件数 49件（19名）

4. 計画（案）についての市議会（常任委員会）への説明・意見聴取 平成28年11月18日、12月20日、平成29年1月20日

資料3 三田市教育振興基本計画検討委員会に関する条例及び規則

○三田市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関について、法律又は他の条例に定めるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 本市(以下「市」という。)に次の表に掲げる附属機関を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関の名称	担当事務	委員定数	任期
教育委員会	三田市教育振興基本計画検討委員会	市の教育振興基本計画の策定に関する事項についての調査審議	12人以内	諮問に係る審議が終了するまで

（委員構成）

第2条の2 前条に規定する附属機関の委員は、当該附属機関の担当事務等を勘案して次に掲げる者のうちから執行機関が選任することができる。

- (1) 学識経験者
- (2) 市政参加条例第11条又は第12条に規定する者
- (3) 執行機関が必要と認める者

（以下 省略 ）

○三田市教育振興基本計画検討委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、三田市附属機関の設置に関する条例(平成21年三田市条例第2号)第5条の規定に基づき三田市教育振興基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員長及び副委員長）

第2条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（部会）

第4条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に部会を設けることができる。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、教育振興基本計画担当課において処理する。

（補則）

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

（以下 省略 ）

資料4 三田市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

委員 12名

No.	氏名	所属・役職等
1	佐藤 真	関西学院大学教授
2	中間 玲子	兵庫教育大学大学院教授
3	増野 史郎	三田市立けやき台中学校校長
4	酒井 隆	三田市立ひまわり特別支援学校校長
5	中岡 宣子	三田市立三輪幼稚園園長
6	永井 和浩	三田市PTA連合会
7	小杉 崇浩	三田市生涯学習審議会
8	堺 莞爾	三田市民生委員児童委員協議会
9	益子 醇三	市民委員
10	上原 千晶	市民委員
11	山田 容子	市民委員
12	新谷 聖子	市民委員

(平成28年10月12日現在)

資料5 統計資料（人口の推移、将来推計）

（1）年齢三区分別人口の推移と推計

図 年齢三区分別人口の推移（平成24年度～平成28年度）

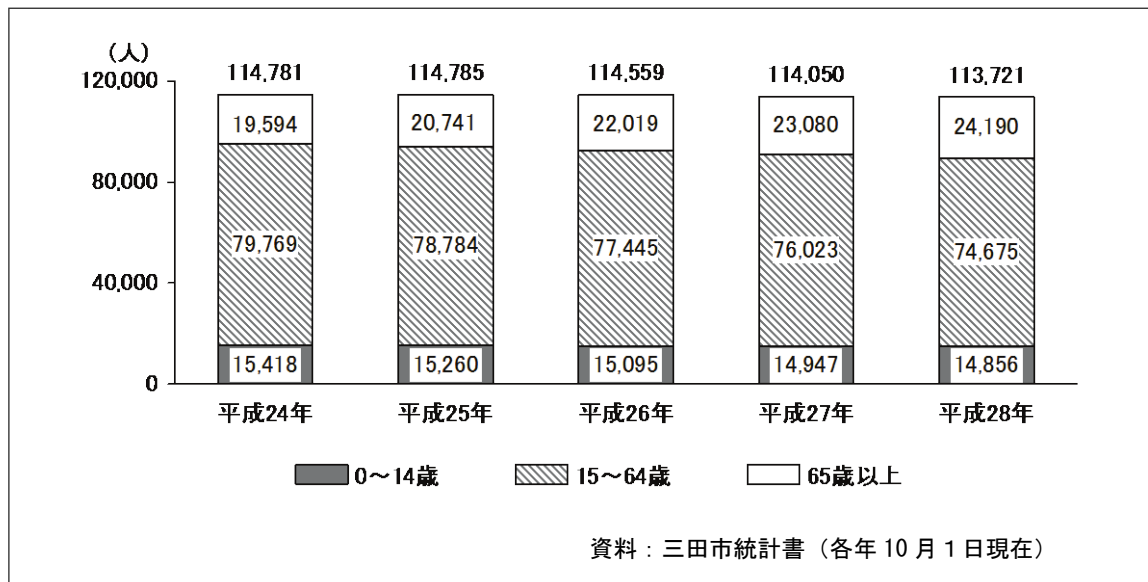
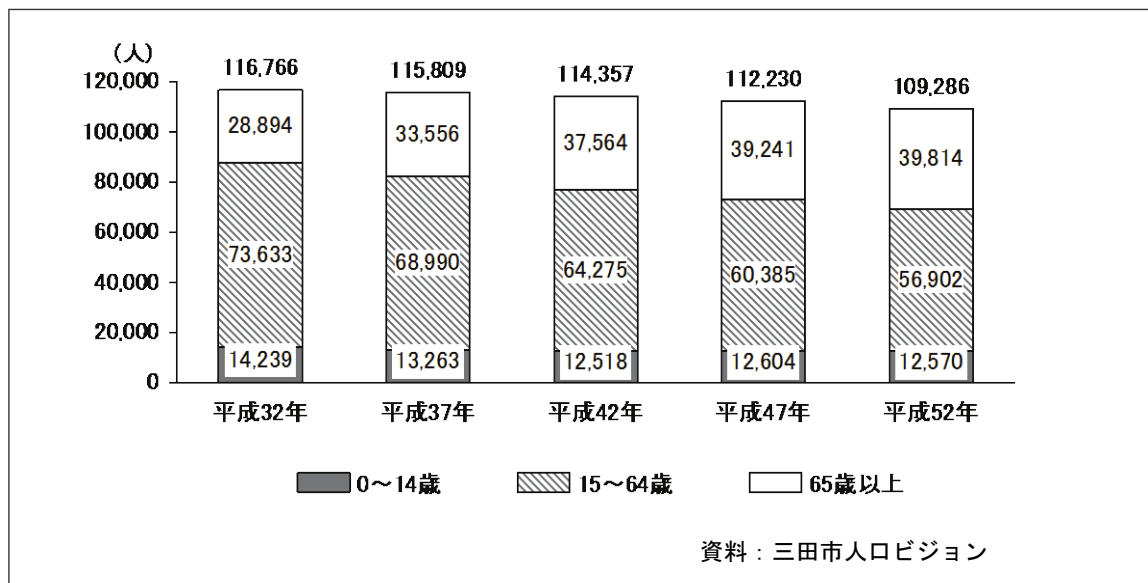


図 年齢三区分別人口の推計（平成32年度～平成52年度 5年毎）



(2) 子どもの数の推移と推計

図 子どもの数の推移（平成 24 年度～平成 28 年度）

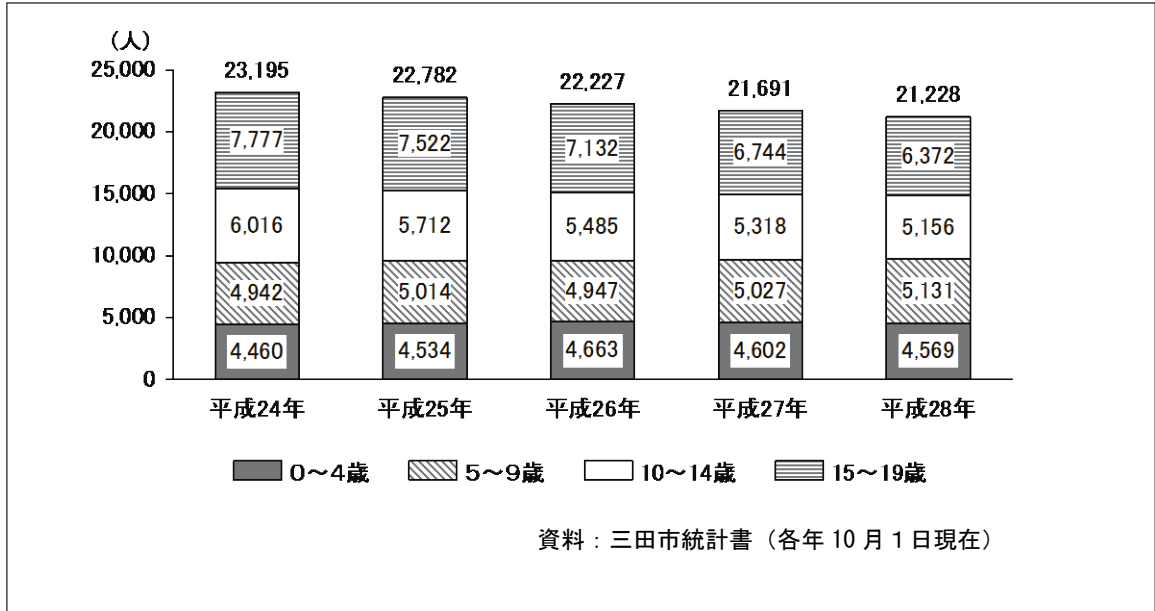
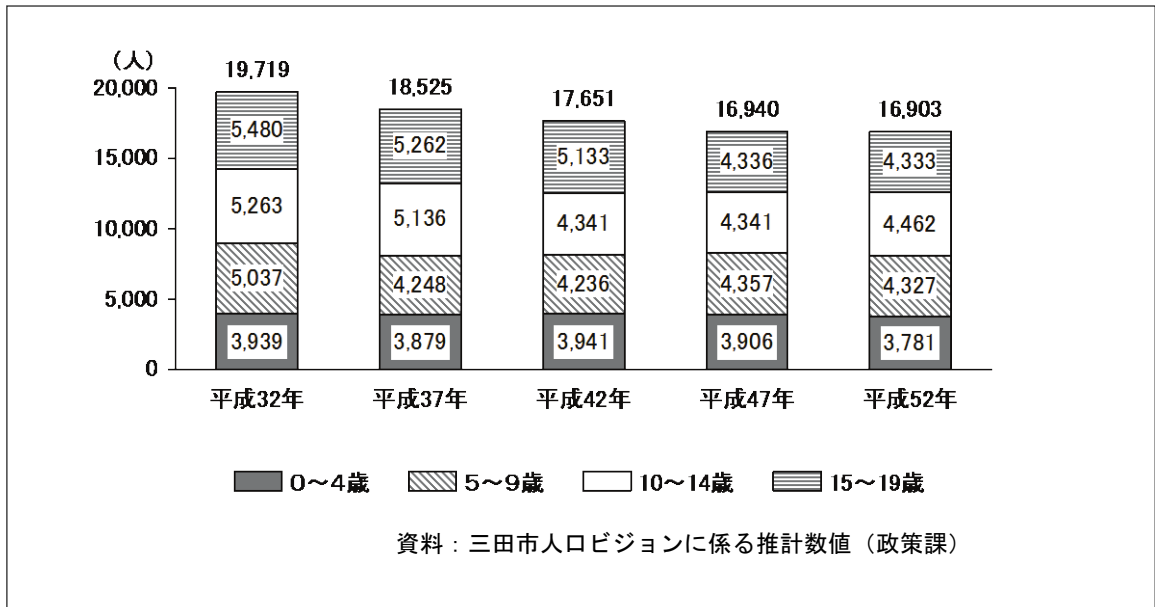


図 子どもの数の推計（平成 32 年度～平成 52 年度 5 年毎）



(3) 地域別人口の推移と推計

図 地域別人口の推移（平成24年度～平成28年度）

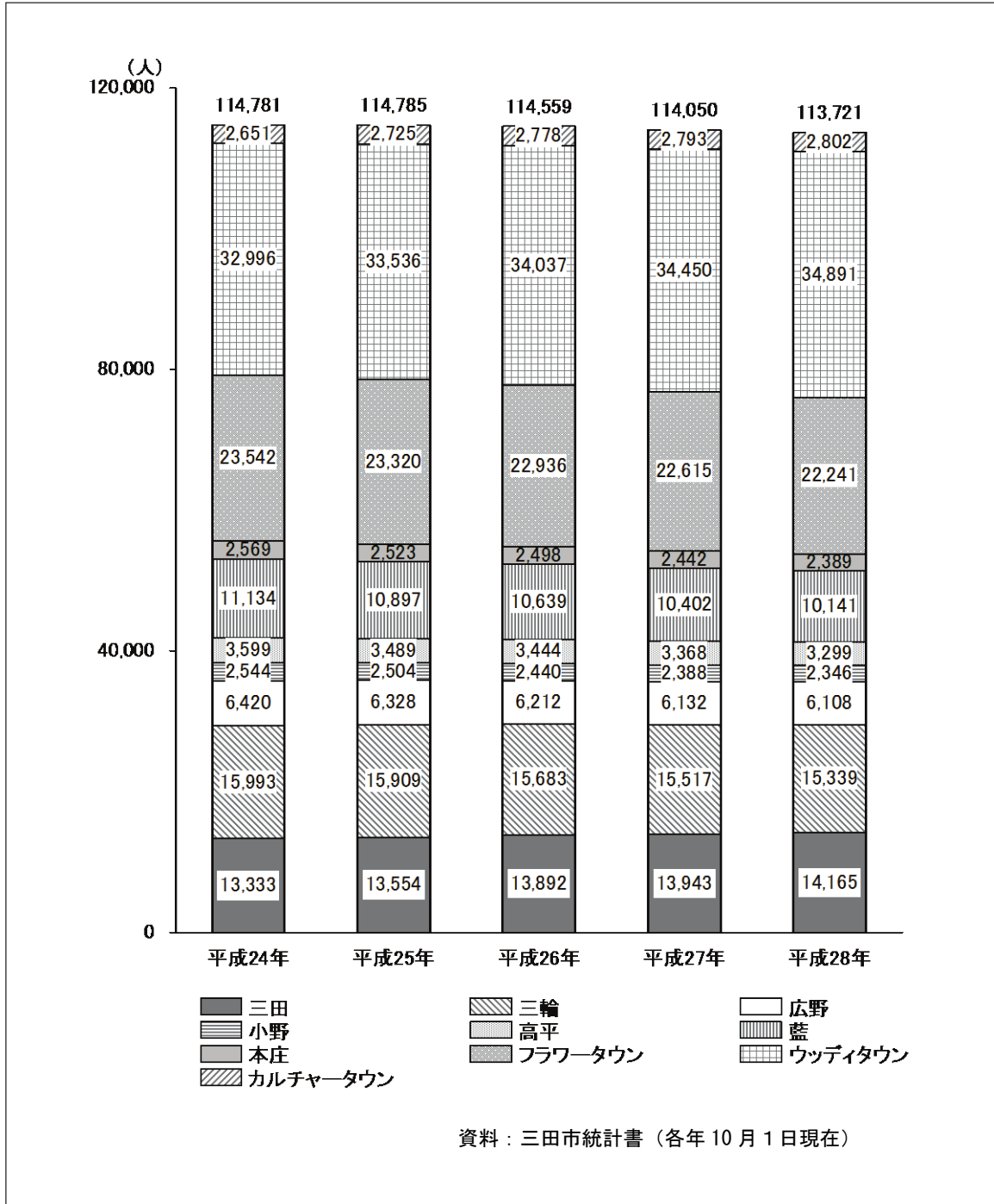
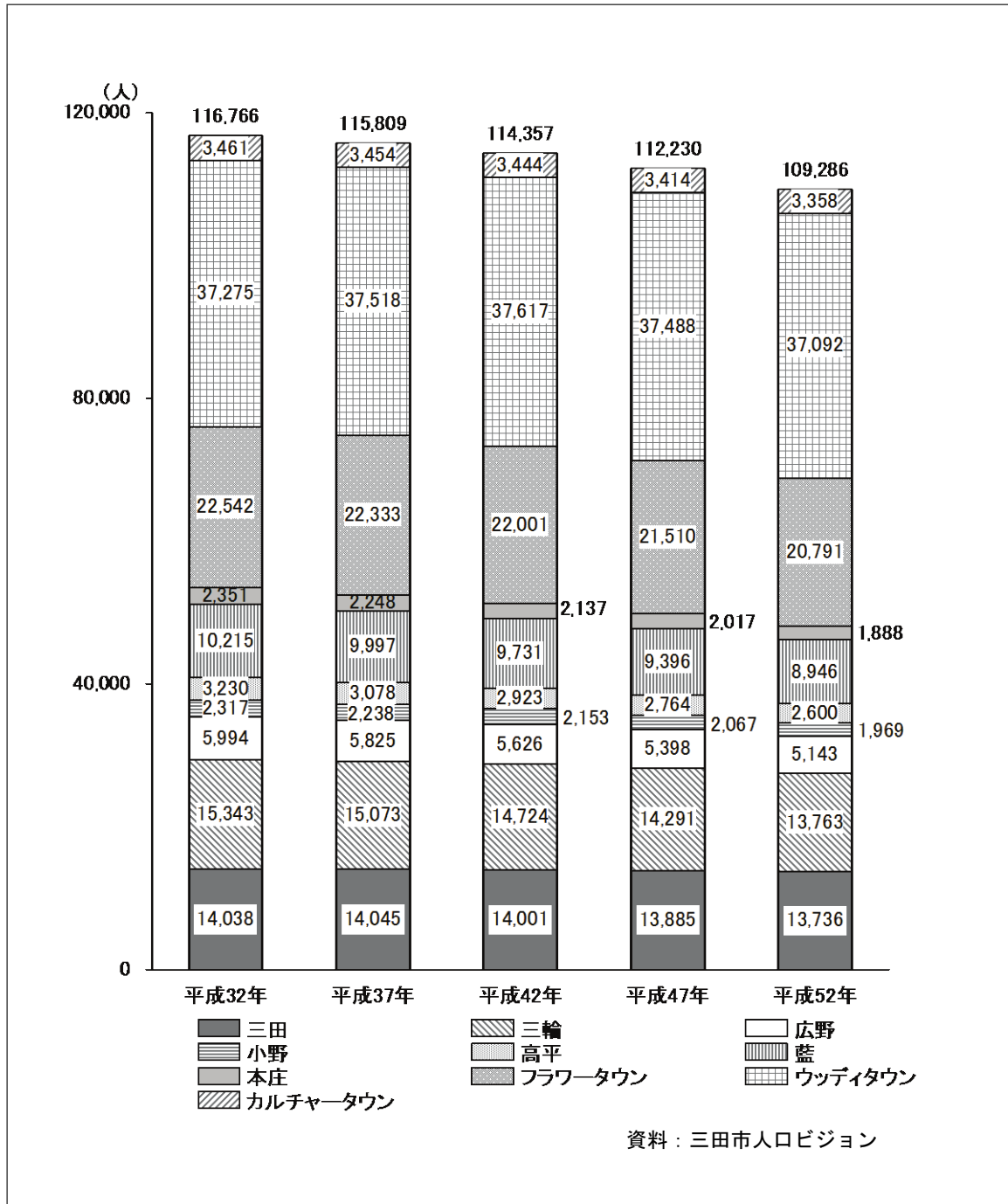


図 地域別人口の推計（平成 32 年度～平成 52 年度 5 年毎）



第 2 期
さんだっ子かがやき教育プラン
三田市教育振興基本計画

発 行：三田市教育委員会
編 集：三田市教育委員会事務局 教育総務課
発行年月：平成 29 年 4 月
兵庫県三田市三輪 2 丁目 1 番 1 号
TEL：079-559-5131

